
TOHO BANK
70th Anniversary



東邦銀行
70年史

TOHO BANK
70th Anniversary



東邦銀行
70 年 史

すべてを地域のために

地域に根を下ろし、地域とともに歩んできた70年。

それは、地域のあり方、くらしの動向を見つめて、

お役に立てるには何をすべきかを考え、

地域金融機関としての使命感のもと、実践にうつしてきた歩みでした。

これからも地域の皆さまとともに、

手を取りあい、力をあわせて、

希望あふれる明日へ続く軌跡を描いていきたい。

それが私たち＜東邦銀行＞の願いです。





本店



事務センター

刊行のごあいさつ

東日本大震災により、犠牲になられた方々、そしてまた今なお様々な面で大変なご苦勞をなされておられる方々に対し、心よりお悔やみとお見舞いを申しあげます。また、震災直後より、全国の皆さまから物心両面のご支援のみならず、当行の業務継続にあたって多大なるご理解とご協力を賜りましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

そうした中、我が東邦銀行は平成23年11月4日、70周年を迎えることができました。これもひとえに、多くの皆さまからの格別なるお引立ての賜物であり深く感謝申し上げます。

この節目にあたり、「東邦銀行70年史」を刊行させていただきました。当行はこれまで「東邦銀行20年史」より10年毎に年史を刊行して参りましたが、この70年史では、60年史以降の歩みを、写真や図表を多用した「見る年史」として編集しております。

この10年間を顧みますと、バブル崩壊後のデフレ問題に象徴される景気後退、ペイオフの全面解禁、リーマンショックの波紋、未曾有の大震災発生、欧州危機の影響など、文字どおり大激動の時代でありました。

まさに、当行70年の歴史のなかでも、昨年は東日本大震災というかつてない厳しい局面を体験いたしました。この難局を乗り越えることが出来たのも、ひとえに創業時から今日まで多くのお客さま、株主の皆さま、地域社会の皆さまからの多大なるご支持の賜物と重ねて御礼申し上げます。

また、当行諸先輩の永きにわたるご努力により良き風土が築きあげられ、そして現役役職員がその風土をしっかりと引継ぎ、真摯で誠実な対応が結実したものであると思います。

当行のコーポレートメッセージ「すべてを地域のために」という理念のもと、ふるさと“ふくしま”の復興のため、東邦銀行グループの総力をあげて取り組んでまいる所存であります。今後とも、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申しあげ、刊行のごあいさつといたします。

平成24年5月

取締役頭取 北村清士



役員



平成23年11月撮影

監査役
福田 博志

常勤監査役
江畑 邦雄

常勤監査役
鈴木 廣明

監査役
牧野 藤厚

監査役
村瀬 久子

取締役
阿字 聡

取締役
竹内 誠司

取締役
小暮 憲一

取締役
菊地 邦幸

取締役
守谷 光雄

取締役
阪路 雅之

取締役
長谷川 敏朗

常務取締役
阿部 隆彦

常務取締役
櫛谷 昭一

常務取締役
渡辺 正彦

取締役頭取
北村 清士

専務取締役
遠藤 博

常務取締役
阿部 賢輔

常務取締役
加藤 容啓

常務取締役
丹野 真助

企業理念

社会的使命

地域を見つめ、地域とともに

私たちは、地域を見つめ、地域とともに歩み、
総合的な金融サービスをもって「ふくしま」の発展と
お客さまの豊かにくらしづくりのために力を尽くします。

経営姿勢

お客さまの満足のために

私たちは、進取・積極の精神と健全な姿勢を基本とし、
心が通いあう活きた組織をもって
お客さまの満足のために汗を流します。

行動規範

新しい感覚と柔軟な発想をもって

私たちは、ふるさと「ふくしま」を愛し、
新しい感覚と柔軟な発想をもって自分を磨き、
お客さまの信頼に応えることを喜びとします。

当行では、企業理念として、社会的使命「地域を見つめ、地域とともに」、経営姿勢「お客さまの満足のために」、行動規範「新しい感覚と柔軟な発想をもって」の3つを掲げております。

これは、主たる営業基盤である「ふくしま」の発展のため、新しい感覚と柔軟な発想のもと、つねに「お客さまの視点」に立った質の高い金融サービスを提供するために汗を流し、地域金融の担い手としての役割を果たすといったものであり、まさに地域金融機関の役割・使命そのものであるといえます。

当行では、これからも、こうした地域金融機関の役割・使命を念頭に、地域の活性化、そして地域経済の発展に貢献してまいります。

刊行のごあいさつ 取締役頭取 北村清士

役員
企業理念

創立から60年の歩み
明治初期から創立まで 2
昭和16(1941)年～昭和26(1951)年 4
昭和26(1951)年～昭和36(1961)年 6
昭和36(1961)年～昭和46(1971)年 8
昭和46(1971)年～昭和56(1981)年 10
昭和56(1981)年～平成3(1991)年 12
歴史コラム① CI計画「NEXUS50」 14
平成3(1991)年～平成13(2001)年 16
歴史コラム② 「原郷のこけし群 西田記念館」を訪ねて 18

最近10年の歩み
平成13(2001)年度 20
平成14(2002)年度 24
歴史コラム③ 「ふれあい倶楽部」年金受給者向けのイベントを開催 28
歴史コラム④ 県民に愛された女子ソフトボール部 29
平成15(2003)年度 30
歴史コラム⑤ 新勘定系システム「PROBANK」稼働 34
平成16(2004)年度 36
平成17(2005)年度 40
平成18(2006)年度 44
平成19(2007)年度 48
歴史コラム⑥ 東邦Always誕生 52
平成20(2008)年度 54
平成21(2009)年度 58
歴史コラム⑦ 「長期目標」と「中期経営計画」の策定 62
歴史コラム⑧ CSR(企業の社会的責任)への取り組み 63
平成22(2010)年度 64
歴史コラム⑨ 次世代型店舗「北福島支店」オープン 68
歴史コラム⑩ 新コーポレート・メッセージを制定 69
平成23(2011)年度 70
70周年記念事業 74
歴史コラム⑪ 東邦銀行陸上競技部創設 78

東日本大震災と東邦銀行
初期対応 80
復興に向けて 86

未来に向けて

資料編
東邦銀行の系譜 92
定款の変遷および現行定款 94
役員の変遷 98
役員関係年表 100
本部機構の変遷 101
主な経営指標の推移 106
財務諸表 108
店舗関連年表 113
店舗一覧 114
店舗外自動サービスコーナー 116
店舗数・店舗外自動サービスコーナー数の推移 117
関連会社の概要・関連財団法人の概要 118
年表 120

あとがき 125

【凡 例】

1. 用字用語については、原則として常用漢字および現代仮名づかいを使用した。これによらないものもある。
2. 引用文については、できるだけ原文を尊重したが、読みやすくするために旧漢字を常用漢字に置き換えたところもある。
3. 年号の頁構成について「創立から60年の歩み(1～18頁)」については創立記念日である11月4日を基準とした頁構成とし、「最近10年の歩み(19～78頁)」については4月1日から翌年3月31日までの年度を基準とした頁構成とした。
4. 人名については、歴史的叙述の例にならい、敬称を省略した。
5. 外国語による専門用語、略語については、できるだけその意味をカッコ書きすることにより、理解しやすくするように努めた。
6. 記述中、県内、県下、本県とあるのは「福島県」のことである。
7. 暦年は原則としてわが国の年号により、西暦をカッコ書きした。
8. 資料の出所はできるだけ注記したが、当行の内部資料についてはこれを省略した。

創立から
60年の歩み



明治初期～1941

群雄割拠した県内銀行は、金融恐慌を経て再編、国策の「1県1行主義」に従って東邦銀行が誕生。

明治期の富国政策を背景に、盛んに県内銀行が設立

明治維新後、政府による富国政策が進められ、日清戦争を契機として企業が勃興する中、明治15(1882)年に日本銀行が設立。近代的通貨制度が確立された。

福島県内の経済動向においては、生糸、米の生産を柱に、電力・紡績・石炭などの民間企業が隆盛していた。この著しい発展を背景に、県内各地で盛んに銀行が設立され、明治20(1887)年に8行8カ店だった地方銀行が同40(1907)年には38行44カ店にのぼった。とはいえ、繰り返す景気変動の下、銀行の整理淘汰が余儀なくされた。

こうした流れの中、当行の前身である3銀行が誕生、明治29(1896)年に会津銀行、同31(1898)年に瀬谷銀行(昭和2(1927)年に白河瀬谷銀行に改称)、大正8(1919)年に郡山商業銀行が創立された。

空前の金融恐慌に打撃を受け、県内銀行が淘汰

大正から昭和への過渡期に、空前の金融恐慌が全国へ波及した。第一次世界大戦後のインフレによる混乱下、関東大震災後に発行した「震災手形」の処理問題が導火線となったのである。県内の産業界は生産・売上げの減少、経営悪化に苦しみ、銀行業界も大きな打撃を受けた。

さらに金融恐慌は深刻化し、第百七銀行、福島商業銀行、郡山合同銀行などほとんどの有力銀行が相次いで破綻。県都福島市に本店銀行が1行もないという惨状であった。これに伴い、県内では、銀行預金を引き出し郵便貯金へ移動させる動きが強まっていた。

この情勢下、当行の前身3銀行は小規模ながら堅実な健全経営に徹し、預金者の取り付けにも耐えしのいだ。どうにか金融恐慌も終焉に向かい、辛うじて金融危機を切り抜けた県内地方銀行は、前身3銀行を含めて11行(普通銀行は9行)のみとなった。

3行合併を基盤に、吸収・合併を行い「東邦銀行」が誕生

日華事変が勃発し、日本は戦時統制下に入った。その一環として「1県1行主義」が政府から打ち出され、銀行界は新たな局面を迎えた。

昭和15(1940)年当時、金融恐慌の厳しい時期を乗り越え営業していた県内の銀行は、11行(普通銀行9行)であった。戦時下の経済統制が進み、主要取引先である地方の企業が経営困難になったことに伴い、弱小銀行の中には預金の吸収、資金の貸出に困難を感じるものも



会津銀行本店



郡山商業銀行本店(創業時)



白河瀬谷銀行店舗と役職員(昭和8年1月)



谷半兵衛(初代頭取)

現れた。そこで大蔵省は、県内の普通銀行9行を分析・検討し、郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行が県内の合同銀行の中心になるべきであると白羽の矢をたてた。そして、これら3行に合併するよう勧奨したのである。

郡山商業銀行は、早い時期から国策に協力することを大蔵省に進言し、他の2銀行に説得する立場をとっていた。また、白河瀬谷銀行は同族会社であったことから、容易に合併策を受け入れた。ところが、財界有志が結集して作られた会津銀行においては、株主による根強い合併反対運動が起こった。しかしながら、国策に抗うことは難しく、結局は合併策に従うこととなった。

こうして、昭和16(1941)年6月に3行による合併契約調印が執り行われた。この年の11月には、初代頭取に谷半兵衛が任命され、郡山市に本店を置く「東邦銀行」が創立されたのである。行名には、「東から光を背負って進む、発展する銀行」という意味が託されていた。

さらに、「1県1行主義」を達成するため、残る県内の普通銀行は東邦銀行へ吸収させていく方針となった。これにより、まず翌年の17年に岩瀬興業銀行、三春銀行、猪苗代銀行の3行が東邦銀行によって買収された。翌々年の18年には磐東銀行、田村実業銀行、矢吹銀行の3行を吸収合併した。こうして、福島県の地元の普通銀行は、東邦銀行1行となったのである。

普通銀行以外の県内の動向としては、昭和19(1944)年に福島県農工銀行が日本勧業銀行によって吸収合併された。同年には福島貯蓄銀行を東邦銀行が吸収合併。これによって福島県の「1県1行主義」が実現し、東邦銀行が県内唯一の銀行となるに至った。



会津銀行役員(昭和16年10月)

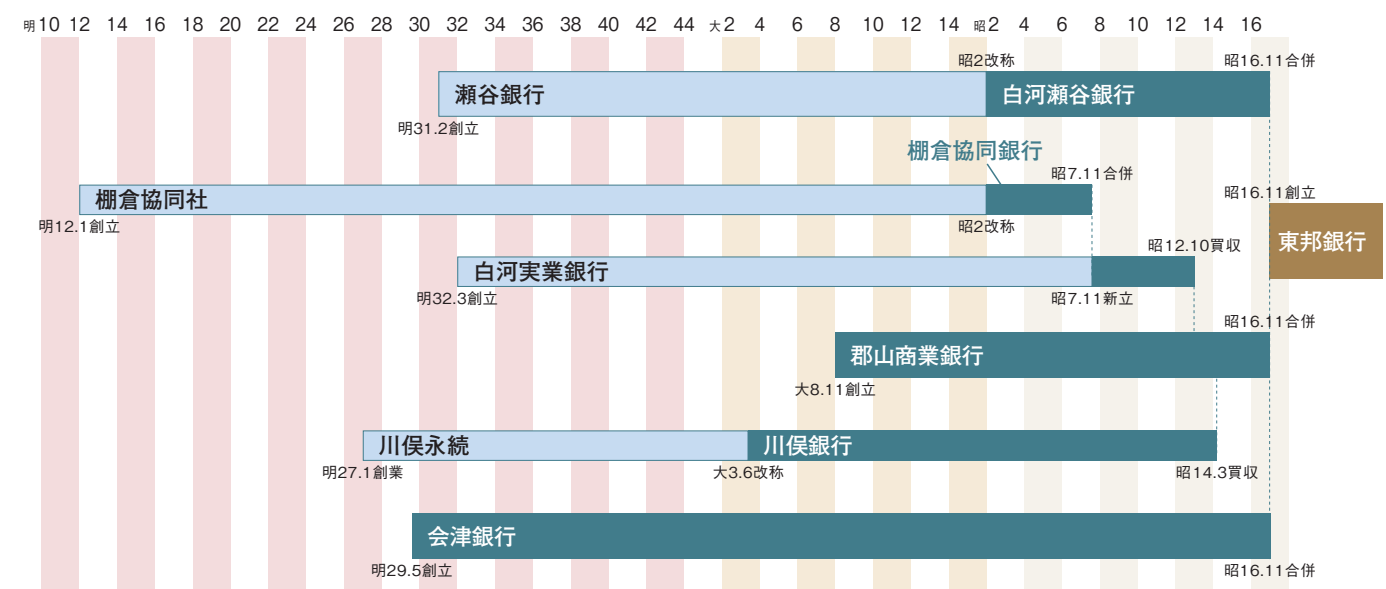


創立当時の本店(旧郡山商業銀行本店)



第一期業務報告書

「東邦銀行」創立までの系譜



1941～1951

県内唯一の普通銀行としての基盤を固め、戦後の復興を背景に積極的な営業攻勢で躍進。

地域の期待を集めて創立、まもなく太平洋戦争へ突入

当行は、第2次世界大戦が開戦する直前の昭和16(1941)年11月4日に創立した。行章を制定し、外側の3つの菱形が合併した前身3行と経済を表し、その中に図案化した東邦の「東」とそろばん玉を配している。

創立まもなく取締役会において、「預金の増加」「国債の消化」「諸種組合の運転資金に関する金融に重点」などの営業方針を策定した。また、「内規」を制定したほか、当時の銀行協会であった「奥羽銀行同盟会」と「福島県銀行同盟会」への加入を決議した。

創立の1カ月後に太平洋戦争に突入。当行は創立2カ月弱で第1期(12月期)の決算を行い、短期間だったことから無配当とした。なお、次の6月期の第2期には年6パーセントの処女配当を行った。

当行の前身3行は、いずれも県都福島市に店舗を持っていなかった。県庁所在地に支店がないことは不便であり、店舗の確保が喫緊の課題であったが、大蔵省や日本銀行福島支店の勧めもあり、創立翌年の12月には待望の福島支店を設置した。また、地方銀行の他県進出は競争を誘い、運営が複雑化して金融統制が徹底しにくいことから、店舗配置の整理に乗り出した。この行政指導により、当行は昭和19(1944)年に常陽銀行の梁川・桑折支店を譲り受け、県北に支店網を拡充した。さらにこの年には、初代の谷半兵衛頭取が高齢で健康がすぐれないことから辞任し、2代目に佐藤安二頭取が就任した。



創立時に制定した行章



戦時中の国債



佐藤 安二(第2代頭取)

戦時統制下の営業ながら、地道に堅固な土台づくり

創立から終戦時までは戦時統制下にあり、国家統制の枠組みの中で営業を続け、自主的な経営展開の余地はなかった。戦争のための、預金の吸収と国債の消化が営業の中心となっていたのである。しかも、前身3行が行政指導によって突然合併したことから、1枚看板を掲げた「寄り合い世帯」という様相は否めなかった。一方、戦争が盛んとなり男性行員が応召されて、その席を女性行員が埋めるという人材不足も現実であった。

こうした状況下、県下一円を網羅する銀行としての営業基盤づくりが進められ、戦後の発展へつながる土台が固められていったのである。

県内経済の復興支援を行い、着々と業容を拡大

昭和20(1945)年8月に終戦を迎えて、金融機能も通常に戻り、当行に自主的な営業活動が期待された。そこで、新たな営業方針を決議し、新しい進路へと踏み出した。とはいえ、インフレに苦しむ国民生活を守る必要から統制経済の組織機構が存在し、当行をはじめ地方銀行はその資金を扱うことに重きを置いていた。

翌年には、通貨安定のための救国貯蓄運動が大々的に打ち出され、当行もこの運動を活発に展開した。自由経済の光が見えてくるにつれて、当行は資金の調達・運用の両面に積極的な方策を展開するに至った。独自に定期積金の増強運動を展開し、予想以上の好成績を収め、次には独自商品「東邦宝定期預金」を創設するなど積極攻勢をかけた。

一方、県内産業の融資を拡大させ、戦争で荒廃していた県内経済の復興、県民生活の安定を支援するため県債を引き受けるなど地元銀行の使命を念頭に尽力した。また、昭和21(1946)年には、本店を郡山市から福島市へ移転、県金庫・日銀代理店引き受けなどの施策も実行へ移した。



戦時中の贈答品



本店店舗



本店営業室

■ 昭和16年11月～昭和26年11月までの略年表

和暦	西暦	当行事項	一般事項
昭和16年	1941年	11. 1 郡山商業銀行本店において東邦銀行創立総会を開催 11. 4 設立登記完了、開業	12. 8 太平洋戦争勃発 12. 8 戦時非常金融対策要綱決定
昭和17年	1942年	11.16 三春、猪苗代、岩瀬興業3行の営業譲受け 12.26 福島支店開設	4.18 戦時金融金庫設立 7. 9 預金者貯蓄組合制度創設 7.24 軍需保証手形制度実施
昭和18年	1943年	3. 1 矢吹、磐東、田村実業3行と合併 8. 2 貯蓄銀行業務兼営	8. 2 内国為替集中決済制度実施 9. 8 イタリア無条件降伏
昭和19年	1944年	4.13 谷半兵衛、頭取を退任。佐藤安二副頭取、頭取に就任 5. 1 平支店開設 8.31 総預金1億円達成 11.13 福島貯蓄銀行合併 12. 1 常陽銀行桑折、梁川両支店の営業を譲受け	1.18 軍需融資指定金融機関制度実施 3. 3 全国金融統制会、金融機関の日曜、休日廃止を決定 6. 6 連合軍ノルマンジー上陸(大陸反攻開始) 6.20 大蔵省、戦時非常金融対策整備要綱発表
昭和20年	1945年	5. 一 軍需金融特別措置法により、県食糧営団、県地方木材会社、県繊維製品統制会社を担当する金融機関に指定を受く 5.10 非常時準備銀行券500万円、日銀より到達保管 9.21 戦争終結後の営業方針、取締役会において決定	5. 8 ドイツ降伏 8. 8 ソ連対日宣戦布告 8.15 太平洋戦争終結 9. 2 降伏文書に調印 10. 1 全国銀行協会連合会設立 10.24 国際連合発足 10.27 福島県銀行協会を設立

和暦	西暦	当行事項	一般事項
昭和21年	1946年	5.12 従業員組合結成、その結成大会が郡山市金透小で開かれる 12.16 本店を郡山市より福島市に移転(福島支店跡、旧本店は郡山支店と名称を変更)	4.10 戦後初の総選挙 11. 3 日本国憲法(新憲法)公布
昭和22年	1947年	3.17 県金庫事務取扱認可(4月から)	4. 一 福島県立医科大学発足
昭和23年	1948年	2.23 預金10億円達成記念賞与支給 10. 1 協和銀行(日本貯蓄銀行の改称)郡山支店営業譲受け、同店跡に郡山中町支店を開設(7月21日認可) 10.14 郡山、会津、平各支店は日本銀行代理店を引受け、本店は福島駅代理店引受け(12月1日実行)	7.21 預金封鎖解除、新円一本となる 8.17 GHQ、政府に銀行制度の全面的改正を勧告 11. 一 福島県道路復興宝くじ発売 12.18 GHQ、経済安定9原則を発表
昭和24年	1949年	5. 1 定期積金募集開始 9.16 東邦宝定期預金の取扱開始 10.17 佐藤安二頭取、日銀総裁から表彰	3. 7 ドッジ・ライン発表 3. 一 福島県信用保証協会設立 4. 1 福島大学発足 4.23 GHQ、1ドル360円の単一為替レート設定
昭和25年	1950年	1. 6 企画委員会設置 6. 1 本店店舗として、日本興業銀行福島出張所土地建物を譲受けることを契約(交換形式をとる)	1. 7 1,000円券発行 1.14 地方銀行協会設立(十三日会解散) 6.25 朝鮮動乱勃発
昭和26年	1951年	9.25 本店、日本興業銀行福島出張所跡に移転 9.30 総預金50億円突破	4. 1 県立会津短期大学発足 5.11 地方銀行協会、全国地方銀行協会と改称

1951～1961

復興から成長へと時代の流れに適応し、 新たな発展への基礎固めを行う。

経済復興の時流に乗り、飛躍的に業容を拡大

戦後の経済は、昭和25(1950)年に起きた朝鮮動乱の特需ブーム、その収束による「反動不況」を経て、新たな成長局面を迎えた。世界景気の回復に伴い貿易収支が黒字になり、日本の年平均実質経済成長率は10%(同31年～35年)に近く、高度成長期を迎えた。

福島県の財政は、昭和25(1950)年度まで健全であったが税制改革などにより下降し、莫大な赤字を記録した。県当局は、国の援助と自主再建への努力により、同31(1956)年度以降にようやく明るい見通しへとこぎつけた。

当行においては、戦後の復興の時流に乗り、飛躍的に業容を拡大し、同28(1953)年度末に早くも東北第2位の預金高を記録した。しかしながら、内部体制はこの躍進に追いついておらず、組織、運営、人材などがまだ脆弱であることも事実であった。

須藤新頭取の体制下、経営の健全化・合理化を実施

昭和28(1953)年に、佐藤安二頭取(第2代)から須藤仁郎頭取(第3代)へと交代した。須藤新体制は、最大の課題を“内部の体制固め”とし、種々の施策を講じていった。その大きな柱は、「健全経営の強化」と「経営の合理化」であった。

前者については、① 資産内容の健全化、② 資産構造の是正、③ 内部留保の充実に取り組んだ。後者の「合理化」策は広範囲にわたり、① 教



昭和27年当時のチラシ



須藤仁郎 第3代頭取

育の合理化、組織の合理化、② 収益の合理化、経費節約、③ 事務の合理化、効率化を打ち出した。

特筆されるのは、人材育成への取り組みであった。急速な業容の拡大に追われて行員を採用したことから、他行よりも行員が若く熟練者が少ないことが注目された。そこで“企業は人なり”の信念のもと、人材育成に乗り出した。事務規定を整備し事務解説書を作成したほか、行務研究会(勉強会)や事務講習会(集合研修)などを開催した。銀行実務の参考書などが刊行されていない時代だったため、行内のスタッフが協力し合ってマニュアルづくりに取り組んだ。また、行内報を発行し自己啓発を促すなど、全行あげての啓発活動が繰り返し推進された。

時代に適応する経営へ、組織機構の充実

一方、組織体制については、昭和29(1954)年に現在とほぼ同じ本部機構を整えるとともに、企画委員会や貯蓄推進委員会などを中心とした各種委員会を組織した。この委員会組織は、当行の課題に合わせて組織された。例えば、企画委員会は経営の重要問題を審議し、貯蓄推進委員会は貯蓄目標や預金増強方針、具体策を審議・決定をしたのである。こうして、縦割りの本部組織と横断的に各委員会組織を使い分け、急速に変化する時代の流れに適応した経営努力を積み重ねていった。

また、他行から注目された出来事として、同31(1956)年の東京支店開設があげられる。当時は、大蔵省が地方銀行の大都市進出を認めない方針を掲げており、その壁を越える悲願の達成となった。これにより、東北有数の地方銀行としての評価を揺るぎないものとした。

そのほか、昭和27(1952)年に東邦銀行健康保険組合が設立されたほか、同年に管理職等非組合員を会員とした親睦会「東邦会」、同32(1957)年に当行退職者の親睦会「邦友会」、同33(1958)年に全役職員を会員に行員の文化・体育事業を運営する「行友会」が発足した。



集合研修の合同に(須藤頭取、加藤研修課長を囲んで)



創設当時の本店営業部得意先課員



初めて導入された預金会計機(昭和28年秋)



開店当時の東京支店営業室

■ 昭和26年11月～昭和36年11月までの略年表

和暦	西暦	当行事項	一般事項
昭和26年	1951年		12. 1 50円券発行
昭和27年	1952年	2. 1 「行報」第1号刊行 4. 1 東邦銀行健康保険組合設立	4.28 対日講和条約発効、連合国軍最高司令部(GHQ)廃止 10.29 第7回国民体育大会開会式(福島市)
昭和28年	1953年	3.31 総預金100億円突破 9. 1 銀行業務の機械化として「普通預金記帳会計機」2台、「当座預金記帳機」1台を本店で採用(後者は10月より導入) 10.30 佐藤安二、頭取を退任。須藤仁郎副頭取、頭取に就任	4. 1 農林漁業金融公庫開業 7.27 朝鮮休戦協定調印 8.28 民放初のテレビ本放送開始(日本テレビ)
昭和29年	1954年	2. 1 東京連絡事務所を開設 6.14 福島県銀行懇談会ならびに金融懇談会設置、須藤頭取が会長に就任 7.10 第1回東北7県宝くじ発売開始 9.24 取締役会規定改正(会長と頭取の職分を明確化)	4. 1 原町、須賀川、喜多方、常磐、磐城、相馬市制施行 7. 1 自衛隊発足 7.10 内郷市制施行
昭和30年	1955年	1.25 田子倉ダム水没補償金支払開始 9. 7 行報、調査月報編集委員会発足 12.16 増資、大蔵省より認可 12.23 合理化委員会を改組、正式に経営合理化委員会発足	1. 1 若松市北会津郡の一部を合併し会津若松市となる 4. 1 勿来市制施行 6. 1 初のアルミ貨(1円)発行 9.10 日本、国際関税協定(ガット)加盟
昭和31年	1956年	2.28 頭取、県信用保証協会会長に就任 3.18 増資完了、資本金2億円となる	5. ー 小名浜港に横浜税関小名浜出張所開設 10.19 日ソ国交回復

和暦	西暦	当行事項	一般事項
昭和31年	1956年	4.10 東京支店開設	12.18 日本、国連加盟
昭和32年	1957年	1.11 須藤頭取、福島商工会議所会頭に就任 2. 9～10 創立15周年記念式典挙行 5.11 邦友会設立される 6.30 総預金200億円突破	10. 1 5,000円券発行 10. 4 ソ連人工衛星第1号打ち上げ 12.11 100円硬貨発行
昭和33年	1958年	4. 1 行友会設立・共済会規約改正 9. 1 貸付実務解説専門委員会設置	6. ー 東京・福島間即時通話開始 12. 1 10,000円券発行
昭和34年	1959年	2.12 予算委員会設置 7.20 インストラクター訓練講座始まる 9.30 総預金300億円突破	1. 1 メートル法実施(尺貫法廃止) 3. 1 NHK福島テレビ放送開始 4.10 皇太子ご結婚
昭和35年	1960年	3.23 35年度預金増強目標、年末400億円、年度末385億円と決定 4. 1 退職年金制度実施 12.31 総預金400億円突破	3. ー 東北本線白河・福島間電化完成 9.10 NHKカラーテレビ放送開始 12.27 政府、所得倍増計画を決定
昭和36年	1961年	4. 1 本店→東京間テレ・タイプ開通 8.16 郡山、平、会津各支店と本店間にテレ・タイプ開通	1.25 JCB創立 9.30 経済協力開発機構(OECD)発足 10. 1 東北本線上野・福島間に特急運転開始 磐越西線に初の急行運転開始

1961～1971

高度成長時代の躍進力を味方に 近代的銀行としての地歩を着実に築く。

地域経済の躍進に対応し、量的拡大と質的向上へと踏み出す

昭和36(1961)年から同46(1971)年の福島県は、地域開発の促進と産業の高度化に尽力し、高度成長期となった。これにより、県内金融機関の預金高は5倍強を示した。内訳は、普通銀行と郵便局がシェアを低下させ、相互銀行、信用金庫、信用組合などのシェアが拡大したのである。

自治体や企業の資金需要が高まり、国際競争力の強化へ低金利政策を展開するなどの金融環境を背景に、金融は自主運営に委ねる方針となった。当行にとっては、相互銀行、信用金庫などの中小企業専門金融機関の積極攻勢や証券会社との競争が激しく、厳しい経営環境となった。しかしながら、当行は、地域経済の発展への協力と経営基盤の強化の両面から、さらなる業容の拡大と質的向上へ果敢に踏み出していった。

行是「積極堅実」を掲げ、積極的に計画営業を実践

まずは「創立30周年へ飛躍的な発展の基礎を作ろう」をスローガンに、中・長期の経営方針をたてた。それは、①資金ポジションの正常化、②大衆化の推進、③行員の能力開発、④計画的経営の推進の4つの“重点施策”を柱としていた。いわば、近代化政策とも言うべきこれらの施策を、精力的に実践していったのである。

また、同40(1965)年に当行の経営理念である行是として、「積極堅実」を制定。須藤頭取が表明した「積極的な活動の中に堅実さを保ち、前進していく」という意味を託した。さらに同44(1969)年に行員の行



新産業都市指定協力預金増強運動ポスター



行是(須藤頭取直筆の額)

動指針である「我等の指針」が定められた。

こうして、当行は、計画的な営業を積極的に展開し、急速に発展する県内の産業経済への資金供給のパイプ役を果たすとともに、個人顧客が増加する大衆化路線にかなう金融サービスを着々と提供していった。個人顧客の獲得へむけた営業展開は、当初、難色が示された。というのも、個人との取引数が増えることで、その事務処理の手間が膨大となることが予測されたからである。しかし、今後は個人顧客の取引が近代的銀行の競争力を促すという将来予測から、積極的に個人顧客へアプローチするに至った。

その結果、総預金額は驚異的に伸び、実に20周年時に500億円だった預金額が、同41(1966)年に念願の1,000億円の大台を突破した。さらに30周年時には2,200億円を記録し、10年間に4倍強となったのである。

さらなる躍進へ、効率的な店舗網の拡充をはかる

創立20周年を迎えた同36(1961)年に、当行は本店新築の構想を発表した。それは、旧店舗(同26年移転前の本店)を改築して仮店舗とし、現本店を取り壊して新本店を建築する計画であった。早速、同41(1966)年に旧店舗の敷地に東邦ビル(鉄筋コンクリート造地下1階、地上5階)を完成し、仮店舗とした。同42(1967)年にはいよいよ新本店ビル(鉄骨鉄筋コンクリート造地下2階、地上8階、塔屋3階)が落成した。

この時期、大蔵省の店舗行政が緩和されてきて、「店舗計画は銀行の頭脳競争」とも言われ、いかに効率的に店舗網を充実させるかが問われていた。そこで、当行は、郡山、白河、会津、平の4母店に課制度を導入。貸付課、預金課などの6課を設けた。また、隣接県の主要都市である日立、宇都宮、水戸へと進出して店舗を開設し、東京、仙台の既存店を立地条件の良い場所へと移転させた。



研修風景



本店仮店舗の営業室



本店新築工事起工式

■ 昭和36年11月～昭和46年11月までの略年表

和暦	西暦	当行事項	一般事項
昭和36年	1961年	11. 5 創立20周年記念式典挙行	
		11.10 仙台支店開設	
		11.30 総預金500億円突破	
昭和37年	1962年	1.11 「東邦ニュース」創刊	
		9. 1 4母店(郡山、白河、会津、平)、課制度を実施	5.30 国立平工業専門学校開校
		11.30 総預金600億円突破	6. 8 奥只見発電所落成
		12. 1 経営相談所を新設(中小企業相談室を改称)	9. 8 福島市開発公社発足
昭和38年	1963年	8. 8 健康保険組合飯坂保養所「邦和荘」開設	4. 1 本県初の民間テレビ「福島テレビ」本放送を開始
		12. 1 役職位に調査役を新設	6. 1 常磐線、平・上野間電化完成
		12.31 総預金700億円突破	7.20 中小企業基本法施行
昭和39年	1964年	4. 1 地方自治法の改正により、福島県指定金融機関事務取扱開始	11. 1 新1,000円紙幣発行
		6.12 猪苗代支店にピストル強盗侵入	6.23 ユニオンクレジット株式会社(UC)が創立
		11.30 総預金800億円を突破	7.20 アポロ11号月面着陸に成功
			11. 1 新500円紙幣を発行
昭和40年	1965年	1. 5 行是「積極堅実」を決定	11.25 いわき市好間炭鉱閉山
		10.13 女子行員研修講座を創設	
		11.30 総預金900億円突破	7.27 不況対策で戦後初の赤字国債発行を決定
		12.13 ホーム・ローン取扱開始	9.16 鶴ヶ城の天守閣落成
昭和41年	1966年	1.24 本店、東邦ビルに一時移転し営業開始	11. 6 国営新安積疏水開拓建設事業完工
		2.15 手形センター業務開始	

和暦	西暦	当行事項	一般事項
昭和41年	1966年	9.30 総預金1,000億円の大会突破	5.29 国道13号線、東西栗子トンネル貫通
昭和42年	1967年	2. 1 全行員ネームプレートを着用	6. 1 福島市20万都市となる
		11.27 新本店新築落成	2. 1 新100円、50円貨幣発行
		11.30 総預金1,300億円突破	9.20 国道49号線、滝沢峠バイパス開通
昭和43年	1968年	4. 1 東邦銀行調整年金制度を創設	9.30 大蔵省、銀行の統一経理基準実施を通過
		7. 1 地銀データ通信システムによる共同テレ為替実施	6. 1 金融2法施行
		11.30 総預金1,500億円突破	6.26 小笠原諸島、日本に復帰
昭和44年	1969年	2. 1 業務部に外国課を新設し外国為替業務取扱いを開始	9.30 地方銀行の総預金が10兆円を突破
		8.21 「我等の指針」を制定	6.23 ユニオンクレジット株式会社(UC)が創立
		9.30 総預金1,700億円突破	7.20 アポロ11号月面着陸に成功
		11.24 クレジット・カード業務の取扱開始	11. 1 新500円紙幣発行
		12.22 メールカー運行開始(運行コースは福島コース・中通りコース)	11.25 いわき市好間炭鉱閉山
昭和45年	1970年	1. 1 「行報」新年号(148号)より誌名を「とうほう」に変更	3.14 日本万国博覧会開催
		3.20 コスト改善専門委員会を新設	6.15 県住宅供給公社「蓬萊ニュータウン」の計画を発表
		6.10 退職女子職員の組織「東邦しゃくなげ会」発足	10. 1 相馬港開港
		11.30 総預金2,000億円の大会を突破	3.26 東京電力福島第1原子力発電所1号機営業運転開始
昭和46年	1971年	6. 1 ネットサービス預金の取扱いを全店に拡大	4.10 福島市の路面電車廃止
		7.10 商工ローン取扱開始	5.20 手形割引市場が発足
			10. — NHK総合テレビ全放送をカラー化

1971～1981

オイルショックによる低成長期を迎える中 個人顧客重視の営業で総預金 1 兆円達成。

低成長期の環境下、その対応策と経営体質の強化が課題に

高度成長を続けてきた日本経済は、昭和48(1973)年の第1次石油危機を契機に戦後最大の不況に陥った。さらに、同54(1979)年の第2次石油危機が追い打ちをかけ、低成長経済が定着するに至った。

福島県経済もこの渦に飲み込まれ、深刻な不況が続いた。こうした状況下、同50(1975)年に東北縦貫自動車道が開通、さらに同57(1982)年の東北新幹線の開通など高速交通体系の整備が進展した。これらを背景に、産業の質的転換への努力も加わり、同50(1975)年以降の県内の経済成長率が全国よりも上回って推移したのである。

当行においては、同47(1972)年に須藤仁郎頭取(第3代)から瀬谷誠一頭取(第4代)へ交代した。しかし、同53年に瀬谷頭取が急逝し、内池佐太郎頭取(第5代)が就任した。経営環境が激変する中、当行は、この状況にいかに対応し経営体質を強化するかが最大の課題であった。

総預金 5,000 億円達成から、“40 周年 1 兆円”の達成へ

厳しい環境予測を踏まえた第2次長期経営計画(昭和47(1972)年～同51(1976)年度)は、実績を作るのが困難だったものの、目標値の総預金 5,000 億円を同50(1975)年に達成。次に、目標値“40 周年 1 兆円”を掲げた第3次長期経営計画(昭和52(1977)年～56(1981)年度)をスタートさせた。この目標を実現するため、個人取引の拡大とメイン化を営業の重点項目とした“サンキュー運動”を同55(1980)年から展開した。55年が創立



創立30周年のポスター



瀬谷誠一 第4代頭取



入行式

39年目であることから“39”に謝意を重ねて、行内では“3Q”(Question / 問題意識・問題点の発見、Quick / 迅速、Quality / 基本業務の遂行と特色ある営業活動)を営業方針に総力を結集して取り組んだ。その結果、同56年に待望の“40周年1兆円”の目標をクリアするに至ったのである。

一方、資金運用面では、金融情勢の変動に即応しながら、地元の中小企業、個人層を重視した融資に尽力。地域密着による営業基盤の強化へと歩みを固めた。この努力も、他金融機関との競合が激化することで、預貸金のシェアをアップするまでにはならなかった。ただし、金融業界が経営効率の悪化に苦しみ中、当行は経営効率の良い健全経営の銀行として注目され、業界紙などの記事に取り上げられた。

健全な効率経営を目指した、経営施策の展開

金融界はオンライン・リアル・バンキングの時代を迎え、都市銀行はもとより地方銀行も総合オンライン・システムの導入に踏み切った。当行も昭和47(1972)年から導入の準備を始め、翌年に事務センターを建設。同51(1976)年には総合オンラインを試行し、翌年からオンラインへの移行を本格化した。また同53(1978)年には待望の全店オンライン化を実現させた。

また、店舗網をより一層充実させるため、県外に東京・仙台の第2店舗としてそれぞれ新宿支店、仙台卸町支店をオープンさせたほか、新潟支店を設置。県内では、新郡山支店を開設するとともに、個人顧客の獲得へ向け団地や郊外住宅地へも店舗を展開していった。さらに、店舗内CDの設置数を大幅に増やしたのである。

経営施策の中で特筆されるのは、当行が同48(1973)年に東京証券取引所第2部への株式上場を果たしたことである。さらに翌49(1974)年には一定基準に適合したことから第1部へ上場することになった。これは、福島県内の地元企業として第1号であり、話題を集めた。



内池佐太郎 第5代頭取



総合オンライン始動式(昭和51年4月19日)



総合オンラインバンキングシステム

■ 昭和46年11月～昭和56年11月までの略年表

和暦	西暦	当行事項	一般事項
昭和46年	1971年	11.14 創立30周年記念祝賀会開催	12.19 政府、基準外国為替相場を1ドル＝308円(16.88%切上げ)とする省令を告示、20日より実施
		11.30 総預金2,400億円を突破	12.24 国道4号線、二本松バイパス完成(榎戸・北杉田間5.36km)
昭和47年	1972年	2.25 須藤仁郎頭取、会長に就任。瀬谷誠一副頭取、頭取に就任	1. 3 日米繊維協定調印
		10. 2 東邦総合口座取扱開始	2. 3 第11回冬季オリンピック札幌大会開幕
		11. 2 郡山支店開設	5.15 沖縄、日本に復帰
		11.30 総預金3,000億円を突破	10. 1 福島中央卸売市場オープン
昭和48年	1973年	12. 1 職員持株制度発足	2.14 外国為替相場、変動相場制に移行
		4. 2 当行株式東京証券取引所第2部へ上場	4. 9 全国銀行データ通信システム稼動
		4. 9 新内国為替制度発足	7. 1 西吾妻スカイバレーライン開通
		5. 1 連続休暇制度試行	9.12 ガット東京会議開催
昭和49年	1974年	7.16 2年もの定期預金取扱開始	6.26 国土庁発足
		2. 1 当行株式東京証券取引所第1部へ指定替え	10.17 福島卸商団地落成、56社参加
		5. 7 本店営業部へ店舗内自動現金支払機(キャッシュディスペンサー、CD)を設置	12.31 米国、41年ぶりに金解禁
		6.28 事務センター完成 9.30 総預金4,000億円突破	3.10 山陽新幹線博多まで開通
昭和50年	1975年	6.23 東邦福祉定期預金取扱開始	5.19 郡山鉄工団地落成
		9. 1 普通預金、納税準備預金の付利単位1,000円から100円に引下げ	7.19 沖縄海洋博覧会開幕
昭和51年	1976年	11.30 総預金5,000億円突破	

和暦	西暦	当行事項	一般事項
昭和51年	1976年	2.16 総合オンライン稼動(東福島、中町両支店で試行)	5.12 郡山工業団地落成
		4.20 店舗外自動サービスコーナーの第1号として本店営業部中合出張所開設	7. 1 新1,000円券登場
		10.13 東邦銀行献血友の会発足	7.31 郡山トラクターミナル落成
		12.31 総預金月中平残5,000億円突破	
昭和52年	1977年	4. 2 行内留学制度新設	7. 1 海洋2法施行、200カイリ時代に入る
		11.30 総預金6,000億円突破	9.12 いわき中央卸売市場オープン
昭和53年	1978年	2.13 内池佐太郎副頭取、頭取に就任	5.20 新東京国際空港開港
		2.20 全店オンライン化完成	6.12 宮城県沖地震発生
		2.25 内池頭取、福島経済同友会代表幹事に就任	8.12 日中平和友好条約締結
		11.30 総預金7,000億円突破	
昭和54年	1979年	3. 5 営業部集金車盗難事件(Nマート事件)発生	4.12 東京ラウンド仮調印
		5.16 譲渡性預金発売	6. 1 財団法人福島県文化振興基金スタート
		11.30 総預金8,000億円突破	
		7. 1 サンキュー運動実施	1. 9 大蔵省、中期国債投信の創設を承認
昭和55年	1980年	10.13 地銀CD全国ネットサービス(ACS)スタート	7. 1 郡山駅新駅舎一部開業
		11.18 職員財産形成貯蓄制度新設	9.22 イラン・イラク全面戦争開始
		2.15 第2次オンラインシステム稼動	3. 一 福島大学新キャンパスに統合移転
昭和56年	1981年	6.23 東邦ビジネスサービス(株)設立	6. 1 銀行法改正公布(旧法の全面改正、57.4.1施行)
		11. 3 内池頭取、藍綬褒章を受章	7.10 臨時行政調査会(臨調)第1次答申を提出
			9.28 東京株式市場、史上最大の大暴落

1981～1991

金融の国際化、自由化が急速に進展する中、 「量から質へ」と経営体質の強化を図る。

期中平均残高1兆円の維持へ、本支店あげて尽力

金融の国際化に伴い、金融自由化が進展される中、昭和57(1982)年に新「銀行法」が施行された。それにより銀行の業務内容に関して情報公開の規定が設けられるとともに、金融の自由化は金融機関の自主性に委ねられた。いよいよ金融の自由化が本格化するに至ったのである。

福島県内の金融動向は、普通銀行が健闘した反面、第2地銀、信用金庫、信用組合がシェアを縮小させた。当行においては、同56(1981)年に総預金1兆円を達成後、期中平均残高1兆円の早期実現が望まれた。しかし、反動落ちと景気低迷によって、実現したのは3年後の同59(1984)年であった。その後、金融自由化が本格化して経営環境はさらに変化し、業容の拡大が収益増大とはならなくなったのだった。

“業容の拡大”から“経営体質の強化”へ軸足を移動

これに対応し、当行は経営の重心を“業容の拡大”から“経営体質の強化”へと移し、“資金調達”よりも“資金運用力の強化”を最重点課題とした。こうして、さまざまな経営施策を実行へ移した。

まず、本部機構の改革では、営業本部制、事務本部制を導入。一方、金融国際化、自由化を視野に入れて、資金証券部の新設やニューヨーク駐在員事務所の設置にも力を注いだ。

昭和57(1982)年に通信回線が自由化したのを契機に、銀行界にEB(エレクトロニック・バンキング)が急展開。当行もEB推進チームを



昭和61(1986)年に完成した研修センター



当時のニューヨーク駐在員

編成し、EBサービスを開始した。こうしたコンピュータを活用したサービスに伴う業務量がさらに増えることを見越して、同59(1984)年にはホストコンピュータの入れ替えを決定、同62(1987)年には第3次オンライン・システムを本格的に稼働させた。高信頼性オンラインを確保することで、業務処理量が拡大したことはもとより、新商品開発や戦略的情報システムの強化にも貢献できることとなった。

また、地域経済と顧客ニーズの変化に対応するため、大蔵省が打ち出した“店舗振替制”を契機に、点から面へと店舗網を強化し、店舗相互の相乗効果を図る100店舗体制を同59(1984)年に達成。引き続き、116店舗ネットワークを確立した。

県内「3地銀」体制のもと、真のトップバンクを目指して

平成元(1989)年、福島相互銀行と大東相互銀行が普通銀行へ転換し、それぞれ福島銀行、大東銀行へと名称を変更した。これにより、県内には当行と合わせて「地銀3行」が実現した。こうした動向の中、当行は「県内最強の総合金融サービス機関」となる決意を表明した。こうして、関連会社を充実させて、東邦銀行グループとしての総合的金融サービスを強化し、真のトップバンクを目指すに至った。

平成2(1990)年、内池佐太郎頭取(第5代)から瀬谷俊雄頭取(第6代)へとトップ交代が行われた。瀬谷頭取は就任後、「進取・積極・徹底」を貫く経営姿勢を示し、量的拡大から質的転換をめざして、直面する課題の克服へ大胆な施策を講じていった。

その最も画期的な施策としては、創立50周年の節目を迎えるにあたって導入することとなった、CI計画「NEXUS 50」であった。平成元(1989)年からこの事業構想の検討を開始し、全行あげてCI計画を実践するよう布石を投じた。



国際部ディーリングルーム



瀬谷俊雄第6代頭取



頭取交代記者会見

■ 昭和56年11月～平成3年11月までの略年表

和暦	西暦	当行事項	一般事項
昭和56年	1981年	11.30 総預金1兆円突破 4.22 金売買業務取扱開始	11.16 東北新幹線西郷村の駅名が「新白河」と決定 4. 1 500円硬貨発行
昭和57年	1982年	4.30 消費者ローン残高、1,000億円突破 7. 1 財団法人福島経済研究所設立	6.23 東北新幹線大宮・盛岡間開業 10. 1 財形年金貯蓄制度発足
昭和58年	1983年	3. 7 財団法人東邦育英会設立 4. 1 国債の窓口販売開始 10.14 東邦コンピュータサービス(株)設立	2.24 大蔵省、超長期国債をはじめて発行 5.13 「金融機関の週休2日制に関する政令」公布 8.13 銀行・郵便局など全金融機関の週休2日制、第2土曜日休業の形でスタート
昭和59年	1984年	3.31 総預金平残1兆円達成 7.22 県立美術館へブロンズ像2点寄贈 8.13 外国部を東京に移転	8.10 日本たばこ産業株式会社法公布施行 11. 1 日銀、1万円、5千円、千円の新紙幣を発行 12.26 郡山市の人口が30万人に達し、東北3番目の規模になる
昭和60年	1985年	1.26 コンピュータファームバンキング取扱開始 3.20 東邦信用保証(株)設立・東邦リース(株)設立 4.15 (株)東邦カード設立 6. 1 公共債ディーリング業務開始・海外コルレス業務開始	3. 5 シートベルト、ヘルメット着用義務の道交法改正案決定 3.10 「青函トンネル」貫通、着工以来20年10ヵ月ぶり 3.14 東北新幹線上野・大宮間開通 4. 1 NTTと日本たばこ産業(株)が発足
昭和61年	1986年	8. 9 CD土曜・休日運行サービス開始 10.24 研修センター竣工落成 11. 1 イメージキャラクター商品「ピンクバンサー」通帳・証書発行	4. 1 男女雇用機会均等法施行 9.12 県営あづま球場完成 12.19 老人保健法改正法が成立
昭和62年	1987年	9.14 第3次オンラインシステム稼働開始	2. 9 NTT株上場の10日に160万円の初値決定

和暦	西暦	当行事項	一般事項
昭和62年	1987年	10. 1 定年延長実施(55歳→60歳) 10.28 東邦ビデオコミュニケーションシステム(TVC)を導入	4. 1 国鉄が分割・民営化され11のJR新会社がスタート 9. 4 第2電電・日本テレコム・日本高速通信の3社営業開始
昭和63年	1988年	2. 8 福島相互銀行・大東相互銀行とCDオンライン提携 10. 1 FB専用端末機「たすかる君」取扱開始 10.11 福島県労働金庫とCDオンライン提携	2. 2 全銀協、ICカード標準仕様を制定 4. 1 マル優制度原則廃止 7. 1 阿武隈急行線開業
昭和64年 平成元年	1989年	2. 1 完全週休2日制実施 4.20 北京、中国銀行とコルレス契約締結 4.28 資本金156億円となる(転換社債の転換による) 12. 1 東邦ビジネスサービス㈱人材派遣業務開始	1. 7 天皇陛下崩御、明仁親王が践祚 1. 8 「平成」と改元 2. 1 相互銀行68行中52行、普通銀行に転換 2. 4 金融機関、2月から完全週休2日制を実施 4. 1 消費税(3%)スタート
平成2年	1990年	2. 5 都市銀行とのCDオン提携(MICS) 2.26 東邦カードショッピングサービス(POS)取扱開始 4.26 女子ソフトボールチーム「ピンクバンサーズ」結成 6. 5 ニューヨーク駐在員事務所開設(当行初の海外拠点) 6.28 内池佐太郎頭取、会長に就任。瀬谷俊雄副頭取、頭取に就任 7.12 (株)東邦クレジットサービス設立 10.12 CI計画「NEXUS50」スタート	2. 5 都銀13行・地銀64行のCDオンライン提携「全国キャッシュサービス」(MICS)がスタート 3.30 花の万博、開幕 4.16 県と90市町村すべてが第2、第4土曜閉庁実施 7. 1 東西両ドイツが通貨統合 8. 2 イラク軍、クウェート侵攻
平成3年	1991年	1. 1 テレビCM放映開始 8. 8 新しいシンボルマーク・ロゴタイプ決定 10.19 創立50周年記念式典・祝賀会举行	1.17 多国籍軍イラク攻撃、湾岸戦争勃発 3.14 福島県「ふくしまイメージデザイン」発表

CI 計画「NEXUS 50」

新世紀へ — いま新たな私たちの誓い

CI計画「NEXUS 50」



CI計画導入の背景

創立50周年という節目の年を平成3(1991)年に控え、行内ではこの50周年を契機に、さらなる躍進へと新たな地歩を築いていくことが希求されていた。当時、金融界は自由化、国際化への大きな変革の時を迎えており、そうした環境の中、当行は21世紀を展望した「新たな東邦銀行」像を明確にするため、全行員の参加によるCI計画の導入を決定したのだった。

CI計画導入方針の決定

平成元(1989)年、「金融環境の変化に対応した新しい企業理念、新しい企業像はどうあるべきか」の答えになるCIを導入すべきであると、当時の企画部を中心に意見を集約、意思の統一に向けて始動した。同年に創立50周年事業委員会が発足。CIを50周年記念事業に組み入れることが決定され、その実務を担当する「CI導入検討作業委員会」が編成された。同2(1990)年に答申書「CI導入について」がまとめられ、これを受けCIの導入方針が決定され、全行員のCI計画として、参加・協力が呼びかけられた。

「NEXUS 50」の推進

平成2(1990)年、CI計画を「NEXUS 50」と名付け、その導入を宣言。CI委員会を中核とした組織体制を編成し、「NEXUS 50」をスタートさせた。全行員の参画意識を醸成するため、CIスローガンを募集。また、当行の現状認識のため、全行員は元よりお取引先や一般県民を対象に、延べ4,000人のアンケートやインタビューによる調査活動を行った。こうして、当行のあるべき姿とそれを実現する基本的な考え方を示す「基本理念」が策定された。この「基本理念」をもとに、当行の核となる価値観を、わかりやすく簡潔な言葉で表現した「企業理念」「行動指針」「コーポレートメッセージ」を決定した。



CI計画導入案



「NEXUS 50」推進会議

※「NEXUS」(ネクサス)は「結びつき、連鎖」を意味する。「CI計画」を全役職員がひとつになって推進し、成功させるという願いをこめて、また50周年を機に「NEXT+US」つまり「私たちの次代」を考えることから、「NEXUS50」と命名したものである。



CI発表、記者会見で説明される瀬谷頭取

基本理念の視覚化

基本理念に基づき、シンボルマークなどの視覚に訴えるデザインが開発された。「新たな東邦銀行」のイメージをビジュアルに表現するデザインシステムの制作は、国際的に活躍しているCIデザイナー原田進氏に依頼した。デザインは「未来性と明るさを感じさせるイメージ」を基本に完成された。こうして、当行の新しいシンボルマーク(愛称「TOHO スクエア」)と「行名ロゴタイプ」、さらに「コーポレートカラー」が決定された。



株式会社 東邦銀行
THE TOHO BANK, LTD.

シンボルマーク「TOHOスクエア」

4つの正方形は「SQUARE」すなわち「広場」を意味し、当行が人と人とのあたたかいふれあいと交流を実現する「地域のこころの広場」でありたいという願いが込められて作られた。

なお、シンボルマークには正方形である基本形の他に、展開使用のための横組み、縦組み2つのバリエーション・デザインが制定された。(基本形とは一部配色が異なる。)また単色表現の場合にはストライプが入った単色用シンボルマークを使用することとした。

コーポレートカラー

シンボルマークを彩る5つのコーポレートカラーは、それぞれふるさと「ふくしま」の象徴であり、地域に対する当行の願いを表している。

「TOHO ブルー」は、こころ潤すふくしまの果てしなく広がる澄んだ空と、透きとおった海や湖、河川の色。

「TOHO グリーン」は、こころやすらぐふくしまの、緑につつまれた美しく豊かな自然の色。

「TOHO イエロー」は、こころやさしいふくしまの、歴史と伝統を誇る文化と豊かであわせな実りある暮らしの色。

「TOHO レッド」は、ふくしまに育まれてきた人々の情熱にあふれたいきいきとしたこころの色。

「TOHO ピンク」は、未来へ向けたさらなる飛躍への活気に満ちたこころの色。

行名ロゴタイプ

シンボルマークの制定にともない、当行の行名表記文字として専用のロゴタイプも一新された。シンプルで先進性、洗練性をイメージさせるデザインが採用された。

1991～2001

バブル崩壊後の景気低迷が続く中、地域のリーディングバンクとして前進。

金融機関が不良債権を抱えて、金融危機に

当行が創立50周年を迎えた平成3(1991)年から60周年を迎える10年間は、日本経済はバブルの崩壊とその後遺症によって特徴づけられる。バブルにより実勢を超えて膨れた資産価格は、急速な下落を続けたのである。福島県内経済もまた国内経済の推移を反映して、総じて長期不況となった。これに伴い、県内の企業倒産が多発し、負債総額も高水準となった。

この間の金融界は、不良債権問題が深刻化していった。地価・株価の暴落や企業収益の悪化により、金融機関の融資先が破綻し、多額の回収不能債権が発生した。この不良債権の処理をめぐって金融機関の中には破綻するところもあり、これを懸念した政府は金融庁を発足させ、金融検査を厳しく行う体制をとることとなったのである。

健全経営に徹し、地域貢献を第一にした企業姿勢を確立

こうした流れの中、当行は“フォア・ザ・ふくしま”を経営理念に、「地域のリーディングバンク」として地域とともに歩み、総合的な金融サービスによって地域の発展に力を尽くし、お客さまとの信頼関係を基本に地域密着の営業活動を展開した。経営姿勢としては、健全経営に徹して財務体質を強化し、付加価値の高い金融サービスを提供し、地域経済の発展に貢献することを基本とした。

そのため、望ましい自己資本比率を堅持し、資産自己査定を厳しく行うとともに、収益管理の徹底とリスク管理体制の整備に精励した。



香港事務所



支店長会議

不良債権問題は、当行においても影を落とした。潜在的なリスクへの予防的な引当を含めて不良債権を大幅に償却・引当をしたことで、赤字決算を経験することにもなった。しかし、それは、健全経営を強固にするために避けられないことであった。

一方、企業倫理を重視し、「コンプライアンス（法令遵守）・ハンドブック」を制定し、コンプライアンス態勢を確立するに至った。

営業体制を強化し、総合金融サービスの充実をめざす

県内に確固とした営業基盤を築くため、当行は年2カ店の新設ペースで店舗展開。平成9(1997)年度には県内101カ店(出張所・県外支店を含め126店)を数えた。さらにローン特化型店舗の出店に踏み切った。

バブル崩壊後の顧客ニーズの動向を捉えて、当行は自由金利商品や消費者ローンなどの新商品・サービスの取り扱いにも積極的に取り組んだ。また、金融ビッグバンを見据えて、国際業務を取り扱うことにしたほか、信託業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務へも参入した。これは総合金融サービスの充実を図り、CS(顧客満足度)を向上させるためである。

エレクトロニック・バンキングの進展に対応し、旧事務センターの3倍強の規模の新・事務センターを福島市に完工。同7(1995)年には新型ホストコンピュータ3台を導入し、新オンライン・システムを稼働させた。

この10年間に於いて、社会貢献活動を強化したことも注目されよう。同5(1993)年には、一人でも多くの人々に社会貢献活動への参加と理解を促すため「社会貢献者表彰制度」を制定した。一方、県内の経済・産業の発展に寄与する「財団法人福島経済研究所(現 一般財団法人とうほう地域総合研究所)」を設立し、地域活性化へのバックアップに乗り出した。また、地域文化の振興を目的とした「原郷のこけし群西田記念館」の建設は地域の話題を集めた。



当行初のローン特化型店舗であるローンプラザ福島支店



福島県共同バンクPOSサービス開始



社会貢献者表彰

■ 平成3年11月～平成13年11月までの略年表

和暦	西暦	当行事項	一般事項
平成3年	1991年	11.11 第1回ヨーロッパ経済視察団派遣(37名)	12.20 大蔵省、不動産融資の総量規制の解除決定
		11.28 行内報の誌名を「とうほう」から「TOHOスクエア」へ名称変更	12.26 ソビエト連邦消滅
平成4年	1992年	3.25 「東邦銀行50年史」刊行	4. 1 福島県ハイテクプラザオープン(郡山市)
		5.18 福島県共同バンクPOSサービス取扱開始	7. 1 山形新幹線開業
		6.18 第7回CSデザイン賞サイン部門で当行シンボルマーク、金賞受賞	7.20 「証券取引等監視委員会」発足
		11.17 香港駐在員事務所開設	
平成5年	1993年	4. 1 リフレッシュ休暇制度新設	3.20 福島空港開港
		4. 1 (財)東邦銀行文化財団設立	11. 1 「欧州連合条約」発効
		4. 2 (株)東邦情報システム設立	
平成6年	1994年	2. 4 保養所「ラ・フォーレ」オープン	2. 8 政府「総合経済対策」を決定
		4. 1 銀行本体による信託業務取扱開始(東北初)	10.17 流動性預金の金利自由化が実現
		7. 5 新事務センター完成	
平成7年	1995年	3.13 新オンライン・システム稼働	1.17 阪神・淡路大震災が発生
		4. 5 「原郷のこけし群西田記念館」オープン	3.20 地下鉄サリン事件発生
		10.18 女子ソフトボール部、ふくしま国体で優勝	8. 2 磐越自動車道いわきー郡山間開通
平成8年	1996年	5.11 従業員組合結成50周年記念式典開催	4. 1 三菱銀行と東京銀行が合併、「東京三菱銀行」発足
		6.10 東邦総合貯蓄口座通帳取扱開始	6.18 「住専処理特別法」「預金保険法」が成立

和暦	西暦	当行事項	一般事項
平成8年	1996年	12.25 インターネットホームページ開設	7.26 「住宅金融債権管理機構」設立
平成9年	1997年	2.20 テレマーケティングシステム稼働	4. 1 消費税率引上げ(3%→5%)
		4. 1 中期経営計画「創造・挑戦21」スタート	7.20 「J・ヴィレッジ」オープン
平成10年	1998年	5.27 「資金証券部東京駐在部門」の本店移転完了	10. 1 磐越自動車道全線開通
		7.31 ニューヨーク駐在員事務所閉鎖	2. 7 長野冬季オリンピック開幕
		11. 9 国際部、本店へ移転	6.22 「金融監督庁」発足
平成11年	1999年	6.30 香港駐在員事務所閉鎖	10.13 福島県産業交流館「ビッグバレットふくしま」完成(郡山市)
		7.29 本支店OAシステム導入	1. 1 欧州通貨統合スタート、単一通貨「ユーロ」導入
		10.31 イメージキャラクター「ピンクバンサー」の使用終了	2.15 日本銀行、実質ゼロ金利政策を実施
平成12年	2000年	2.21 イメージキャラクター「ピンクバンサー」サービス取扱開始	4. 1 「整理回収機構(RCC)」発足
		3. 6 デビットカード取扱開始	4. 1 「介護保険制度」スタート
		10. 2 投資信託窓口販売業務、全店で取扱開始	7. 1 金融監督庁と大蔵省金融企画局が統合して「金融庁」発足
平成13年	2001年	3.27 東邦テレフォンバンキングサービス取扱開始	7.19 二千万札を発行
		4. 2 東邦コンビニ収納サービス取扱開始	1.18 福島県男女共生センターオープン(二本松市)
		11.17 創立60周年記念式典、祝賀会開催	7. 7 うつくしま未来博開催
			9.11 米国同時多発テロ発生

「原郷のこけし群 西田記念館」を訪ねて

Column 歴史コラム②



館内3つの展示室の1つ、鳩笛舎(きゅうてきしゃ)

財団法人東邦銀行文化財団(現 公益財団法人 東邦銀行教育・文化財団)は、創立50周年記念事業の一環として平成5(1993)年に設立され、文化・スポーツ団体への助成事業や機関誌の発行などを通じて、福島県内の文化・スポーツ活動を幅広く支援している。

同財団が、伝統文化の継承と地域文化の振興に役立つことを目的に、こけし界最高のコレクションといわれる故西田峯吉氏所有のこけしと文献の寄贈を受け、コレクションを恒久的に展示・保存するためのこけし館「原郷のこけし群 西田記念館」を、平成7(1995)年4月、福島市荒井に開館した。

所蔵こけし数は約10,000本、常時約1,300本を展示。1階展示室では福島県内のこけし工人の作品を中心に全11系統のこけしをその特徴とともに紹介しており、地階には西田氏寄贈のこけしから選ばれた“原郷のこけし群”を順次展示しているほか、文献展示室も設けられている。



福島県土湯温泉発祥の土湯系伝統こけし



福島県会津中ノ沢発祥の中ノ沢伝統こけし



土湯温泉近く、雄大な吾妻の山並みが広がり、眼下には福島市が一望できる絶好のロケーションに建つ

原郷のこけし群 西田記念館

■開館時間／AM9:00～PM5:00 (最終入館PM4:30)
 ■休館日／12月29日～1月3日
 ■料金／大人300円(250円)／小中学生100円 ※()内は団体20名以上
 〒960-2156 福島県福島市荒井字横塚3-183 (アンナガーデン内)
 TEL.024-593-0639 FAX.024-593-0811

最近 10年の歩み

東邦銀行

2001「失われた10年」の余波が続く

経済の動向

1990年代の10年間にわたりわが国経済に集中的に現出した危機的状況は、後年「失われた10年」と称されることとなった。

「失われた10年」とは、「わが国にとって1990年代は、経済の停滞と政治の混迷とによって特徴づけられる10年であっただけでなく、危機に陥った従来のシステムを改革する機会を逸した10年でもあった。このような1990年代の10年を『失われた10年』という」と定義づけされている（東京大学社会科学研究所による）。

当行が、創立60周年の道標を通過し、次の道標「70周年」へ向けて歩み出した平成13(2001)年11月の時点は、この「失われた10年」を既に経過した後であったが、なおもその「余波」を大きく引きずっていた時期であった。

わが国経済は翌平成14(2002)年1月に景気の谷を迎え、以後「回復局面」に入る寸前であったが、当時の実体経済は安心して見ていられる「巡航速度」の軌道からは程遠いものであった。このことは種々の面に現れていたが、中でも「雇用情勢」「デフレ問題」「不良債権問題」が未だ解決を見なかったことが大きい。

①雇用情勢

平成12(2000)年度の実質経済成長率は前年比そこそこに上昇したが、失業率は下がらなかった。そして翌平成13(2001)年度に景気が陰ると、失業率は5%を超え、その後も高止まりしていた。

労働市場が冷え込む中で、常用雇用は一貫して減り続けた。これは企業が一貫してリストラを続け、正社員を減らし、パート、派遣社員等の非正規労働者に切り替える動きをし続けたからである。これが個人消費の回復を妨げる一要因となった。

②デフレ問題

デフレの進行が景気に対して下押し要因となった(これについては平成14年度の項で詳記する)。

③不良債権問題

不良債権を抱えた銀行行動の歪みがわが国経済の足を引っ張ってきたことは事実であり、この問題が解決しないかぎり、持続的な経済成長はなかなか生まれない。

ところで、「失われた10年」の真の要因は何であったのか。学界においても激しい論争が繰り広げられ、現在でも決着が付かない状況である。百家争鳴の見解を整理してみると、おおよそ次の4説に集約することができる(内閣府社会総合研究所による)。

①構造問題要因説…わが国経済が抱えている構造問題を解決しなかったことが要因である。

②財政政策要因説…景気を刺激すべきときにそれをしなかった財政政策の失敗が要因である。

③金融政策要因説…適時適切な対応を誤った金融政策の失敗が要因である。

④銀行機能低下要因説…銀行が不良債権の早期処理に失敗したことが銀行機能低下を通じて要因となった。

このような史上例を見ない大変動は、単一の要因では到底説明できるものではなく、上記4つの要因が互いに重なり合って「失われた10年」という長期停滞が現出したものと解するのが常識的な見方であろう。

【実質GDP成長率】

年	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	カナダ	日 本
1996	3.6	2.6	0.8	1.1	1.5	3.5
97	4.4	3.4	1.4	1.9	4.1	1.8
98	4.3	2.9	2.0	3.5	4.1	-1.1
99	4.1	2.4	2.0	3.2	5.4	0.7
2000	3.8	3.1	2.9	4.2	4.5	2.8
平均	4.0	2.9	1.8	2.8	3.9	1.5

〔資料〕アメリカ商務省、イギリス統計局、ドイツ連邦統計庁、フランス国立統計経済研究所(INSEE)、カナダ統計局、日本内閣府
〔出典〕吉川 洋「構造改革と日本経済」(岩波書店)より

金融の動向

デフレの進行

当行が創立60周年を迎えた平成13(2001)年にはすでにデフレが進行していた。そして70周年を迎えた平成23(2011)年になっても未だにデフレから脱却していない。この10年間の「金融」について記述する場合、この問題を抜きにすることはできない。

ところで、デフレの定義については、かつては実体経済の不況や景気後退と関連づけて定義する学説が少なくなかったが、政府も(平成13年3月「月例経済報告」)、日銀も(平成12年10月「日本銀行調査月報」)、「景気の動向とかかわりなく、物価が全般的、持続的に下落している状態を“デフレ”と称する」としている。この公式見解に従えば、デフレとは純然たる貨幣的現象すなわち「金融」の問題であることになる。

デフレがいつから進行していたかについては、平成15年版「経済財政白書」は「1990年代の半ばより…」と記述している。

デフレが引き起こされた要因については諸説あるが、デフレは単一の要因によって引き起こされるものではなく、次のような要因が同時複合的に絡み合って引き起こされたと考えられる。

①需要要因…不確実性が高まり、将来への不安から慢性的な需要不足の状態となり、デフレが続いた。

②資産デフレ要因…バブル崩壊を契機として株価や不動産価格などの暴落が続き、「資産デフレ」が始まった。そして需要不足が徐々に慢性化するようになり、「一般物価デフレ」にもつながった。

③海外要因…グローバル化の進展により、海外への直接投資が増加して安価な商品の供給が増加したり、原材料の海外市況の軟化や国際価格の下落の影響が国産品の価格引下げ圧力につながった。

なお、デフレは実体経済に多大の悪影響を及ぼすが、これについては「平成14年度」の「経済」の項に記述する。

次に、デフレからの脱却がわが国経済の最優先課題であるが、デフレは戦後初めての現象であり、また、諸外国でも類似の例がなかったこともあって、脱却のための政策手法については定説がなく、解決の極めて難しい課題である。識者が提案する主な脱却策を挙げると、①財政刺激策、②金融緩和策、③インフレーターゲット政策、④構造改革推進策、⑤不良債権処理の加速策、⑥円安誘導策、等がある。

結局、日銀・政府は、即効性は期待できないが「②金融緩和策」を続けてデフレを克服することとした(これについては平成14年度の項で詳記する)。

なお、平成18(2006)年3月になって、政府(内閣府)は公式見解としてデフレ脱却の「定義」と「判断基準」を次のように明らかにした。

定義……「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」

判断基準……次の4指標を総合的に見ることによって判断する。

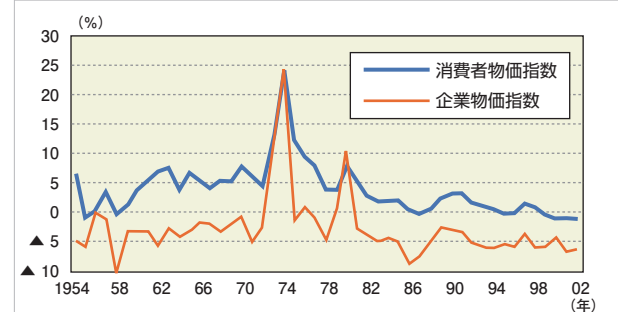
①消費者物価上昇率

②国内総生産(GDP)デフレーター上昇率

③需給ギャップ(実際のGDPと潜在的なGDPとの差)

④単位労働コスト

【物価指数の推移(前年比)】



〔資料〕日本銀行「金融経済統計月報」、「物価指数年報」

総務省「消費者物価指数」

〔注〕消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合ベース(2000年基準)

企業物価指数は、1954年～1960年は戦前基準

1961年～1999年は1995年基準

2000年以降は2000年基準

〔出典〕内田 真人「デフレとインフレ」(日本経済新聞出版社日経文庫)より

2001 東邦銀行の動向

経営の効率化を重点課題にする一方、金融サービスの質の向上に取り組む。

概況

経営環境が厳しさを増すなか、経営の効率化、合理化を重点課題として掲げ、業務体制の整備と業務コストの低減に向け新たな取り組みを強化した。

具体的には、福利厚生も含めた人員・人件費の削減や店舗ネットワーク網の再構築などに取り組んだ。しかし、こうした合理化策の一方で地域や、個人のお客さまへの金融サービスの低下に影響することのないよう様々な施策にも同時に着手した。さらにお客さまの多様化する金融ニーズに対し、確実にスピーディに応えるためのシステムづくりをはじめ、全職員の能力向上のため自己啓発を促す研修なども実施した。

印鑑自動照合・伝票OCRシステム稼働

窓口業務の合理化と営業推進力の強化の一環として約30億円を投じて進めてきた「新営業店システム」を、4月9日の平野支店導入を皮切りに、全店導入開始。東北初となる「自動照合機能を組み込んだ印鑑照会システム」を始め、伝票の自動文字認識機能(OCR)、パソコン機能等、当時の最先端技術を積極的に導入。事務処理のスピードアップを図り、お客さまへのサービス向上と店頭営業力の強化を図った。



稼働セレモニー

秋田銀行宇都宮支店廃止に伴う業務の引受け

秋田銀行宇都宮支店の廃止に伴い当行宇都宮支店がその業務を引受けることとなった。平成13年(2001)9月25日の対外公表から12月8日の同支店閉鎖までの約2ヵ月半にわたり、本支店一体となつての業務引受けプロジェクトを展開した。

他行支店の業務引受けは、当行にとって初めての経験であったが、本部各部の協力のもと本支店一体と

なって取り組んだ結果、大きな成果を上げるとともに、その後、店舗統廃合等におけるノウハウを蓄積することができた。

貸出金引受け額は約37億円(正常債権の約78%)、預金引受け額は約18億円であった。



秋田銀行 旧宇都宮支店

「確定拠出年金」取扱開始

平成13(2001)年10月1日に確定拠出年金法が施行され、当行は「運営管理機関の登録」を厚生労働省より受け、平成14(2002)年1月15日より確定拠出年金業務に参入した。確定拠出年金は、加入者が自己責任で掛金を運用し、その運用結果がそのまま加入者が将来受取る金額となる新しい年金制度であった。

お金運用プラザ開設

資産運用や年金などの相談コーナーとして、平成13(2001)年4月23日、福島駅前支店2階に「お金運

用プラザ」を開設した。お客さまのよりよい資産運用をお手伝いするべく、専門スタッフによる投資信託・国債・外貨預金等の販売、年金に関する相談、さらに各種セミナー等を実施し好評を博した。



お金運用プラザ(福島駅前支店内)

全店一斉「土・日曜ローン相談会」の開催

平成13(2001)年4月21日(土)、6月10日(日)、新たな資金ニーズ掘り起こしとなる当行初の試みとして、「平日は忙しくて銀行の窓口に行けない」、「休日にゆっくりと相談したい」というお客さまの要望に応えるため、全店一斉「休日ローン相談会」を開催した。開催当日は、たくさんのお客さまにご来店いただき、密度の濃い充実した相談会となった。また、ハウスメーカー等のお取引先からは住宅ロー

ン案件をご紹介いただくなど、大盛況のうちに終了した。



ローン相談会の様子

瀬谷頭取 全国地銀協会副会長に就任

瀬谷頭取が平成13(2001)年から平成15(2003)年までの3年間にわたり、全国の地方銀行64行で構成する(社)全国地方銀行協会の副会長に就任(14年・15年は再任)。ペイオフ全面解禁を目前に控えた時期であり、金融環境が厳しさを増す中、地方銀行の健全な発展と地域経済の繁栄に向け、強いリーダーシップを発揮した。

Column ミニコラム

ローン商品を一気に拡充

①各種ローンの取扱開始

多様化するお客さまニーズに対応するために、まず「東邦・お買物ローン」「東邦・新型トラベルローン」「東邦・おとりまとめローン」の取り扱いを開始。優遇金利の適用や、申込み手続きの簡素化により、多くのお客さまに簡単・手軽なローンサービスを提供した。

②住宅ローンプラスファイブ5取扱開始

必要資金の100%まで借入れ可能な『東邦スーパー住宅ローン「プラスファイブ5」』の取り扱いもスタート。「新築・購入プラン」「借換えプラン」「リフォームプラン」を用意して、幅広い住宅資金ニーズに対応。加えて、住宅取得諸費用や他のローン・クレジットのおまとめ資金として最高500万円の上乗せを可能にした。



③TOHOモビット取扱開始

株式会社モビットとの提携により、24時間・365日、電話一本で申込み可能な(翌年2月よりインターネットでの仮申込みも開始)『東邦クイックカードローン「TOHOモビット」』の取り扱いを東北の金融機関で初めて開始。最高300万円まで、使いみち自由の使いやすさで、多様なキャッシングニーズに応えた。



④住宅関連企業向けローン

住宅関連企業向けに住宅ローン及びアパートローンの説明会を福島地区・郡山地区・いわき地区・会津地区の4箇所で開催。東邦銀行の住宅向けローン商品の特徴を理解してもらい、住宅需要家やアパート経営者への案内・推奨を働きかけてもらうよう協力を要請するなど、多様なローン需要への対応に邁進した。



Topics トピックス ― 店舗情報 ―

■小野支店新築移転オープン
(平成13年11月12日)■大森支店 支店昇格新築移転オープン
(平成13年11月19日)

◎支店の統廃合

- ・江名支店を小名浜支店へ統合(平成14年3月4日)
- ・平支店郷ヶ丘出張所をいわき鹿島支店へ統合(平成14年3月4日)
- ・万世町支店を本店営業部へ統合(平成14年3月18日)
- ・泉支店清水出張所を泉支店へ統合(平成14年3月18日)

2002 経済の動向 折しも続くデフレが

平成14(2002)年1月に景気の谷を迎え、回復局面に移行していたわが国経済は輸出にけん引されていたが、この年輸出先である世界の情勢に大きな変動が起こった。1つは後半以降のイラク情勢の緊迫化とそれに続くイラク戦争の勃発であり、もう1つは重症急性呼吸症候群(SARS)の蔓延・感染地域の拡大である。これらによって重要な輸出先であるアメリカやアジア地域の経済が減速する事態となつてわが国の輸出の伸びも減速していったのである。

さらに、国内的には次の3点が景気を下押しした。
①デフレ問題……デフレの進行が実体経済の下押し要因となった。

②雇用情勢……前年度から引き続き労働市場が冷え込み、平成13(2001)年12月には失業率が過去最高の5.5%に達し、その後も高止まりしていた。このような雇用情勢の低迷が個人消費の回復を妨げる1要因となった。

③不良債権問題……不良債権を抱えた銀行行動の歪みが実体経済の足を引っ張ってきたことは事実であり、この問題が解決しないかぎり、持続的な経済成長はなかなか生まれない。当年度中にはまだこの問題が改善されるに至ってなかった。

以上のような要因で、この年の景気回復力は一本調子では強まらず、むしろ年度終盤から翌年度初めにかけて弱まる局面も見られた。とりわけデフレの進行が景気を下押ししたのが大きかった。本来「デフレ」は金融問題であるので平成13(2001)年度の「金融」の項に詳記したが、ここではデフレが実体経済に及ぼす影響について整理してみる。

①企業収益の圧迫。

デフレは企業収益に悪影響を及ぼす。収益が減少するということは、企業にとって手持ち資金が減少することを意味する。そうすると、マクロ的には総需要が減少することとなり、一層の物価下落がもたらされることになる。

②人件費の削減が消費の減少を招く。

企業がデフレの中で収益を確保しようとするれば、人件費等の固定費削減を行うしかなくなる。人件費を削減するには企業はリストラを行う行動に出る。それによって個別企業の利益は確保されたとしても、家計の所得が減少し、雇用不安が高まることから、人々の財布の紐は固くなり、個人消費は減少を余儀なくされる。個人消費の減少は経済全体の総需要の減少に直結するため、デフレはさらに進行する。
③債務の実質的負担増が物価下落を増幅させる。

デフレにより物価が下落しても、債務の返済額は減ることはないので、企業や家計の実質的な債務の返済負担は増幅することになる。かくて、デフレの進行は企業や家計の債務返済を困難にさせ、そのことを通じて経済全体をさらに深刻な不況に陥れる悪循環を生むのである。

④実質金利の上昇が需要を剥ぎ取る。

企業や家計の意思決定に影響を与える金利は、名目上の金利ではなく、実質金利である。デフレが進行して物価下落率が拡大すれば、その分だけ実質金利が上昇してしまう。このようにして、デフレに伴う実質金利の上昇は、企業の設備投資や個人消費といった総需要を次々に剥ぎ取り、経済に悪影響をもたらすのである。

⑤資産価格の下落を増幅する。

一般物価が下落すると、株式や不動産の資産から得られる期待利益の減少を招くため、株価や不動産価格の下落要因となる。デフレによる一般物価下落によって起こるこうした資産価格の下落は、結局個人消費や設備投資の減少を通じて経済全体の総需要の減少をもたらすことになる。

金融の動向

ゼロ金利政策と量的緩和政策

当行創立60周年から70周年までの10年間における日銀による金融政策は、終始一貫「金融緩和政策の継続」に尽きると言っても過言ではない。それは深刻なデフレが克服できないまま続いているからに他ならない。

本来日銀は、金融機関を相手に資金を供給したり、資金を吸収したりして、市場にある資金量を調節することで金利水準を誘導するのが常道である。しかるに、平成11(1999)年2月、日銀はデフレ回避に向けた窮余の一策として、「ゼロ金利政策」(金融政策の操作目標としている無担保コール翌日物金利をできる限り低めに誘導し、市場金利全体が低下するように促す政策であり、市場の加重平均でみた翌日物金利を短期資金取引の仲介業者の手数料を差し引くと「実質ゼロ%」となるまで低下させた)を実施した。その後、平成12(2000)年8月にいったんこの政策を解除したが、平成13(2001)年3月には、デフレが再燃したため再び元に戻した。

このように政策金利をゼロ%まで引き下げると、金利を通じたそれ以上の金融緩和の余地はない。マイナスの金利はあり得ないからである。そこで、日銀はそれと同時に、新たな金融政策として、「量的緩和政策」(市中銀行に潤沢な短期資金を供給することにより、量的な面からのさらなる金融緩和を行う政策)を導入した。これは、あくまでも「ゼロ金利」という“異常事態”下における緊急的・異例的な措置である。

なお、「ゼロ金利政策」と「量的緩和政策」は基本的には「コインの表と裏」の関係にある政策である。つまり、さらなる金融緩和を行う必要があるにもかかわらず、事実上金利操作(表)が機能しなくなったため、操作対象として通貨供給量(裏)が導入されたという関係にある。

導入された前年度から解除されるまでのこの政策の歩みを掲げると、以下のとおりである。

平成13年3月	導入
	日銀当座預金残高目標 (以下「目標」という) 5兆円程度
8月	目標 6兆円程度 長期国債の買い入れ 月6,000億円
9月	目標 6兆円を上回る。
12月	目標 10兆～15兆円程度 長期国債の買い入れ 月8,000億円
平成14年2月	長期国債の買い入れ 月1兆円
10月	目標 15兆～20兆円程度 長期国債の買い入れ 月1兆2,000億円
平成15年4月	目標 17兆～22兆円程度
”	目標 22兆～27兆円程度
5月	目標 27兆～30兆円程度
10月	目標 27兆～32兆円程度 量的緩和政策の解除3条件を明示。
平成16年1月	目標 30兆～35兆円程度
平成17年5月	目標の一時割れを容認
平成18年3月	政策解除

さて、この政策は狙いどおりの効果はあったのだろうか。それについては否定的にとらえる見方が多い。その要因としては、①企業が借金を減らそうとする動きがなお根強く、銀行の豊富な資金が企業に回らなかったこと、②政府による緊縮財政で財政資金によるマネーサプライの押し上げ幅が低下していること、③「貯蓄から投資へ」の流れが強まり、企業や個人の債券・株式等(これらはマネーサプライには含まれない)への投資指向が強いこと、等が挙げられる。

しかしその一方、副次的な効果として、①景気の底割れを防ぎ、企業が過剰設備、過剰債務などを解消する時間稼ぎになったこと、②短期金利はもちろん中長期の金利をも低位に安定させたこと、等を強調する見方もある。

2002

東邦銀行の動向

超低金利環境が続くなか、 多様化する資産運用ニーズに対応。

概況

国内経済の低迷と、超低金利政策が続く経営環境のなか、地域経済においても厳しい状況が続いており、地域経済と運命共同体である当行にとっても厳しい環境下での経営が続いていた。

しかし、このような厳しい経営環境のなかにあっても、多様化するお客さまの資産運用ニーズに対し、預金・投信・国債・401k等の商品に加え、新たな金融商品として生命保険商品の取り扱いを開始するなど、社会が急激に変化していく中、変化に柔軟に対応できる「スピード」を重視した経営をおこなった。また、ペイオフ解禁に伴い「ペイオフ相談窓口」を設置、お客さまのさまざまなご相談に丁寧に応じていった。

住宅金融公庫協調融資 「東邦 すまい・る住宅ローン」取扱開始

平成14(2002)年4月より、住宅金融公庫の住宅融資保険を活用して「住宅金融公庫」と「東邦すまい・る住宅ローン」を一体的に融資するサービスを開始。借入れ資格や審査基準を公庫基準に一元化することで円滑な協調融資を実現した。また、金利変動リスクの低減や良質な住宅の確保につながるなど、利用者の便益性向上にも寄与することが出来た。



住宅ローン業者への説明会

中小事業者向け融資商品 「TOHO元気ダッシュ」の取扱開始

福島県内に事業所を有する中小企業のお客さまの資金需要に、迅速かつ柔軟にお応えするため、福島県信用保証協会との提携融資商品である「TOHO元気ダッシュ」の取り扱いを開始した。

これは当行独自の資金と、福島県信用保証協会による保証付き資金の二本立てによるもので、合わせて最大5,000万円までの融資が可能となった。当行と福島県信用保証協会が提携する融資制度としては初めての試み



TOHO元気ダッシュのチラシ

で、一定の基準を満たす取引先に対し、保証決定までのスピード化や、保証条件を緩和することにより円滑な資金の供給が可能となった。

生命保険業務の取扱開始

平成14(2002)年10月より、新たな窓販対象商品として生命保険業務の取り扱いが解禁されたことにより、当行窓口で「個人年金保険(変額年金保険5商品・定額年金保険2商品)」の取り扱いを開始した。

ローンプラザ・ローンセンターの 日曜日営業開始

平成14(2002)年11月10日より「ローンプラザ・ローンセンター」において毎週日曜日の営業を開始した。

これは平日にご来店いただけないお客さまや、ご夫婦揃ってご相談されたいお客さま、ローンの手続きをしたいがなかなか銀行に行く時間が



郡山ローンセンター(新さくら通り支店)

ないお客さまなどに対する融資推進機会の拡大を図ったものである。

個人向け国債第1回募集開始

平成15(2003)年2月3日より個人向け国債の募集を開始した。当行は約2億円の募集枠を準備し発売に臨んだが、初日に完売となるなど改めて個人投資家の資金運用における安全志向の強まりが確認されたところであった。

三菱信託銀行の代理店として 「公益信託うつくしま基金」12億円受託

「公益信託うつくしま基金」は「うつくしま未来博」の収益金を原資として、平成15(2003)年3月31日に福島県により県民の公益的な活動を支援するために創設された。



第1回運営委員会の様子

Topics トピックス ― 店舗情報 ―

■郡山総合卸市場出張所オープン
(平成14年4月1日)■ローンプラザ会津支店オープン
(平成14年4月15日)■東京支店移転 空中店舗化
(平成14年11月18日)■小名浜支店新築移転オープン
(平成15年2月24日)

◎支店の統廃合

- ・平支店いわきニュータウン出張所をいわき鹿島支店へ統合(平成14年5月13日)
- ・原町東支店を原町支店へ統合(平成14年6月17日)
- ・いわき大原支店を小名浜支店へ統合(平成14年9月9日)
- ・錦支店を植田支店へ統合(平成14年9月9日)
- ・国見支店を桑折支店へ統合(平成14年10月7日)
- ・長者支店を郡山支店へ統合(平成14年10月7日)
- ・富久山支店を郡山北支店へ統合(平成15年3月17日)
- ・花春町支店を会津一之町支店へ統合(平成15年3月17日)

Column ミニコラム

創立60周年を記念して 女子制服を改定

創立60周年記念事業の一環として、10年ぶりに女子行員の制服を改定。デザインは皇室関係の衣装も多数手がける「伊藤和枝」氏に依頼(民間金融機関初)。行内アンケート、試作品の行内展示、創立60周年記念式典会場での拍手投票等により決定。ネイビーブルーを基調とした上品かつシンプルなデザインで、仕事着としての機能性も重視した制服として好評価を得た。



夏服



冬服

「ふれあい倶楽部」 年金受給者向けのイベントを開催

平成14(2002)年の創立60周年を機に、より多くの年金受給者にご参加いただけるよう、従来の「ふれあい旅行」に代え、「有名タレントらによる日帰りイベント」を開催した。第1回は関西の人気落語家桂三枝さんを迎え「桂三枝ショー」を開催、会場は爆笑の渦と化し多に盛り上がった。

第2回の「島津亜矢 歌謡ショー」(郡山市民文化センター)は特に大人気で予想を大幅に上回る4,082名の申込みが殺到。予定席数を大幅に超過したため、お客さま161名を4月25日に開催した「島津亜矢コンサート」(会津若松市風雅堂)へ振り替えするなど大盛況となった。結果、6月4日の本公演も2回合計で来場数3,817名と満席状態になった。

なお、第10回目(平成23年度)は、70周年記念特別企画として春と秋の2回を予定したが、震災の影響で中止となった。



	公演者・テーマ	開 催 日	会 場	来場者	公演数
第1回	「桂三枝 ショー」	平成14年6月12日(水)	郡山市民文化センター	1,611名	1回
第2回	「島津亜矢 歌謡ショー」	平成15年6月4日(水)	郡山市民文化センター	3,817名	2回
	郡山会場の定員超過で会津若松市風雅堂の「島津亜矢コンサート」(4/25)へ希望者を変更			161名	(1回)
第3回	「島津亜矢 歌謡ショー」福島公演	平成16年6月2日(水)	福島県文化センター	2,664名	2回
	「島津亜矢 歌謡ショー」郡山公演	平成16年6月4日(金)	郡山市民文化センター	2,180名	2回
	好評につき前年と同一歌手で2カ所4公演			(計4,844名)	(計4回)
第4回	「細川たかし 歌謡ショー」	平成17年6月2日(木)	郡山市民文化センター	3,043名	2回
第5回	「坂本冬美 歌謡ショー」	平成18年6月2日(金)	郡山市民文化センター	3,747名	2回
第6回	「石川さゆり 歌謡ショー」	平成19年5月30日(水)	郡山市民文化センター	3,456名	2回
第7回	「小林幸子 歌謡ショー」	平成20年6月5日(木)	郡山市民文化センター	3,630名	2回
第8回	「都はるみ歌謡ショー」	平成21年5月28日(木)	郡山市民文化センター	2,875名	2回
第9回	「天童よしみ 歌謡ショー」	平成22年6月2日(水)	郡山市民文化センター	3,746名	2回
第10回	70周年特別感謝企画で春、秋の2回開催を計画したが、震災の影響で中止となる。				
			累計動員数	30,930名	

Column

歴史コラム③



北村頭取ごあいさつ

県民に愛された 女子ソフトボール部

女子ソフトボール部は平成2(1990)年に創部し、平成7年のふくしま国体優勝を始め、全日本実業団大会でも2度優勝(平成6年・7年)するなど輝かしい成績を残した。平成13(2001)年に日本女子ソフトボール1部リーグに復帰したのを機に、県民から愛称を公募し「Wing Beats(ウイングビーツ)」と決定。小中学生を中心とした技術指導も積極的に行なうなど広く県民に愛されたが、一定の成果を果たしたとして平成14(2002)年9月に活動を終えた。



東邦銀行女子ソフトボール部結団式(創設時)



廃部を伝える新聞記事
(福島民報新聞 平成14年9月20日)



東邦銀行女子ソフトボール部廃部記者会見



国体出場壮行会



福島国体決勝戦



■女子ソフトボール部の概要

〈創部〉
平成2年、「ふくしま国体」開催に向け創部。創部と同時に「東邦ピンクパンサーズ」として日本リーグ加盟(3部スタート)。
(その後、平成12年度「東邦銀行女子ソフトボール部」に名称変更。平成13年度からはセカンドネームを公募により決定した「ウイングビーツ」とした。)

〈主な戦績〉
平成7年ふくしま国体優勝、全日本実業団大会優勝2回(平成6、7年)
3部リーグ優勝2回(平成5、6年)、2部リーグ優勝1回(平成7年)、
1部リーグ昇格(平成7年)、1部リーグ復帰(平成12年)

〈平成14年度の戦績〉
1部リーグ(前半戦)4勝9敗第8位
よさこい高知国体(10月)出場権獲得

〈平成14年度の人員〉
選手(20名)、スタッフ(監督1名)、合計21名



女子ソフトボール部メモリアルプレート(研修所敷地内)

Column

歴史コラム④

2003 経済の動向 民需主導の自律的景気回復

平成15(2003)年度に入っても当初は厳しい景気状況が続いたが、その頃海外（とくにわが国の主要貿易相手国）では、アメリカ経済が大型減税の効果等によって回復の動きを示し、中国経済も“世界の製造工場”化の進展により設備投資が飛躍的に加速するとともに所得水準の急向上によって消費財の需要が急増するなど、夏場以降のわが国の輸出環境に好影響をもたらす伏線が進行していたのである。

一方わが国でも、7月頃になると、それまでリストラを進めてきた民間企業がその効果もあって収益力向上などで活力を回復してきたことから、足踏み状態にあった景気に次第に変化の兆しが広がってきたのである。

このようにして、夏場から翌平成16(2004)年秋にかけてのわが国経済は、①アメリカ、中国など貿易相手国の予想以上の景気拡大、②世界的デフレを背景とした原料・資材調達コストの低下、③企業のリストラ効果による人件費の低減、等のフォローの風によってバブル崩壊後の長い低迷を脱して、漸く水面上に浮かび上がってきたのである。

そして、この時期の景気回復は政府支出抑制化における民需主導、それも企業部門の輸出の急進やそれを背景とした設備投資の拡大が中心であり、それが、回り回って家計の消費動向にも好影響を与える、という理想的展開であった。

なお、この時期の特筆すべき事象は、わが国と中国との関係である。小泉純一郎首相の靖国神社参拝問題で、両国首脳相互訪問が停止されたまま、経済交流は活発化の一途をたどり、両国関係は“政冷経熱”と称された。そして翌平成16(2004)年には、わが国の貿易相手国として中国はアメリカを抜いてトップに躍り出たのである。

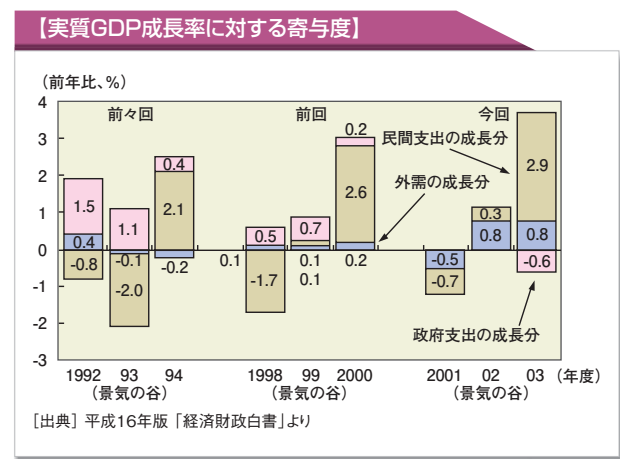
さらに、今回民需主導の回復が実現した背景の1つとして、過去数年間にわたる調整の結果、企業の体質が強化されてきたことがある。具体的には、銀行部門の不良債権処理が進展したことにより、金融

システムに対する不安が低下するとともに、不動産業、卸売業、建設業など過剰債務を抱える部門でも債務の削減が進むなど、企業部門全体として過剰債務が縮小したことも見逃せない。

平成16年版「経済財政白書」は、「平成15(2003)年後半以降、海外経済の復調による輸出の増加や設備投資の増加に伴って、回復の足取りが一段と着実さを増してきている。企業部門においては、これまでのリストラ効果で過剰雇用や債務の縮小が進んだことに加え、売上げの増加による増収効果によって企業収益が増加し、それが設備投資につながるといふ好循環がみられる」としたうえ、「経済の先行きについて、海外経済の動向等の懸念要因はあるものの、着実な景気の回復が期待される状況にある」と期待感あふれる記述をしていた。

しかし、この時期の景気回復の実情をみると、民需主導とはいえ、企業部門の輸出の急進や設備投資の拡大が中心であり、しかも好調ぶりが目立ったのはグローバル競争に対応できていた大企業製造業のみであり、非製造業や中小・零細企業および家計部門は景況感の回復ははかばかしくないものであったため、巷間では「強者主導の自律的回復」などと称された。

また、国内を地域別に見ると、輸出好調な大企業製造業が多数立地する地域とそれ以外の地域（とくに公共事業依存度が高い地域）との景気回復の格差が大きく、「地方経済を置き去りにした景気回復」などと称された。



金融の動向

リレーションシップバンキング

平成15(2003)年度は、金融行政の面で、「主要行」（かつて「都市銀行」と称された大手銀行）を対象とした「金融再生プログラム」と、「地域金融機関」（地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合）を対象とした「リレーションシップバンキング」がスタートした年であった。

バブルの崩壊によって一挙に発生した巨額の「不良債権」は、その後の「失われた10年」の間、さらにその後もほぼ一貫して増加し続けた。その要因は、担保にとった不動産の価格が下落したり、デフレや不況の影響で融資先企業の経営が悪化したことである。

不良債権問題を未解決のまま放置することは、銀行界が「貸し渋り」（自己資本比率の低下を回避するため、「分母」の資産を圧縮するための追加の融資を抑制する行動）や「貸し剥がし」（同様の動機から、融資先企業に返済を前倒しさせる行動）といった行動に走りかねない。そうなれば、銀行から一般企業へ経済の潤滑油である資金が回りにくくなり、不況は一層深刻化につながる。

このような不良債権問題の解消をはかるため、平成14(2002)年10月、金融庁は「金融再生プログラム」（当時の金融担当大臣竹中平蔵の名前を冠して「竹中プラン」と通称された。）を打ち出し、「主要行」に対し、平成17(2005)年3月までの2年半の間に不良債権を半減させるという目標を課した（なお、この目標は期限の半年前に前倒しで達成された）。

この「金融再生プログラム」の中身は上記の「不良債権問題の解消」のほか、①新しい金融システムの枠組み、②新しい金融再生の枠組み、③新しい金融行政の枠組み、④今後の対応、について具体的な施策が盛り込まれた。

さて、金融庁は、「主要行」以外の「地域金融機関」の不良債権処理については、主要行とは異なる特性を有するからとして、平成15(2003)年3月、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアク

ションプログラム」を策定して示達した。その中で各金融機関には平成17(2005)年3月までに自らの経営判断の下で、地域の特性等を踏まえた個性的で、具体的かつ分かりやすい「地域密着型金融推進計画」の策定・公表を求めた。なお、ここにいう「リレーションシップバンキング」とは、「金融機関が顧客と長期的で密接な関係を築くことで蓄積した企業情報に基づいて行う融資などの金融サービス」と定義される。

竹中金融担当相は、地域金融機関の不良債権処理について、「地域には地域の実情がある」と強調、あえて主要行のように数値目標や期限を設定しないので、「リレーションシップバンキング」の行動計画をしつかりと実行してもらうこととしたい旨を言明した。

なお、このような金融当局の姿勢に対しては、巷間では「金融当局は、主要行には不良債権処理の厳格な数値目標を課す一方で、地域金融機関には主要行に比べて手心を加えた。その代わり中小企業の再生と地域経済の活性化を地域金融機関の宿題とした」（17.3.13付「日本経済新聞」）などと評された。

さて、上記の「主要行」向けの「金融再生プログラム」および「地域金融機関」向けの「リレーションシップバンキング」という不良債権の抜本的な処理を目指した金融行政の展開と、金融機関側の真摯な努力とによって、不良債権の処理は着実に進捗し、金融システム不安は後退した。平成17年版「経済財政白書」は「金融システム改革による不良債権問題は着実に進展し、景気動向を悪化させることなく、不良債権問題をほぼ克服した」と評価している。

2003 東邦銀行の動向 厳しい収益環境下、高収益体質の自己変革へ 新中期経営計画をスタートさせた。

概況

金融業界は、ペイオフ全面解禁に向けた流れの中で金融機関の統合・再編が相次ぐなど大きな変革期に入り、新たな経営環境での変化に柔軟に対応できる態勢の整備が求められていた。

このような環境下、今後の経営指針のあり方を見つめて、当行は平成15(2003)年4月より新中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」をスタートさせた。地域のリーディングバンクとしての社会的・公共的使命を担うべく、資金需要の低迷と資金運用利回りの低下が続く厳しい収益環境の中、さらなる収益力の強化と健全性の向上に全行一丸となって取り組もうと、気持ちも新たに踏み出した。

中期経営計画

「TOHO変革ビジョン2003」スタート

「21世紀のベスト・リージョナルバンク」(長期ビジョン)の達成へ向け、平成15(2003)年4月より新中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」をスタートさせた。この計画は、「高収益体質への自己変革」をメインテーマとし、「収益強化型ビジネスモデルの確立」「資産内容の健全化促進」「経営インフラの再構築」の3つの経営目標を掲げた。厳しい経営環境が続く中、地域経済発展への寄与を使命と考え、お客さまが満足する金融サービスを提供し、信頼の輪を広げるよう取り組むこととなった。

第1回 福島県民債の発行

福島県は、県立学校の整備事業資金に充当するため、第1回福島県民債(うつくしま県民債)を20億円発行した(ミニ公募地方債発行は東北では青森に次いで2番目)。第1回は、はがきによる抽選方法により平成15(2003)年5月8日～5月15日、5月16日～5月23日の2回にわたり販売の受付を行った。その結果、1,988,600千円/1,304件(平均購入額1,525千

円)の販売実績となった(募残11,400千円については当行が引受)。

「住宅ローン新審査システム」導入

平成15(2003)年6月、担保評価額の最大200%までの融資を可能にした「住宅ローン新審査システム」を導入。返済能力を重視することによって、従来の審査基準では担保評価不足等の理由で融資基準に満たなかったお客さまへの融資も可能となった。しかも、新システムの導入によって原則翌日に審査結果を回答できる体制を実現。住宅ローンの新しいビジネスモデルを切り開いた。



東邦銀行「住宅ローン新審査システム」稼働セレモニー

リレーションシップバンキングの機能強化計画

この年金融庁より発表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定。

地域と共に歩んできた当行にとって、リレーションシップバンキングの機能強化は、考え方を共有するものであり、これまでの取り組みを一段と加速・高度化することを決定。

多様化・高度化する地域のお客さまのニーズに対応するために、創業・新事業支援機能の強化、既取引先支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的取り組み、新しい中小企業金融への取り組み強化等のテーマを設定して、それぞれ具体的なアクションプログラムを策定して、着実な計画遂行を展開した。

厚生年金基金の代行部分返上

金利の低下と株式相場の低迷が長期化し、厚生年金基金の運用益が充分に見込めないことから、厚生労働大臣の認可を得て厚生年金基金の代行部分を返上。いち早く負担の軽減を図る事で、財務の健全化を実現した。この結果、平成15(2003)年度の損益に約55億円の特別利益を計上した。

銀行保証付私募債の取扱開始

福島県内の企業に対する初の無担保銀行保証付私募債を受託。元利金支払を銀行が全額保証し、かつ総額を引き受けるものであり、それだけに厳密な適債基準が設けられている制度。企業にとっては財務内容の健全性や信用力を示すという大きな効果があり、企業の成長支援の観点からも、銀行保証付

私募債の取扱いを積極的に展開した。

新人事制度の導入

平成15(2003)年10月1日より新人事制度を導入した。銀行を取り巻く環境が急激に変化し、一層の人員削減や人件費圧縮が求められる一方、従業員のモラル向上や業務の高度化・多様化への対応等を実現していかなければならない時代に突入。この課題を突破する手段として、人事制度を全面的に見直し、新たな人事制度を導入した。すでに平成12年度から①コース別人事制度②職能資格制度における成果主義の強化③給与制度上の年功性抑制と成果に対するメリハリの強化を基本的な考え方とする人事制度を実施していたが、これをさらに加速。新制度では①年功的処遇の更なる抑制及び貢献度・役割等を十分に反映できる仕組みへの転換(年功的処遇の縮小と職務を見据えた処遇の拡大、貢献度に応じた処遇の拡充)②人的資源を柔軟かつ効率的に活用できる仕組みへの転換(資格と役職位に制約されない人材活用、貢献度と頑張りを重視した人材活用)③自己責任思想の強化と双方向コミュニケーションの徹底(体系・運用面での透明性・納得性の追及、個別目標管理体制・適正考課の徹底)の3本。人件費の自然膨張を抑えつつ、貢献度に応じたメリハリ処遇によって従来以上に効率的な人的資源活用を追及。従業員にとって働き甲斐のある環境を徹底的に整備した。

Topics トピックス ― 店舗情報 ―



■会津下郷支店
新築移転オープン
(平成15年11月1日)



■ローンプラザ須賀川支店
新築オープン
(平成16年2月26日)

Column ミニコラム

「野口英世博士新千円札発行」記念イベント開催

11月1日、猪苗代町では、町出身の細菌学者、野口英世博士の新千円札登場を記念し、町をあげての大イベントが繰り広げられた。

当行猪苗代支店でも、そのイベントの一環として野口英世に扮した猪苗代小の渡部英世教諭が新札を引き換えに訪れた。

当日は、たくさんの報道陣と約450名のお客さまにご来店いただき、大いに賑わった。



発行当日の様子



野口英世に扮した渡部教諭

新勘定系システム「PROBANK」稼働

開発に3年半、
のべ10,000人以上が従事



稼働セレモニーのテープカットの様子(当行事務センター)

平成15(2003)年9月、当行の新勘定系システムPROBANKが稼働した。

当日は、午前8時30分より稼働セレモニーが事務センターにて開催され、当行からは瀬谷頭取、全常務をはじめ関連会社の代表者が出席、富士通からは、秋草会長のほか斑目専務をはじめ多数の幹部の方が出席され、盛大に執り行われた。稼働セレモニー後に行われた富士通との共同記者会見では、全国的にも注目されたプロジェクトということで、地元報道機関だけではなく、金融・システム業界から多くの記者が出席し、活発な質疑応答がなされた。

新システムは、当行の業務仕様をベースに富士通と共に3年半をかけて構築したもので、のべ10,000人以上が開発に従事した。最新の技術を駆使した次世代の「地銀向け共同利用型勘定系システム」は、24時間365日連続運転をはじめ、地方銀行の勘定系システムとして必要な機能を標準装備していた。

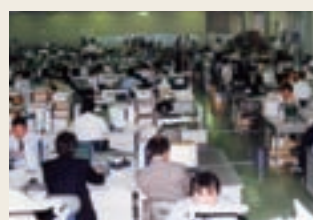
また、新システムの稼働以降、勘定系システムの開発と運用を富士通にアウトソーシングすることにより、システム関連コストの大幅な削減を図るとともに、既存サービスを更に発展させることで、顧客ニーズに的確・迅速に対応し、収益の向上を目指した。



システム稼働判定会議の様子



富士通との共同記者会見稼働セレモニーで挨拶する瀬谷頭取



システム開発の様子

アイワイバンク銀行との
ATM提携実施



共同記者会見

平成15(2003)年10月20日から、アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とのATM提携により、福島県はもとより1都2府13県のセブンイレブンの店舗等に設置されている6,500台を超えるATMで、当行カードの利用が可能となった。24時間365日にわたって、当行カードによる「お引出し」「預入れ」「カード振込」「残高照会」ができることになったのである。ATM設置場所も、セブンイレブンやイトーヨーカ堂店舗内等となり、いつでも気軽に立ち寄れるのも魅力となった。



アイワイバンク銀行稼働セレモニー



2004 経済の動向 景気はやや減速

平成16(2004)年度上期に入ってから景気動向について、日本銀行の企業短期経済観測調査(通称「日銀短観」)によって企業の景況感の推移をみると、期初発表の3月調査では景況判断指数(DI)は大企業製造業は4期連続の改善、大企業非製造業も7年4ヵ月ぶりにプラスに転じ、中小企業にも改善が波及するなど、景気回復の視野が広がっていることを示した。次いで期央の6月調査でのDIは大企業製造業は13年ぶりの高水準を記録、中小企業製造業も12年ぶりにプラスに転じた。このように、この時期は企業家の実感の推移で見ると景気回復が進んでいるように見えた。

しかし一方では、統計資料でみると、同年度4～6月期実質GDPの伸び率は年率換算で△0.8%とマイナスを記録した。次いで、7～9月期の実質GDPの伸び率も年率換算で△1.1%と2期連続でマイナスを記録した。実際の景気は企業家の実感とは裏腹に減速していたのである。

これは、主要貿易相手国のアメリカと中国がともに金融引き締め政策に転じたことから輸出が減速し、それにより先行き不透明感が忍び寄ったことから、企業の設備投資の伸びも鈍化した結果である。

ところで、わが国経済は平成14(2002)年1月を谷として上昇局面に入った筈であるが、その前後の局面を通して一貫して見られる際立った特徴がある。それは、企業収益が増加しても家計所得は増加せず、家計部門の需要(個人消費)が低迷を脱しえない状態が続いていることである。これは、企業部門の回復が家計部門に伝わるという、景気の自律的拡張のメカニズムが壊れてきたということを意味する。

その要因としては、次の3点が指摘されている。

①ゼロ金利政策による家計から企業への過度の所得移転

ゼロ金利政策の実施によって、企業部門は資金調達に際し支払い利子の軽減によってメリットを享受しているのに対し、家計部門は預貯金等の金融資

産の受取り利子が激減するというデメリットを受けている。これは、家計部門から企業部門への所得移転に他ならない。

②企業のリストラの進展による労働分配率の低下

平成9(1997)年以降企業のリストラが進行し、企業は正社員のパート化を含めて、人員カット、賃金カットによる合理化を進めた。かくして、雇用者の賃金所得が落ち込む一方で、企業収益は高水準を維持した。

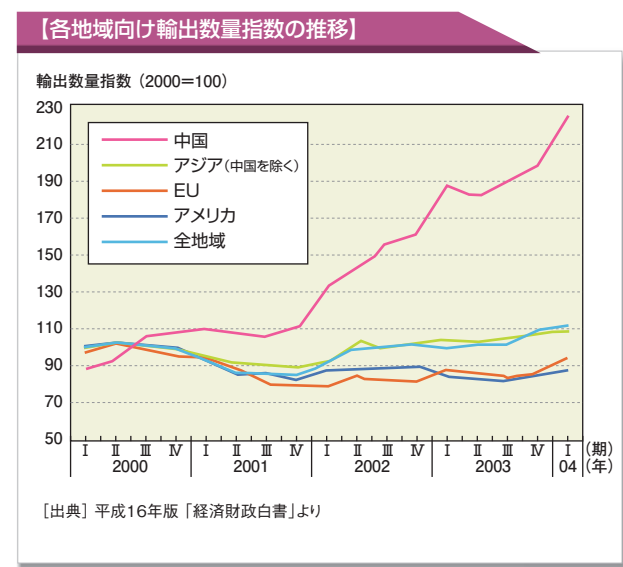
③企業間格差の拡大

超低金利は大企業に有利に働き、中小・零細企業との格差拡大という問題を深刻化させてきた。その結果、雇用の70%を占める中小・零細企業の賃金は落ち込み、個人消費不振の大きな要因となった。

なお、当年度の秋口から翌平成17(2005)年度の晩夏にかけて、わが国経済は長い“踊り場”に差ししかかったのであるが、それについては次の「平成17年度」の項に記述する。

なお、この時期の特徴的な動きとして、世界的な景気上昇がほぼ同時に進行している中で、とりわけ高い経済成長をしているのが中国である。それに伴って、わが国の輸出先を地域的に見ると、中国向けが際立って大幅に伸びている(グラフ参照)。

そして、業種的にも加工型産業ばかりでなく、素材型産業においても中国向け輸出が伸びている。



金融の動向

「金融改革プログラム」策定の構想

平成16(2004)年度は、第1に、金融行政面では、金融庁が「金融改革プログラム」という意欲的・画期的な今後の金融行政の指針を策定する構想を打ち出したこと、第2に、金融政策面では、内閣府作成の平成16年版「経済財政白書」が日銀による「量的緩和政策」についての極めて示唆に富む中間評価を記述していることが、特徴的な事象である。

第1点については、平成16(2004)年12月、金融庁は不良債権問題の打開など「緊急対応型」の金融行政から脱し、金融機関の競争力や利用者の満足度を高める「活力重視型」の金融行政に転換する「金融改革プログラム」を発表した。

それに盛り込まれた新指針の要点は次のとおりである。

①金融システム安定から活力重視へ、不良債権処理への対応から未来志向へ転換する。

②民間の力による「金融サービス立国」へ改革し、良質な金融商品をいつでも、どこでも適正な価格で得られる金融システムを構築する。

③今後2年間で重点強化期間とし、平成17(2005)年3月までに「工程表」を策定する。

④国際的な金融の規制緩和に伴い、コングロマリット(複合企業)化に合う法制や検査・監督体制の構築をはかる。

⑤地域密着型の金融を推進し、中小・地域金融機関の経営力強化に向けた「新行動計画」を策定し、金融機関ごとの自主目標策定を要請する。

⑥利用者保護へ投資サービス法・電子資金決済など情報技術関連の法整備で金融機関の競争力を強化する。

⑦検査で金融機関を評定する「評定制度」を導入、経営改善の“てこ”にする。

そして、平成17(2005)年3月、金融庁は「金融改革プログラム」の手順を示す「工程表」を発表した。同表では、業態の垣根を越えた金融のコングロマリット化に備え、平成18(2006)年度から金融審議会で

法整備に着手する方針などを明記。不良債権処理の完全決着と強い金融システムの構築に向けて、経営体制の改善や利用者指向を促しつつ必要なインフラを充実させる具体策を示した。

なお、同表に盛り込まれた項目は、①利用者保護・利便、②インフラ整備、③情報開示、④検査・監督、の4つであり、それぞれの項目ごとに具体的な施策と実施年度が明示された。

第2点については、金融政策面において、平成17年版「経済財政白書」は、日銀による量的緩和政策の効果について次のような中間評価を記述している。

「この政策が効果を発揮する具体的な経路としては、①時間軸効果(再びデフレに戻らないと確認できる時期まで量的緩和を継続すると約束することによって中長期の長めの金利も含めて金利水準の上昇を抑制すること)、②ポートフォリオ・リバランス効果(銀行の資産構成において、日銀当座預金という安全性が高い資産が占める割合が増えると、銀行は適度な資産構成のバランスを保とうとして、相対的にリスク度の高い貸出などの資産を増やすことが期待されること)、③期待効果(デフレ防止に向けた姿勢を明確にすることにより、人々のデフレ心理を転換させること)、の3つの効果が想定された。」としたうえ、「そこで、この3つの側面から量的緩和政策のこれまでの効果を見ると、

①については、依然として中長期金利は低位で安定しており、効果があったといえる。

②については、銀行の貸出がなかなか増加に転じていないことなどから見ると、現時点では効果は明示的には現れていないとみるべきであろう。

③については、物価の先行きに対する家計の見方は緩やかな改善が続いており、こうした効果の1つの現れであると考えられる。」と結論づけている。

2004 東邦銀行の動向 運用力を強化し堅実経営を進める一方、健全経営への基盤づくりへ――。

概況

国内経済は、景気回復の過程を辿ってはいるものの、福島県の経済は、公共投資や個人消費が低調に推移し、総じて厳しい状況が続いていた。金融界においては、従来の枠組みを越えた経営統合・業務提携といった動きや、各種規制緩和による新たなビジネスチャンスの拡大など、従来とは異なった競争環境が広がりつつあった。

県内経済の資金需要は低迷し、超低金利が強いられる状況下、当行は運用力の強化、役務取引等収益の増強、経費の削減を図るなど利益の確保に努めた。一方、長期にわたる資産デフレ化にともなう二次的ロスの遮断による安定的収益体質の構築を図るため、不良債権のオフバランス化を積極的に実施した。

インターネットでの事業性融資の相談受付開始

法人及び個人事業主の事業性融資について、インターネットで受け付けるサービスを開始。

ホームページからアクセスすると、事業性融資の専門店である「ビジネスローンプラザ」が対応するもので、銀行窓口の営業時間にとらわれずにいつでも気軽に相談できる体制を整備した。また、インターネットの他、電話やファックスでの事業資金相談が可能な体制を整え、迅速・円滑な事業資金融資を実現している。

地元向けIR「東邦銀行業況説明会」開催

平成17(2005)年4月のペイオフ完全解禁を控え、さらなる経営の透明性が求められることから、地元の取引先・株主を対象に「東邦銀行業況説明会」を開催。役員による中間決算概要ならびに経営方針・経営計画について、直接説明を行なった。積極的な情報開示による経営の透明性向上を進めた結果、円滑にペイオフ完全解禁に対応することが出来た。



東邦銀行業況説明会

「福島リバイタルファンド」組成

地方銀行主導による地域経済の活性化を目的に、

事業再生ファンド「福島リバイタルファンド」を組成。不良債権処理や投資目的の投資ファンドとは一線を画し、過剰負債の処理や不採算事業のリストラ等と同時に、営業力の強化、企業運営の改善、M&Aなど、企業再生に向けたアドバイザリー機能を駆使するのが特徴。福島県中小企業再生支援協議会とも連携しながら、福島県内の中小企業の再生・活性化に取り組んだ。

劣後債発行&JCR格付け取得

自己資本の一層の充実を目的に、公募で国内公募期限付劣後社債・総額150億円を発行。平成16(2004)年9月末における単体自己資本比率は、8.96%であったが、平成



県政記者クラブ記者会見

Topics トピックス

店舗情報

■ビジネスローンプラザ郡山支店オープン
(平成16年4月21日)

17(2005)年3月末には10%程度となり、国内基準4%を大きく上回る水準となった。また、これに先立ち、日本の格付機関である日本格付研究所より「A」の長期優先債務格付けを取得。国際的格付機関であるスタンダード&プアーズ社からは「BBB+」の長期発行体格付けを取得し、いずれも投資適格水準をクリアする高い評価を得た。

「取扱要領等の電子化」スタート

平成16(2004)年12月1日より、「取扱要領等の電子化」がスタートした。これは、要領などをデータベース化し、イントラネット上で公開し、営業店端末機および本支店OAパソコンから参照できるシステムである。これに伴い、営業店は常に最新の要領を参照でき、速やかに検索ができることになった。また、帳票の廃止により、印刷コスト削減、煩雑な差替え作業、保管場所の確保が不要となり、事務効率化・堅確化を大幅に後押しするに至った。

「東邦決済用普通預金」取扱開始

ペイオフ全面解禁後も「安全確実な決済手段を確保したい」というお客さまのニーズに応えるため、

平成17(2005)年1月17日より「東邦決済用普通預金」の取り扱いを開始した。本商品は「無利息」「要求払い」「決済サービスを提供できる」の3要件を満たす決済用預金に該当し、万が一、金融機関が破綻した場合でも預金保険制度により全額保護される預金商品である。取り扱い開始以来、多くのお申込があり、ペイオフに対するお客さまの関心の高さがうかがわれた。

「TOHOスペシャルファンド150」取扱開始 イチゴマル

地域経済を支える中小企業に対し、長期の運転資金・設備資金を低利かつ固定金利で提供する事を目的に総額150億円の「TOHOスペシャルファンド150」の取り扱いを開始。融資上限1億円で、原則担保・第三者保証人不要、低利な固定金利(最長7年)という中小企業の視点に立った使い勝手の良い金融サービス。当初の150億円は受付期間途中で完売してしまったことから、さらに150億円増枠して再度受け付け開始。春先の資金需要に応えるなど地域経済を強力に支えた。

Column ミニコラム



日銀記者クラブにて就任挨拶

瀬谷頭取 全国地方銀行協会会長に就任

平成16(2004)年6月16日に開催された(社)全国地方銀行協会の理事会において、当行瀬谷俊雄頭取が協会会長に就任した。旧大蔵省・日銀以外の民間出身で会長に就くのは、27年ぶりとなった。日銀記者クラブ(東京)にて就任の挨拶を述べるとともに、記者会見で「地方の代表として大役に全力を尽くす」との決意を表明された。

「ガン保障特約付住宅ローン」取扱開始

平成16(2004)年9月より、福島県内に本店を置く金融機関として初めて「ガン保障特約付住宅ローン」の取り扱いを開始。「ガン」と診断された場合、住宅ローン残高の100%相当額の診断給付金が保険会社から支払われるシステムで、保険料は東邦銀行が負担。長い年月にわたる住宅ローンだけに安心して契約できる環境づくりに配慮している。



2005 長い「踊り場」を経て

経済の動向

前年度(平成16(2004)年)は前半と後半とで景気動向の対照が際立った。前半は内需が好調であったことに加え、外需がプラスの寄与を示したことから年率4%の成長が実現していた。これに対し後半は一転して成長率はほぼゼロまで大きく鈍化した。

すなわち、平成16(2004)年10～12月期に入ると、景気は月を追うごとに“減速”の様相を深めながら推移した。とくに12月に入って発表されたデータは景気の減速がいっそう際立つものであった。ここに至って政府、日銀など政策当局者の間にも、「すでに景気後退が始まっている」とする厳しい見方と、「これは一時的な景気の“踊り場”である」とするやや楽観的な見方とに判断が分かれた。そのような中で竹中経済相や福田日銀総裁など政策当局の責任者は、“踊り場説”(景気上昇過程の中での一時的なゼロ成長期間とする見方)を強調するに至った。

さて、このような状況の中で平成17(2005)年度を迎えた。“花冷え景況”などといわれて幕を開けた新年度は、4月から7月までに発表された諸経済指標は一進一退の繰り返しであった。

8月に入ると、政府は、好調な企業収益が賃金の下げ止まりなど雇用環境の好転につながり、個人消費が堅調に推移していることから、企業部門の好調さが家計部門に波及していると判断、それに輸出の持ち直しもあって、8月9日発表の月例経済報告で「わが国経済が安定した緩やかな回復を探る局面に入った」との認識を示すに至った。

そして同日、竹中経済相は「景気は“踊り場”的状況を脱却している」と明言し、同じ日に福田日銀総裁も同様の発言をした。

かくて、わが国経済は前年11月からほぼ9ヵ月もの長きにわたって続いた“踊り場”を漸く脱却したのである。

なお、わが国経済が上記のような長い“踊り場”を迎え、一時的にせよほぼゼロ成長となった要因について、平成17年版「経済財政白書」は次の3点を挙げている。

①平成16(2004)年後半には世界的に電子部品・デバイス(集積回路、液晶素子などを指す)等の在庫が積み上がり、デジタル家電などIT関連の輸出の伸びがアメリカやアジア向けを中心として減速したこと(原油高、金利上昇などの要因からアメリカの消費が一時的に弱含むこととなったことが大きい)。

②平成16(2004)年秋には台風の襲来が相次ぎ、家計消費や非製造業(とくに不動産業等)に悪影響を及ぼしたこと。

③同年は年末にかけて気温が高めで推移したことから冬物衣料や暖房器具などの消費が盛り上がりを欠いたこと。

さて、“踊り場”を脱した後(平成17(2005)年度後半)のわが国経済は、設備投資や個人消費などの民間需要を中心とした回復が続き、企業部門、家計部門、海外部門のバランスがとれた好ましい回復の姿となって推移した。

その要因を列举してみると次のとおりである。

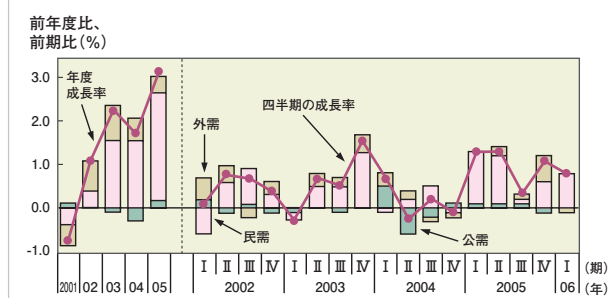
①年が明けて冬の寒さが戻ったことから、個人消費は持ち直してきたこと。

②投資においても、建築着工が増加し、製造業の建物の他、物流施設や商業施設の建設が増えてきたこと。

③電子部品・デバイスの在庫調整が進展したこと。

④アメリカ向け輸出を中心とした輸出に明るさがみられるようになったことから、輸出業全体が上向き兆しが見えてきたこと。

〔GDP成長率とその寄与度〕



〔出典〕平成18年版「経済財政白書」より

金融の動向

ペイオフの全面解禁

平成17(2005)年度は、長い間凍結されてきた「ペイオフ(Pay-off)制度」が全面解禁された画期的な年であった。

「ペイオフ」とは、英語で「清算」を意味するが、金融用語としては「金融機関が破綻した場合、預金保険機構が破綻した金融機関の預金者に保険金を支払うこと」をいう。これは、預金保険制度の一環として、小口預金を保護し破綻金融機関の預金者へ比較的早期に一定額までの預金を払い戻す仕組みであり、金融システムの安定に資する制度である。

保護対象および保護される金額は、預金保険機構に加盟している金融機関の預金で、1預金者当たり元本1,000万円とその利息までと定められている。預金保護を制限することで、預金者は預金する金融機関を厳しい眼で選ぶことになり、金融機関は選別に耐えられるように経営基盤を強化しようとする。このようにして、責任の明確化によって、金融システム全体を効率化していくのがペイオフ制度の狙いである。

預金保険制度は昭和46(1971)年に「預金保険法」の施行によって創設されたが、ペイオフ制度は運用されることがなく「凍結」され、経営危機に陥った金融機関はいわゆる「護送船団方式」(戦時中輸送船の団を目的地まで航行させるときに、最も速度の遅い船に合わせた速度で軍艦が護衛して全体を団となって航行させたことをもじって、最も体力の弱い金融機関に足並みを揃えた金融行政を行ったことをいう。)の銀行行政により救済されてきた。

平成8(1996)年には、バブル崩壊後に金融機関が抱える不良債権問題が深刻化し、政府は預金を全額保護する特別措置を実施したため、当初予定されていた「解禁」が先送りされ、ペイオフは引き続き「凍結」されることとなった。

平成14(2002)年4月からペイオフが「部分解禁」された。すなわち、預金保険対象預金等のうち、貯蓄預金、定期預金、定期積金、金融債等について「解

禁」され、当座預金、普通預金については引き続き「凍結」を続けることとされた。

そして遂に、平成17(2005)年4月に至り、それまで「凍結」されていた普通預金も含めてペイオフが解除されることとなり、ここに「全面解除」が実現した。

振り返れば、当初、政府は平成8(1996)年、金融危機回避のため5年間ペイオフを凍結する計画であったが、不良債権処理の遅れなどで2度にわたり延期、9年振りに漸く「全面解禁」まで漕ぎ着けたのであった。

なお、ペイオフ全面解禁後も、①利息が付かない、②いつでも引き出し可能、③公共料金引き落としなど決済に使える、という3条件を満たす既存の「当座預金」は、例外としてこれまで同様全額保護されることとなった。さらに、個人預金者、自治体などの決済手段を確保するためには、全額保護の預金を確保しておく必要があると判断され、前記3条件を満たす「決済用預金」の新設が認められた。

さて、ペイオフ全面解禁によって、預金者には、自己防衛策として慎重に健全な預け先金融機関を選ぶこと、それも万一の場合でも保護される限度額を意識して複数の金融機関に分散したほうがよい、などと盛んにPRされた。

また、それと裏腹に、金融機関側には、従来以上に経営規律が求められるとともに、自らの経営内容について預金者に分かりやすく情報を公開し、信頼を得る努力を続けることが求められたのである。

なお、当年度末の平成18(2006)年3月、日銀が5年ぶりに「量的緩和政策」を解除するという画期的なビックニュースもあったが、それについては、その後の一連の動きとともに「平成18(2006)年度」の項で記述する。

2005 東邦銀行の動向

地域経済の回復基調の兆しを励みに、 リレーションシップバンキングの機能強化へ。

概況

当行が主な経営基盤としている福島県内の経済は、総じて緩やかな回復基調の兆しが見えてきた。地元産業界の生産活動や雇用情勢に改善の動きが出てくるなど、明るいニュースが聞こえ始めていた。しかし、中心市街地の空洞化や地価の継続的な下落など、厳しい側面も残っていることは否めなかった。

一方、金融業界は、平成17(2005)年4月のペイオフ全面解禁を平穩に迎えることができたものの、今後予定されている郵政民営化という大きな変革が待ち受けていた。このような環境下、当行は、地域のリージョナルバンクとして、お客さま・地域からの信頼に応えようとリレーションシップバンキングの機能強化に一層尽力した。

住公証券化住宅ローン

〔東邦・フラット35〕取扱開始

平成17(2005)年4月より、住宅金融公庫の証券化支援事業を利用した、長期・固定金利型の住宅ローン「東邦・フラット35」の取り扱いを開始。証券化という、住宅ローン貸出のための新たな資金調達方法を確保しながら、ローン利用者には最長35年の固定金利という有利な条件での貸出を可能にした。

インターネットバンキングの稼働開始

店舗、ATM、電話(ハローサービスセンター)に続く4つ目の営業窓口としてインターネットバンキングシステムを稼働開始。個人・法人・投資信託の3つのシステムを同時に稼働させるもので、お客さまの多様なニーズに的確に対応できるようシステムを整備した。特にインターネットによる投資信託の新規申込み・解約は東北初のサービス。また、法人向けのサービスでは専用端末・ソフトを不要とし、利便性を一段と向上させた。



インターネットバンキング稼働セレモニー

投資信託「特定口座」の取扱開始

投資信託の税務申告を簡素化することを目的に、投資信託の「特定口座」サービスをスタート。株式投資信託の譲渡損益等を計算した「特定口座年間取引報告書」を作成して年に1回郵送することで、お客さまの確定申告を簡便化した。さらに、源泉徴収も選

択できる仕組みとする事で確定申告自体を不要にする事も可能に。また、ホームページに投資信託ファンドの各種情報を掲載し、毎日の基準価額や累積リターンなどの情報をいつでもどこでも確認できる環境も整備。投資家の皆さまの利便性向上を徹底した。

ATMでの異常取引検知システムの対応開始

偽造・盗難キャッシュカードによる不正な取引が社会問題化する中、犯罪防止対策の一環として、ATMでの異常取引を検知して顧客へ連絡するサービスを開始。キャッシュカードを使った“異常”と判断される取引があった場合、お客さまへ通知して取引内容を確認頂くもので、お客さまの被害の発生、あるいは拡大防止を狙った。また、カードの暗証番号をATM利用者の後方から覗き見する問題に対応するために、店内・店舗外の全ATMに覗き見防止フィルムを設置し、キャッシュカード犯罪防止を徹底した。

融資部債権書類集中センターが稼働

膨大な数に膨れ上がった債権書類を集中的に管理

するために、事務センター4階に融資部債権書類集中センターを設置。当時最先端のITシステムを導入し、消費者ローン債権書類の集中管理に加え、事業性貸出の債権書類も集中管理する体制を整備。これに伴い、債権書類の精査、厳正な保管、営業店における債権書類保管業務の負荷軽減などを図り、融資事務のリスク軽減とともに合理化・効率化を大きく前進させた。



債権書類集中センター稼働セレモニー

リフォームローンの事前審査申込受付開始

資金計画の早い段階での相談に対応するために「東邦・リフォームローン」「東邦・マル信借換えローン」の事前審査申込を開始。インターネット・FAX・郵送で簡単に申込みことが出来る体制を整え、窓口の営業時間にとらわれず、原則24時間受付できるサービスを実現。最短で申込当日に回答するなど、お客さまの利便性向上とサービスのスピードアップを図った。

福島大学との連携協力協定の締結

平成18(2006)年3月、地域の発展と産業振興に寄与する事を目的に、福島大学と連携協力協定を締結(県内金融機関では初)。それぞれが保有する情報や人的資源を積極的に交



福島大学と連携協力協定を締結

換・連携する事で、新たな地域産業の創造・育成や、福島大学発のベンチャー企業育成、新技術育成などを幅広く支援することを狙った。福島大学の研究成果に金融技術や情報を組み合わせる事で、今までにない新たな地域貢献の形を追及した。

本店営業本部にて証券仲介業務取扱開始

多様化するお客さまの資産運用ニーズに対応するために、福島県内に本店を置く金融機関としては初めて「証券仲介業務」を開始。野村證券株式会社と提携し、「証券総合口座」の開設や外国債券の注文などを受付け、地域における総合金融サービス業としての地位を固めた。また、同時に本店営業部の「資産運用コーナー」もリニューアルして、より相談しやすい環境を整備した。



証券仲介業務取扱開始

総預かり資産3兆円突破

平成17(2005)年12月19日、総預かり資産〔総預金(譲渡性預金を含む)+預かり資産(投資信託・公共債・個人年金保険)]が3兆円を突破。総預金は2兆7,000億円を越え、ペイオフ解禁による金融機関選別が進む中で順調な増加を実現。経営の健全性・安全性が評価された結果と考えられる。また、預かり資産も3,000億円を突破し、多様化する資産運用ニーズに対応して商品やサービスの充実を図ったことが、成果として結実した。

Topics

トピックス

― 店舗情報 ―



■いわきローンセンター
リニューアルオープン
(平成17年7月19日)

◎支店の統廃合

・会津若松卸市場出張所を会津支店へ統合 (平成17年11月4日)

Column

ミニコラム

会津東山温泉三旅館に対する事業再生支援

地域再生ファンドである「福島リバイタルファンド」を活用した、会津東山温泉三旅館の一体同時再生支援を展開。旅館単体ではなく、3つの旅館を統合する事で経営資源を集中し、一体再生を図った上で最終的には地元企業に譲渡するという、全国でも珍しい手法として話題に。東山温泉街の中心部に位置する3旅館を同時に再生させることで、東山温泉街、ひいては地域経済の活力再生に貢献して行く取り組みとして、多くの注目を集めた。



会津東山温泉三旅館共同記者会見

2006 経済の動向 “いざなぎ” 超えをうかがう景気拡大

平成18(2006)年度を迎えたわが国経済は、設備投資、個人消費という内需の両輪がバランスの良さを保ちつつ、堅実なペースで景気拡大を続けた。

平成14(2002)年2月から始まった景気拡大局面は当初は大企業による輸出や設備投資など製造業が先導してきたが、ここにきて非製造業でも設備投資の増加ペースが加速してきて、内需に厚みを加える1つの柱になった。さらに、緩やかながらも家計部門の所得の増加を背景に個人消費も増勢を示し、住宅投資にも好況が及んできた。

このように勢いを増す景気動向から推して、今次の景気拡大期間が、戦後最長であった“いざなぎ景気”(昭和40年10月～同45年7月の57ヵ月)の記録を超えるのではないかと期待感が囁かれ始めた。

しかし、懸念材料もないわけではなかった。折から輸出の増勢に一服感が現れたのである。それは、アメリカでインフレ警戒のためにとられていた金融引き締め政策が丸2年を迎え、政策金利が5年ぶりの高水準に達したことの影響で、同国の個人消費、住宅消費を減速させたため、同国向けの輸出に陰りが見えてきたのである。

しかし、この時は一方で中国やEUなどアメリカ以外の世界経済が拡大していたので、これらの国向け輸出の伸びがアメリカ向けの減速を補う形となり、それが、わが国の輸出の息切れを防ぐ一因となった。

さて、平成18(2006)年11月22日、政府は「消費に弱さが見られるものの、景気は回復している」とした「月例経済報告」を発表した。そして、同日大田経済相は今次景気拡大期間が11月で58ヵ月となって“いざなぎ景気”を追い抜いた旨を表明した。

しかし、その時の大方の一般市民の声は「とてもそんな実感はない」というものであった。それは今次の景気回復の“恩恵”は概して企業部門にとどまり、家計部門にはそれほど及んでおらず、“実感なき景気回復”であったからである。その要因としては、

就業者の85%を占める雇用者をめぐる環境についての次の4点が指摘されている。

①“賃金出し惜しみ”の構造

「失われた10年」の時期に企業は危機的な状況を乗り切るために、様々な方策によって雇用者の賃金を抑え込んできた。それが結果的に、企業の業績が向上しても賃金を出し惜しむ構造として根付いてしまったこと。

②賃金決定方式の崩壊

かつての“春闘”方式(主要企業が横並びで賃上げしてそれを中小企業に波及させる方式)が、平成14(2002)年頃から事実上消滅した。その影響で労働組合は賃上げの相場感を失い、自社の競争力を優先して賃上げを自制する姿勢が一段と強まったこと。

③経営者の株主重視の姿勢

経営者の姿勢が近年存在感を増した株主に顔を向けるようになり、従業員への利益配分よりも株主への配当金を重視する姿勢に変わってきたこと。

④国際競争の熾烈化

近年の経済のグローバル化の急速な進展を背景に、企業は国際競争に生き残るため利益の多くを設備投資やシステムの投資などに当て、人件費を抑制せざるを得なかったこと。

さて、今次の景気拡大は、期間こそ「戦後最長」を更新したが、拡大の大きさが「最高」というわけではない。景気拡大局面の期間が当初から一貫してデフレの下にあったこともあって、実質GDPは増加したが、名目GDPはほとんど増加しなかった。

この辺りの様相について新聞紙上で(日本経済新聞18.8.9付「大機小機」より)、次のように指摘されている。「いざなぎ超え論は景気の“レベル”を無視して、“方向”しか見ていない。これはどんなに勢いが弱くても、方向さえ上向きであれば景気拡大と認定されたからだ。」さらに同コラムでは「いざなぎ景気の、景気の谷からどの程度拡大したかの倍率は戦後最大であったが、今次の倍率はむしろ低い方に属する」と。

金融の動向

量的緩和・ゼロ金利政策からの脱却

消費者物価指数は平成17(2005)年10月に前年比横ばいとなった後、2ヵ月連続で小幅上昇し、平成18(2006)年1月には0.5%上昇と比較的はっきりしたプラスになってきた。

日銀は同年3月の金融政策決定会合(以下単に「決定会合」という)で「量的緩和政策」を解除することを決定し、即日実施した。かくて5年ぶりに市場金利を誘導する金融政策に戻ることになったが、当面は「ゼロ金利政策」は維持することとした。つまり、日銀による金融政策の操作対象は「通貨供給量」から「金利」に戻されたのである。

この時の政策決定のポイントを整理してみると、以下のとおりである。

①政策目標……日銀当座預金残高から翌日物金利に変更する。

②金融調節……翌日物金利をおおむね0%、長期国債の購入額月1兆2千億円を維持する。

③物価安定の目安……消費者物価指数の前年比上昇率が0～2%程度と中長期的な目安を明示。中心値は1%前後とする。

さて、「量的緩和政策」の解除後、周到にゼロ金利政策の解除のタイミングをうかがっていた日銀は、平成18(2006)年7月の決定会合で「ゼロ金利政策」の解除を決定し、即日実施した。この時の金融政策変更の骨子は次のとおりである。

①ゼロ金利政策を解除し、無担保コール翌日物金利を0.25%前後で推移するよう促す。

②基準金利をこれまでの0.1%から0.4%に引き上げる。

③長期国債の買入れ額はこれまでの月額1兆2千億円を維持する。

それから約半年後の同年12月以降の日銀の政策課題は、次の手段として政策金利をさらに引き上げる「追加利上げ」をいつ実施するかであった。日銀の判断は、今の政策金利は経済実態に見合った「適性金利」を大幅に下回る水準にあり、この状態をその

まま長引かせれば实体经济に“様々な歪み”をもたらすことが懸念されるとして、早い時期に追加利上げを実施したいというものであった。

ここにいう“様々な歪み”とは、次のような状態を指す。

①経済実態に対して金利水準が低すぎると、市中の資金がだぶつき、採算を度外視した投資活動が拡大しがちであること。

②超低金利の継続期待が強まると、国内資金が金利水準が高い海外に一方的に流出し、その結果過度の円安が助長されること。この頃目立っていた「円キャリー取引」(円を借りて金利の高い他国通貨に投資する円借り取引)やそれに伴う円安進行がその一例である。

なお、上記のような表向きの理由の他に、日銀当局の意識の中には、政策金利が0.25%のままであれば、仮に景気が後退局面に入ったとしても利下げの余地がほとんどないので、金融政策は金利の上げ下げによって行うという正常な状態に早期に戻しておきたい(「金利正常化論」という「本音」も見え隠れしていた。

明けて平成19(2007)年2月に至り、「追加利上げ」の機運に次のような追い風が吹いた。

①前年10～12月期の実質GDP前期比伸び率が年率換算で5%近い高さとなったことが発表されたこと。

②アメリカの景気が腰折れせず、インフレも加速しないとする見通しをFRB議長が議会で証言したこと。

③円安がわが国の低金利を際立たせ、国際的な批判の矛先がわが国に向けられたこと。

このような好チャンスを活かして、日銀当局は2月の決定会合で政策金利である無担保コール翌日物金利の誘導目標を年0.25%から0.5%に引き上げることを決定、即日実施した。

こうして、平成18年度は年度中に2回利上げが実施されたのである。

2006 東邦銀行の動向 信頼される金融グループの歩みを固める、中期経営計画をスタート。

概況

わが国経済は、海外経済の拡大による輸出の伸びや、高水準の企業収益を背景とした設備投資が増加を続け、回復基調を維持するようになってきた。これらを背景に、地域の経済動向についても、中央よりは若干の遅れがあるものの、生産活動や雇用情勢面においては改善が進んできた。

金融界は、予定される郵政民営化や各種規制緩和による新たなビジネスへの対応、また、CSRへの取り組みや個人情報保護法に基づく情報資産管理への対応など、取り組むべき課題が山積していた。こうした動向の中、当行は新たな中期経営計画「TOHO躍進プラン 2006」をスタート。お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の皆さまからも高く評価される金融グループへの歩みを固めた。

〔東邦401kプラン〕の取扱開始

年金資産の運用環境の悪化や適格退職年金制度の廃止(平成24(2012)年3月)などにより、企業は退職金制度の見直しを迫られていた時期でもあったことから、企業型確定拠出年金「東邦401kプラン」の取り扱いを開始。東京海上日動火災保険株式会社との業務提携によるもので、営業店は退職金・年金問題を切り口とした取引先の相談とニーズの掘り起こしのための活動を展開。元本確保型商品を含む15種類の選びやすい商品ラインナップを提示し、コールセンターの設置によりフォロー体制を充実させ、初めてのお客さまにも利用しやすい環境を整備した。取引先に対しては、従業員の福利厚生充実のため、無料コンサルティングを行い、プラン導入や退職金積立不足に対するサポートを実施した。

投資信託・自然環境保護ファンド 〈愛称:尾瀬紀行〉の販売開始

国際的に重要な湿地として知られる、尾瀬の自然環境を後世まで守り続ける事を目的に、自然環境保

護ファンド「尾瀬紀行」の取り扱いを開始。尾瀬が所在する福島県・群馬県・新潟県に本店を置く東邦銀行・群馬銀行・第四銀行と興銀第一ライフ・アセットマネジメントが共同で設定・販売する投資信託で、信託報酬の一部を財団法人尾瀬保護財団に寄付するもの。資産運用と自然環境保護を同時に実現できる商品として、お客さまからも好評を得ている。



東邦ICキャッシュカード発行受付開始

偽造キャッシュカードによる預金の不正引出被害を未然に防止するために、「ICキャッシュカード」の発行を開始。ICキャッシュカードは、偽造や不正な情報の読み取りが困難な、当時最先端の暗号化技術を組み込んだICチップを内蔵したもので、従来の磁気ストライプ式キャッシュカードよりも飛躍的

に安全性を高めた。



東邦ビジネスローン「最融先」の取扱開始

事業性融資の増強、特に当行がこれまで積極的に対応してこなかった「ミドルリスク層」への取り組みを強化する観点から、オリックス(株)を保証会社とする東邦ビジネスローン「最融先」の取り扱いを開始。「最融先」は、無担保・第三者保証人不要で最長5年、最高3,000万円まで利用できる、中小企業や個人事業主にも使いやすい商品。このローンをはじめ、事業性融資の裾野拡大、トップラインの強化を図った。

〔遺言信託・遺産整理業務〕の開始

高齢化社会の進展を背景に、相続や遺言に関する相談ニーズが高まって来たことから、信託銀行の代理店として「遺言信託・遺産整理業務」をスタート。遺言書の作成・保管及び遺言の執行手続き業務や、相続発生後相続人への遺産分割協議のアドバイスやとりまとめ等を行なうもので、福島県に本店を置く金融機関としては初めての取組みとして、注目を集めた。

中期経営計画

〔TOHO躍進プラン2006〕スタート

当行は平成18(2006)年4月より、新たな中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」(計画期間・3年)をスタートさせた。この計画は、「トップライン強化プラン」「地域活力サポートプラン」「働きがい倍増プラン」「ガバナンス強化プラン」の4つを重点プランとして掲げていた。特に「トップライン強化プラン」では、営業の強化等により、資金利益をはじめ利益の拡大に取り組む内容であった。計画への取り組みを通して、将来における経営環境の変化にも耐え得る新たな営業基盤の構築や営業環境の整備を図り、お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の皆さまからも高く評価される金融グループを目指していくこととなった。

〔Newステージサポートプラン〕取扱開始

退職後の豊かなライフプランを応援するために、退職金専用定期預金「Newステージサポートプラン」の取り扱いを開始。退職金受給者限定で特別金利適用の定期預金を提供するもので、退職金の運用や新たな人生設計に役立ててもらうものとした。また、退職金の運用や税金に関する「Newステージサポートセミナー」も開催し、退職後に新たなステージに立つお客さまのサポートを積極的に展開した。

Column ミニコラム

〔3大疾病保障特約付住宅ローン〕取扱開始

平成18(2006)年8月より、「3大疾病保障特約付住宅ローン」の取り扱いを開始。住宅ローンの返済期間は長期にわたることから、長期療養と高額医療が必要となる3大疾病に罹患・発病した場合、住宅ローンの返済が大きな負担となる問題が生じていた。そこで、従来の死亡・高度障害に加えてガン(悪性腫瘍)、急性心筋梗塞、脳卒中を発病し、所定の状態になった場合には、住宅ローン残高の全額が返済となる保険を付加することとした。



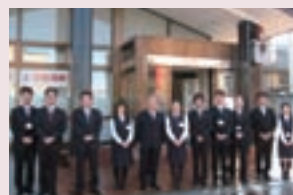
Topics トピックス ― 店舗情報 ―



■白河ローンセンターオープン
(平成18年4月24日)



■ローンプラザ福島支店
リニューアルオープン
(平成18年9月19日)



■ローンプラザ会津支店
リニューアルオープン
(平成19年2月13日)

◎支店の統廃合

・いわき中央卸市場出張所を
平支店へ統合
(平成18年6月19日)

2007 経済の動向 景気は拡大局面から後退局面へ

平成19(2007)年(暦年)に入って、種々の景気指標は上がったりが下がりたりの起伏の大きさが目立つようになった。例えば内閣府発表の毎月の景気動向指数を見ると、一致指数は、1・2・3月と3ヵ月連続で景気判断の分かれ目となる50%を下回った。これは平成16(2004)年6～12月以来2年3ヵ月ぶりである。民間エコノミストの間では「すわ、景気後退局面入りか?」との懸念を示す向きもあったが、政府は「そのような状況ではない」と否定していた。

一転して4～10月と7ヵ月連続で一致指数が50%を上回った。ただし、先行指数は8～10月と3ヵ月連続で50%を割り込んだ。これについて政府は「景気は足元では回復しているものの、アメリカ経済の減速などから先行きが見通しにくくなっている」とやや楽観的ともいえるコメントを発表した。

9月に入ると、政府による月例報告の「基調判断」は「このところ一部に弱さが見られるものの回復」とやや下方修正といい得る表現に変わった。しかし、年初以来一貫していた「回復」という表現が踏襲されており、政府筋にあってもよもや景気拡大期間の終わりが近いという認識はなかったようである。

一方、民間企業の業況判断の推移に目を転じると、日銀短観の業況判断(DI)は3月調査、6月調査、9月調査と回を追うごとに厳しさを増幅する結果を示した。

そして、11月になると、政府の月例経済報告の「景況判断」から「回復」の字句が削除されるに至ったのである。

景気の「転換点」(「拡大局面」から「後退局面」へ、または「後退局面」から「拡大局面」へ移行した時点)の公式認定は、内閣府経済社会総合研究所が開催する景気動向指数研究会(学識者により構成)による景気循環の景気基準日付の決定によって行われる。そして、実際の転換期を過ぎてからかなりの期間(通常は約1年程度といわれているが、今後は一部の指標が過去にさかのぼって改訂されたため確定が遅れ

た)が経ってから確定されるのが通例である。

今次については、「平成20(2008)年2月」が転換点であったことが3年8ヵ月後の平成23(2011)年10月になってから公式に確定された。

したがって、転換点当時はそうとは意識されなかったにせよ、平成14(2002)年2月に始まった景気拡大期間は転換点の平成20(2008)年2月に終了し、3月から景気後退期間に入ったことになる。そして、その拡大期間は73ヵ月となり、“いざなぎ景気”の57ヵ月を上回る戦後最長期間を記録したのである。

今次の景気拡大局面は、拡大期間が戦後最長と記録的であったばかりでなく、成長の伸びが小さかったことも記録的であった(ワースト記録)。その最大の要因は背景に経済のグローバル化があったことである。このため期間全体を通じて次のような特徴が見られた。

①厳しい国際競争に直面した企業部門が雇用者の賃金引き上げに慎重になり、景気回復の恩恵が家計部門に及びにくかったこと。

②輸出頼みの鮮明さも記録的であったこと。アメリカ経済のバブル的な好調や、中国をはじめとする新興国経済の急拡大が背景にあった。平成20年版「経済財政白書」の分析では、景気の谷であった平成14(2002)年1月から同20(2008)年春まで(約6年間)の実質GNPに対する輸出の寄与度は61%と、過去の景気拡大局面の中では最大であり、個人消費の37%、設備投資の31%を大きく上回った。

③資源価格の高騰で、交易条件(ある国が輸出する財と輸入する財の価格を比較したもので、貿易で利益を得られるかどうかをみる指標)が悪化したことによる海外への所得流出(交易損失)が次第に拡大し、景気減速を決定的にしたこと。

④デフレの進行があって名目のGDPの伸びが極端に低く、景気拡大局面にあっても景況感は盛り上がりを欠いたこと。

金融の動向

サブプライム問題で情勢一変

明けて平成19(2007)年度、金融政策の面では、平成19(2007)年2月の決定会合で追加利上げが実施されたが、日銀当局が目指す「金利正常化論」からすれば、その後も機が熟すれば徐々にさらなる追加利上げを実施したいという思惑があった。それは福井総裁の次のような発言に如実に現れていた。「今の水準で金利を据え置くと、経済を刺激することになる。われわれが金利引き上げをさばると、景気が過熱するリスクが起きる可能性が少なくないとは言えなくなり、われわれの責任を果たせなくなる」(4月に行った講演で)。

しかし、4月、5月、6月の決定会合では、判断材料となる経済・物価指標が強弱交錯している状況が続いたこともあって追加利上げは見送られた。続いて7月の決定会合では、結局は現状維持を決定したものの、会合後の記者会見で福井総裁は「景気の先行きについては物価安定の下での継続的な成長軌道をたどる蓋然性が高い。次の利上げに向けた環境が整いつつある」との前向きの認識を示した。市場関係者の間でも「8月には利上げがある」という観測が根強かった。

翌8月初旬、福井総裁は「消費者物価指数を無視するわけではないが、将来の物価上昇が確実と判断できれば、足元の物価が下落していても利上げする場合もあり得る」との前向きの認識を示し、消費者物価指数に軸足を置く政策運営から脱却し、経済運営の全体に目配りする“総合判断”により検討することを示唆した。

ところが、丁度その時期、アメリカ発のサブプライムローン問題(これについては本稿後段に記述する)が発生し、それが世界経済を震撼させ、世界の金融情勢の先行きに不安を投げかける大問題として広がり、情勢が一変した。

8月の決定会合では、一転して利上げ見送りが決定された。その理由は、次のように説明された。「国際金融市場やその背後にある世界経済の動きを注

視する必要がある。わが国の金融機関はサブプライムローン問題による大きな資金繰り問題は生じていない。とはいえ欧米が金融不安の火消しに大わらわな中でわが国が追加利上げに動けば、金融市場の混乱を増幅させかねない」と。

次いで9月以降、ますます不透明さを増す世界景気と不安定な金融市場という経済環境に、欧米の金融当局は難しい政策運営を迫られるところとなり、それに呼応して日銀当局も当然さらなる利上げを断念し、毎月の決定会合で政策金利の引き上げを見送り、金融政策の現状維持を続けざるを得ない状況が続いた。

さて、上記したアメリカの「サブプライムローン問題」とは、同国の「サブプライムローン」と呼ばれる信用力の低い個人向けの住宅ローンに絡む問題である(これについては1年後に全世界を揺るがす金融危機に発展したので、詳細は平成20(2008)年度の項で記述する)。

この制度が普及したのは平成12(2000)年以降である。ITバブル崩壊で企業の借入れ意欲が大幅に後退、アメリカの金融機関は新たな収益源として個人向けのこの制度に一斉に注力したのである。そして同国ではこの制度を活用した住宅新築ブームが起こった。

しかし、住宅バブルが膨らみ、平成16(2004)年からFRBは金融引き締めに移った。その結果、平成18年夏には住宅価格は下げに転じ、サブプライムローンの焦げ付きが急増した。かくて平成19年には、中小金融機関が相次いで経営破綻し、同ローンを組み込んだ証券化商品の価格下落などにより大手金融機関も打撃を受けた。

そして、この時期のこの問題は、1年後(平成20(2008)年9月)に“100年に1度”ともいわれるグローバルな金融危機(いわゆる「リーマン・ショック」)につながる序章に過ぎなかったのである。

2007 東邦銀行の動向

地域経済が回復基調に移る中、 新役員体制で新たな地歩へ——。

概況

わが国の経済は、好調な企業経営の動きが見られ、それが雇用・所得・個人消費にも波及してきた。当行が根を下ろす福島県内の経済についても、企業経営や雇用情勢に改善が見られ、個人消費についても底堅さを増すなど、着実に回復基調へと軸足を移しつつあった。当行においても「地域密着型金融推進計画」(計画期間:平成17年4月～19年3月)に取り組み続けてきた結果、着実に成果が結実してきた。

こうした中、当行では、瀬谷頭取が会長に、北村副頭取が第7代頭取に就任することとなった。地域に根ざす銀行として、常にお客さまの目線に立ち、より質の高い金融サービスのご提供を目指して、新たな決意のもと歩み出した。

会津大学との連携協力協定の締結

新商品開発や技術の相談などの企業ニーズに積極的に応え、特にIT分野で先進的な教育・研究活動に取り組んでいた会津大学と「連携協力協定書」を締結。相互が保有する情報・ノウハウ、人的資源等を交換・交流を図る事で、地域の発展と産業の振興に寄与する事を目指した。新たな地域文化・地域産業の創出や、ベンチャー企業育成、新技術・新規事業文化創造などに向け、相互が一致協力して支援活動を展開した。



会津大学との連携協力協定締結式の様子

「TOHO親子金融教室」開催

CSR活動の一環として、地域の子ども達に対してお金や経済の仕組み、銀行の仕事などをテーマとした「TOHO親子金融教室」を開催。小学校4年生～6年生の子どもたちと保護者約20組を集めて、本店にて開催した。当日はお小遣いゲームや日本銀行福島支店見学、本店営業部見学などの内容を通じて、お金の大切さやお金の使い方などについての興味や理解を深めてもらった。



「TOHO」親子金融教室

第1回食の商談会

「ふくしまフードフェア2007」開催

福島県内の物産振興に寄与する事を目的に「ふくしまフードフェア2007」をビッグバレットふくしま(郡山市)にて開催。「地産地消」をテーマとした第1回目の食の商談会で、約300社のバイヤーのほか、一般来場者など約1,000名が参加。個別商談約300件のほか、フリーの商談、出展者の商品PRなどが活発に行われた。また商談会に引き続き、同市内ホテルにて出展者の食品・食材を利用した立食形式の交流会も開催し、出展者とバイヤー約120名が参加。多くの出展者から、「有意義な商談や情報交換ができ、今後につながる」との感想が寄せられた。

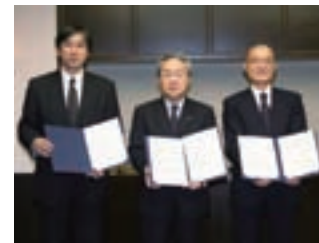


「ふくしまフードフェア2007」会場

国際業務分野に関する業務提携の締結

三菱東京UFJ銀行と同行グループのコンサルティング会社である三菱UFJリサーチ&コンサルティング

と国際業務分野に関する業務提携を締結。これにより、各種海外情報の提供や貿易取引の相談、海外進出や海外事業運営などの支援、海外経済セミナー講師派遣などのサービスが受けられるようになった。さらに、三菱東京UFJ銀行の海外支店での口座開設やその他金融サービスの提供が可能となった。こうして、国際業務に関するニーズが高まる中、お客さまの海外ビジネスを総合的にサポートができる体制を強化するに至った。



三菱東京UFJ銀行との締結式の様子

日本大学工学部と協定締結

地元企業との連携による独自の医療福祉機器の開発や、県内のモノづくり技術の向上・人材育成などに熱心に取り組んでいる日本大学工学部と「産学連携に係る協力協定」を締結。相互が保有する情報や技術を積極的に交換・連携する事で、新技術や新規事業分野の創造、日大工学部発ベンチャー育成などを目指した。また、学生教育環境をより安定化させる目的で、日本大学工学部に入学・在学する学生を対象とした教育ローン「東邦・日本大学工学部提携教育ローン」も整備。さらに



日本大学工学部との協力協定締結式の様子

は、地域企業と大学とのより活発な連携を促進する事を目的に「産学連携セミナー」も開催し、日本大学工学部が保有する新技術情報などを紹介した。

金融商品アドバイザー方部駐在員制度導入

平成19(2007)年9月30日に施行された金融商品取引法(金商法)に対応するために、福島方部、郡山方部、会津方部、いわき方部に各1名の金融商品アドバイザーを配置し、営業店のサポートを開始した。従来から実施していた、本部・支店での人材育成や事務手順の整備、コンプライアンスチェックに加え、方部内各支店を臨店指導(金融商品の販売推進・コンプライアンス)できるシステムを整備し、営業店の金融商品販売体制の強化を図った。

顧客情報の統合に向けたコンサルティング利用

お客さまが満足されるセールス・交渉の実現を目的に、統合営業支援システム(CRMシステム)構築を決定し、その導入に向けてコンサルタント会社を活用した。各担当者・僚店等が保有する個人や法人の顧客情報・交渉履歴を統合データベースで一元管理する事で、窓口・融資・渉外等の全行員がその情報を確認したうえでセールスできる仕組みを整備。従来の「お願いセールス」から「コンサルティングセールス」への転換も促進するもので、その円滑かつ効率的な導入に向け、他行で実績のあったコンサルタント会社の活用に踏み切った。その後、統合営業支援システムは平成20(2008)年8月より全店稼働となった。

Column

ミニコラム



瀬谷頭取から北村頭取へ交代/ 瀬谷頭取(現相談役)全国地方銀行協会会長を退任

平成19(2007)年5月25日、取締役会にて瀬谷頭取が会長に、北村副頭取が第7代頭取に就く役員人事が内定し、ホテルサンルートプラザ福島において、頭取交代の記者会見が行われた。また、6月13日には瀬谷頭取が全国地方銀行協会会長職を退任され、日銀記者クラブで会見が行われた。平成13年度より副会長職を3年間、平成16年度より会長職を3年間勤められた。その間、郵政民営化問題や偽造・盗難キャッシュカード問題への対応など、地銀64行の舵取り役としての重責を果たされた。

東邦Alwaysカードが誕生

ふたつのカードが1枚に—— [キャッシュカード機能 + クレジットカード機能]

「便利!&安心!」の「東邦Alwaysカード」が誕生

キャッシュカードとクレジットカードが一枚になった「東邦Alwaysカード」の取り扱いを平成19(2007)年10月に開始した。ATM関連手数料の優遇や、ICチップ搭載によりセキュリティ面でも優れており、取り扱い開始当初から大きな反響を集めた。

キャッシュカード機能

- 当行全てのATMでお取り引きできます。
- コンビニATM（イーネットATM、ローソンATM、セブン銀行ATM）でも利用できる。

クレジットカード機能

[ショッピングなどのお支払いに]

- 国内や海外のホテル・百貨店・飲食店・スーパーなどで利用できる。
- 携帯電話料金・電気料金・インターネットプロバイダー料金・保険料などの支払いにも利用できる。
- 支払い方法は1回払い・2回払い・ボーナス一括払い・リボ払い・分割払いが選べる。
※一部の加盟店を除く。

[キャッシングリボに]

- Alwaysカードと暗証番号（4桁）があれば、銀行やコンビニのATMで借入が可能（事前の申込みが必要。ただし未成年者は申込み不可）。
- 借入枠の設定には審査があり、ご希望にそえない場合がある。
- 利用可能枠の範囲内において、1万円単位で利用できる。

特 典

- ① 初年度の年会費^{*}が無料（一般カードのみ。ゴールドカードを除く）。
※一般カード本会員1,312円(税込)
- ② 初年度の当行ATM時間外手数料^{*}・セブン銀行ATM利用手数料^{*}（月3回まで）が無料。
※手数料105円～210円(税込)
- ③ 銀行との取引やクレジットご利用でクレジットポイントがたまる。

^{*}①②は所定の取引条件により2年目以降も無料



ゴールド(VISA)・JCB)

好みで選べる4つのカラー



ホワイト

ブラック

ピンク

シルバーブルー



Alwaysカードパンフレット

「東邦Alwaysカード・新規入会キャッシュバックキャンペーン」展開

「東邦Alwaysカード」の取扱開始に先立って、平成19(2007)年9月13日に県庁記者クラブにおいて、記者会見を行った。

記者会見当日は、「東邦Alwaysカード」の商品内容と「新規入会キャッシュバックキャンペーン」の実施内容について説明を行い、画期的なカードとしての注目度を高めることとなった。

また、イメージキャラクターの“森あみさん”も同席され、AlwaysカードのPRを行った。

「東邦Alwaysカード」のキャラクター名「パン田うさ蔵」に決定!!

平成20(2008)年6月10日から1ヶ月間に渡り名前を募集し、9月12日「東邦Alwaysカード」の追加キャラクター「パンダウサギ」の名前が「パン田うさ蔵」に決定した。

応募総数3,317点の中から選考の結果、キャラクターイメージに合った親しみを感じられる名前であるという選考理由から郡山市・鈴木智美さんの作品が選ばれた。

その後、「パン田うさ蔵」はAlwaysカードのPR活動の中で、大いに活用することになり、子どもをはじめ、幅広い年代層に愛されるキャラクターとして、着実に浸透していった。

平成20(2008)年11月21日に郡山支店で、「東邦Alwaysカード」のキャラクター「パン田うさ蔵」の名前を考えた郡山市の鈴木智美さんへの採用作品賞贈呈式が行われ、鈴木さんには賞品のギフトカードが贈られた。

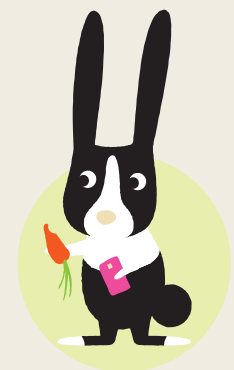
鈴木さんは「本当に選ばれたのはビックリ。みんなに親しまれるキャラクターになってほしい」と嬉しそうに語られた。



「Alwaysカード」記者会見の様子



街頭PRキャンペーン



キャラクター「パンダウサギ」

その他、ユニーク賞は以下の通り。

ユニーク賞 作品名

なるいち
パン田うさ輝
つき丸
ウサ田パン吉
角田（カードタ）うさ蔵

2008 経済の動向 原油価格の超高騰とリーマン・ショック

平成20(2008)年度のわが国経済は、①夏までは異常とも言える原油価格の高騰、②秋以降は世界的な金融危機の影響、という2つの巨大な危機に翻弄された。

まず、原油価格については、1月の時点でWTI(ニューヨーク原油先物相場)が1バレル=100ドルを突破し、その後月を追うごとにうなぎ登りに高騰を続け、6月末には140ドルを付け、7月11日には147.27ドルの史上最高値を記録した(その後は反転したが、高値圏が続いた)。

原油価格がこのような異常なまでに急騰した背景については、実需要因と金融要因とがある。なお、今回の高騰は、このうち「金融要因」によるところが大きい。

①実需要因……中国やインドなど新興国の需要が急激に増える一方で、供給面では、値上がりを見込んでOPEC諸国が開発投資を抑制したこと、欧米の金融引き締めの影響で精製設備の老朽化が放置されたり製油所が在庫を減らす動きをしたこと、等が要因となった。

②金融要因……世界的な低金利を背景に、年金資金やヘッジファンド等の余剰マネーがリスク分散のため金融市場や株式市場からあふれ出して、原油市場の長期先物市場に流れ込み、これが相場全体の急騰を主導したこと。

このような原油高はわが国の景気に多大の悪影響を及ぼした。大方の業種の収益を下押しし、企業の設備投資の抑制につながり、ひいては個人消費低迷にもつながった。ガソリン・灯油価格や電気料金等の値上げを通じて企業・家計を苦しめたのである。

さて、9月に入り、アメリカのリーマン・ブラザーズの破綻が震源となって巻き起こった金融危機(以下「リーマン・ショック」という。これについては「金融」の項に詳記する)の荒波は震源地のアメリカだけでなく、世界各国へと広がった。わが国経済も一気にかげの上から滑り落ちた。10月以降、消費や雇用などの経済統計は悪化を示すものばかりであった。金融危機は実体経済を下押しし始め、企業・家

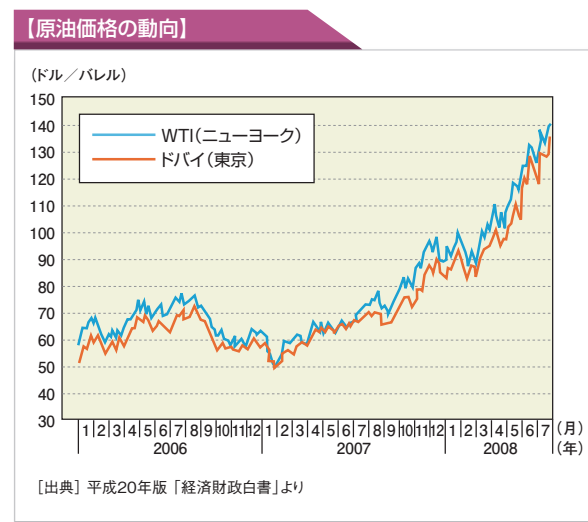
計の動きは明らかに鈍った。

世界同時不況ともいえる不穏な影がわが国経済にはっきり現れたのが、11月20日財務省発表の10月の貿易統計速報であった。輸出総額が前年同月比7.7%減と約7年ぶりの大幅な減少率を記録した。欧米に加え、頼みのアジア向けも減少した。世界経済の弱まりが即座に輸出の減少につながり、それが企業の生産減・設備投資の抑制をもたらしした。

企業の“冬支度”は雇用面にも及んでいった。企業は非正規労働者や派遣社員の契約打ち切りなど人件費抑制に踏み込み、そのためどうにか持ちこたえてきた個人消費にも腰折れの様相が深まった。

政府の景気認識も月を追って悪化した。月例経済報告の「基調判断」は、8、9月は「弱含み」、10月からは「弱まっている」と表現した。伝えられるところによれば、内閣府は10月に「悪化」を使うことを検討したが、この先の景気の一段の下振れを見込んでこの表現を温存したという。

なお、平成21年版「経済財政白書」によれば、「平成20(2008)年度の景気後退は、夏場までは交易条件の悪化に伴う所得の海外流出を背景に進み、設備・雇用の過剰感が少ない比較的緩やかなものであった。しかし、秋以降は輸出の急激な落ち込みに伴って過去に例のない急速な景気の悪化に転じた」と総括している。



金融の動向

リーマン・ショックの波紋

アメリカで発生した“サブプライムローン問題”については、「平成19年度」の項で言及したが、平成20(2008)年度にはその問題が拡大・深刻化して、“100年に1度”ともいわれるグローバルな金融危機に発展した。

この問題を大規模かつ複雑にした要因として、近年アメリカで債権の“証券化技術”が広がったことも無視できない。金融機関は、融資手数料を稼いだ後サブプライムローン債権をすぐさま他の金融機関に転売できるようになった。このため、借り手の返済能力を顧みない風潮が一段と強まった。転売を受けた金融機関は、同債権を大量に集めたうえで、それを小口化して証券化商品として売り出した。その商品には高利回りのものが多かった。低金利による運用難の中とあって、多くの金融機関や投資家がその証券化商品を購入した。こうした条件が揃ったことで、サブプライムローンはアメリカの住宅ローン全体の10%強を占めるまでに拡大した。

さて、平成20(2008)年度に入り、サブプライムローンの焦げ付きがますます急増してアメリカの中小金融機関が相次いで経営破綻し、証券化商品を所有していた大手金融機関も大打撃を受けた。そしてこの時期には、この証券化商品は、アメリカ国内ばかりでなく、欧州、アジアなど全世界の金融機関が購入していたので、本来リスク回避・分散を目的とした筈の証券化が損失を世界中に拡散する結果となったのである。

アメリカの金融システムは、9月15日の証券大手(投資銀行)のリーマン・ブラザーズの破綻が最大の分水嶺となった。10月3日、アメリカ政府は公的資金による不良資産の買い取りを柱とする金融安定化法を制定した。しかし、その後ほどなく市場の混乱がますます深刻化するにつれ、政府は公的資金の用途を金融機関への資本注入に軸足を転換した。かくて、大手から中小まで金融機関は軒並み資本注入を受けることになった。

一方、欧州でも、10月上旬、関連損失を抱えた各国の銀行にも危機の火の手が一斉に及んだ。欧州各国政府は銀行への公的資金投入をためらわなかった。まず、英国が10月8日全銀行を対象に公的資金による資本注入、銀行間取引への保証などを柱とする包括対策に舵を切り、その後1週間とたたずドイツ、フランス、オランダ、……の各国が英国と同様の包括対策に踏み出した。

さて、わが国では、リーマン・ブラザーズ破綻直後の9月下旬、某政府高官が「ハチが刺した程度。日本の金融機関が傷むことは絶対はない」と言い切ったように、当初はわが国ではアメリカの金融危機は“対岸の火事”という楽観論がまだ漂っていた。

確かに、わが国の金融機関がサブプライム関連の証券化商品を購入していた事例は皆無ではないが、ごく少数であり、金額的にもわずかであったので、今回の金融危機による直接的な被害は微々たるものであったと言い得る。

しかし、わが国に降りかかった様々な形での間接的な悪影響は計り知れないものがあつた。実体経済に及ぼした悪影響については「経済」の項に記したとおりであるが、例を挙げれば次のように、「金融」関連の面に及ぼした影響も大きかった。

①世界のドル資金の流動性はほぼ枯渇した状態となり、9月29日白川日銀総裁は主要各国中央銀行と連携したドル供給策を決定した。

②株価の急落で、銀行の自己資本は保有株の値下がり目減りし、貸出余力の低下にもつながりかねない事態となり、慌てた主要行は一斉に自力増資を模索した。

③悪化する実体経済を踏まえ、政府は銀行の慎重な融資姿勢に批判の矛先を向けた。地域金融機関の業績は、地元企業の倒産増、リーマン社債などの投資の失敗、株安の三重苦に直面した。政府・与党は公的資金の予防的な資本注入を可能にする金融機関強化法を改正した。

2008 東邦銀行の動向

お客さま目線による、より満足度の高い商品・サービスの提供へ尽力。

概況

当行の営業基盤である福島県の経済は、上向きであった生産活動に服感が見られ、公共工事の減少、個人消費の伸び悩み等によって、回復基調が足踏み状態となった。一方で、大手メーカーの工場進出が決定するなど県内の企業立地は好調であった。この動きは、地元経済に必ずや波及効果があるものと期待された。

とりわけ、お客さまの多様な金融ニーズに対応したサービスの提供等が喫緊の課題となっており、これらの動向に合わせ、「東邦・エコ定期預金」の発売や、ATM戦略のテコ入れなど地域のお客さまのニーズにかなう商品・サービスの提供や、地域の企業を支援する活動などに力を注いだ。

「東邦Alwaysカード」のインターネット・郵便申込受付開始

窓口営業時間内での来店が困難なお客さまのために「東邦Alwaysカード」の申込手続きをインターネット及び郵便でも受け付けるサービスを開始。特に「Web申込サービス（インターネット）」では、高度な暗号化技術の導入により、いつでもどこからでも安心して申込いただける環境を整えた。



東邦銀行HPより

「東邦・エコ定期預金」販売開始

環境問題への貢献・CSRへの取り組みの一環として、環境保護団体・基金団体への寄付を行なう「東邦・エコ定期預金」の取り扱いをスタート。商品は「猪苗代湖水質日本一応援」「只見ブナ原生林保護」



「福島県自然公園美化」の3種類の定期預金で、健全な生態系や水循環の維持に重要な役割を果たしている森林・湖・公園の環境保全活動に役立てていく事を目的に開発した。お客さまに寄付対象地域を選んでもらう

仕組みとする事で、地域の皆さまに対し主体的に環境活動に取り組む機運を高める事も狙った。

新たなATM戦略の展開

お客様の利便性向上とサービス向上を狙い、新たなATM戦略を策定。具体的には①地方銀行(秋田銀行・山形銀行・七十七銀行・常陽銀行・足利銀行)とのATM提携②コンビニATMの提携拡充③ATM手数料の無料化拡大④店舗外ATMコーナーの見直しなどで、より使いやすくお得なATM網の実現に向け整備を加速させた。



ATM稼働セレモニー

Topics トピックス

― 店舗情報 ―

◎出張所の支店昇格(平成20年4月1日)

- ・福島市役所支店(旧福島市役所出張所)支店昇格
- ・福島医大病院支店(旧福島医大病院出張所)支店昇格
- ・郡山市役所支店(旧郡山市役所出張所)支店昇格
- ・郡山総合卸市場支店(旧郡山総合卸市場出張所)支店昇格
- ・白河市役所支店(旧白河市役所出張所)支店昇格
- ・会津若松市役所支店(旧会津若松市役所出張所)支店昇格
- ・竹田総合病院支店(旧竹田総合病院出張所)支店昇格
- ・会津アビオ支店(旧会津アビオ出張所)支店昇格
- ・いわき市役所支店(旧いわき市役所出張所)支店昇格

「3大疾病+5つの重度慢性疾患保障付住宅ローン」の取扱開始

平成20(2008)年6月より、「5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)により、就業不能状態が1年以上継続した場合、ローン残高が0円」になる「3大疾病+5つの重度慢性疾患保障付住宅ローン」の取り扱いも開始。生涯を通じて安心して住宅ローンを利用してもらうための対策で、いずれも福島県内に本店を置く金融機関としては初の取り組みだった。



ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み

従業員の仕事と家庭の両立を支援する事を目的に、再雇用制度の導入、育児休暇の延長などの諸施策を導入。再雇用制度では、結婚・出産・育児・介護等により退社した行員の再雇用の道を確保。育児休暇期間の延長では、法定の育児休業期間(最長1歳6ヶ月)を上回る、満3歳まで延長。また、待遇・人事制度を全面的に見直し「人材育成・活用」「モチベーション向上」「コミュニケーション強化」の3項目を軸として新人事制度も導入。「人を大事に」の理念のもと、従業員の生活を生涯で考え、安心して、長く生き生きと活躍できるステージを整備した。

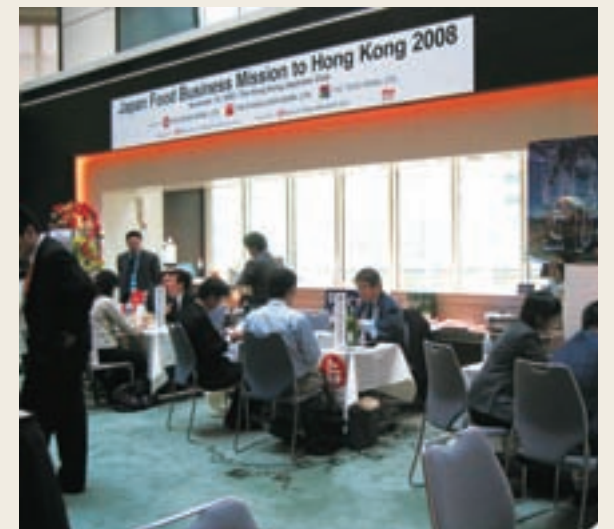
Column ミニコラム

「ふくしまフードフェア2008」&「香港食の商談会」ダブル開催！

「地産地消」と「地産地商」をテーマにした、第2回目の食の商談会「ふくしまフードフェア2008」を開催。県内を中心とした食品・食材の生産業者が103社出展し、バイヤーをはじめ関係者他約1,000人が来場した。個別商談330件以上を行い、出展者の販路拡大と商品・生産品のPRに貢献した。また、初の海外商談会「香港市場における日本産食材・食品商談会」を新潟県の第四銀行、香川県の百十四銀行とともに香港で開催した。取引先の海外への販路拡大を支援するのが目的で、県内からも取引先5社が参加し、商談の場で4件が成約。可能性が高い商談が18件と濃い内容となった。



ふくしまフードフェア2008



香港食の商談会

2009「L字型」の景気展開

経済の動向

前年の10～12月から平成21(2009)年(暦年)1～3月期にかけて、リーマン・ショックの影響を受けた景気の急落は目を覆うべきものがあった。GDPの減少は、主要先進国の中でわが国が最大であった。世界同時不況とあって、アメリカ、EU、中国など主要貿易相手国景気も急落したため、輸出依存度の高いわが国にとって逆風がとりわけ強かったからに他ならない。

一方、内需の方も、①製造業を中心に急激な需要の落ち込みの影響で顕在化した過剰在庫を正常なレベルに戻す動き(在庫調整)が急であったこと、②企業が、需要の急減のため、生産能力を増やす必要がなくなり、設備投資のうちとくに能力増強投資の部分をゼロにする動きが目立ったこと、③こうした企業部門の悪化が家計部門に波及して個人消費や住宅投資が急落したこと、等の深刻な状況が目立った。

さて、以上のような今回の景気落ち込みは、その深刻さから推してかなり長引くのではないかというのが大方の予想であったが、案に相違してその年も春先の3月頃になると反転し、鉱工業生産に持ち直しの動きが見られたり、消費者心理がやや上向きになるなど景気が下げ止まりの兆しもうかがわれるようになった。その要因としては次の3つを挙げることができる。

①在庫調整の進展

在庫調整が相当程度進展した春頃から中国などアジア向けの輸出が増加を見せたことを契機として、それらの需要に応じるため反転して工業生産が上向いてきた。

②経済対策の効果

政府はリーマン・ショック直後の平成20(2008)年12月19日、世界的な需要の大幅減がわが国の生産や輸出の急激な減少を引き起こしたことを背景に、「生産防衛のための緊急対策」(雇用調整助成金制度の拡充などの雇用対策や、金融市場・資金繰り対策等を内容とする)を策定、発動した。そうした経済対策の効果が次第に発現してきた。

③貿易相手国も経済対策

今回の不況は世界同時に発生したが、アメリカ、EU、中国等わが国の貿易相手国でもそれぞれ経済対策が講じられ、それが奏功して輸出環境が好転してきたため、海外向け生産が増加し、輸出が上向いてきた。

このようにして、景気が下げ止まりの兆しが見られるようになり、年度が替わり平成21年度に入ると、民間エコノミストの間では、「L字型」の景気展開の縦棒局面が終わり、すでに横棒局面に差しかかっているという見解が示されるようになった。そして、4～6月期には、経済指標でも4月の景気動向指数(一致指数)が前年5月以来11ヵ月ぶりのプラスを記録するに至った。さらに、政府の月例経済報告は5・6月と続けて基調判断を上方修正した。6月の記者会見では、与謝野経済相は「景気は3月に底を打ったと推定される」と表明した(なお、2年4ヵ月後の平成23(2011)年10月19日、内閣府は平成21(2009)年3月が景気の「谷」であったことを公式に認定した)。

かくて、前年度4～6月期から前期比マイナスが続いていた実質GDPは、本年度4～6月以降前期比プラスに転じた。ただし、寄与度的には相変わらず輸出がけん引役であり、内需ではエコカー減税、家電関連のエコポイント制度などの政策効果による個人消費の健闘が目立った。

なお、当年度はデフレ状況下でありながら、企業収益の改善が続いた。日銀短観における全企業ベースの業況判断(DI)の動きをみると、4～6月期には前期比ほぼ横ばいにとどまったが、7～9月期以降は順調に改善傾向を続けた。

しかも、改善のテンポは前回の景気持ち直し局面(平成14(2002)年)に比べて速いという特徴がみられた。前年度のリーマン・ショックによる落ち込みが極端に激しかった分、その後の持ち直しにおいて反動が大きかったと評された(平成22年版「経済財政白書」による)。

金融の動向

金融危機の“その後”

平成20(2008)年9月アメリカのリーマン・ブラザーズの破綻に端を発した世界的な金融危機に対応して、日銀は、実体経済への深刻な影響に配慮し、早々と同年10月と12月の2度続けて政策金利を引き下げ、0.1%という低金利政策をとった。さらに平成21(2009)年1月には、CP(コマーシャルペーパー)買い取りを決め、同年3月には、償還まで1年以内の社債の買い取りをも始めた。

このように、金融政策面で「緊急支援策」を折り込んで、これまで以上に金融緩和政策を強めて平成21(2009)年度を迎えた。

一方、わが国の実体経済は新年度の4～6月期まではマイナス成長が続いたが、その後持ち直し、7～9月期にはプラスに転じた。

海外経済も時を同じくして、一部に明るい動きが見られるようになった。平成21年版「経済財政白書」によれば、「平成20(2008)年後半以降の世界経済は、欧米等の金融危機が深刻化して厳しい『世界同時不況』の様相を呈したが、このところ明るい動きも一部に見られる。具体的には、①金融危機は依然深刻ではあるものの、小康状態となっていること、②各国で大規模な経済対策が実施され、直接的な効果が見られ始めたこと、③こうした中で実体経済面でも悪化テンポの緩和が見られること、などである」と記述している。

こうした情勢を踏まえて、同年10月日銀は金融政策の一部を手直しすることとした。すなわち、金融市場の安定により企業の社債やCPの発行環境が改善したため、その必要性が低下したものと判断し、社債・CPの買い取り策を12月末までで打ち切ることを決定した。なお、金利については政策金利0.1%の金融緩和政策を引き続き維持することとした。

次に、この年度のトピックスの1つとして、8月に行われた総選挙の結果、政権交代があり、9月に民主党を主軸とする新政権が発足した。10月3日政府は「中小企業金融円滑化法案」を国会に提出可決され、同法は12月4日に施行された。

同法は、中小零細企業や個人が抱える借入金の返済を猶予しやすくすることを主眼とし、そのほか金利の減免や返済期限の延長、債権放棄など幅広い条件変更を促す内容が盛り込まれた。また、借り手や金融機関が本制度を乱用することを防止するための措置として、①金融機関に対しては、条件変更に応じた金額や件数を定期的に開示させる、②返済猶予などに応じた企業が倒産した場合、政府の保証は4割とし、残りは金融機関の負担とする、と定められた。なお、同法は「平成23(2011)年3月までの臨時措置とする」旨定められた。

もう1つこの年度の特徴的な事象として、デフレ懸念が再燃したことが挙げられる。デフレについては、「平成13(2001)年度」の項で記述したように、1990年代半ばから発生しており、10年余が過ぎた今も未だ政府(主管は「内閣府」)の脱却宣言が出ていない。したがって、公式的にはデフレは今も続行中である。それなのに、なぜここで論議の的となったのか。それは、9月末発表のコア(生鮮食料品を除くこと)消費者物価指数が前年同期比マイナス2.4%と、下落率が4ヵ月連続で過去最大を更新したことから、危機感が高まったからである。

デフレ克服論議は翌年度まで続いたので、この問題は「平成22(2010)年度」の項に詳記することとする。

【1980年以降消費者物価が2年以上連続して下落した国】

		経済成長率(年平均)		
		0%未満	0%以上～4%未満	4%以上
物価下落率(年平均)	▲1%以上～0%未満	マリ③	ブルネイ ブルキナファソ② (日本)キリバス レバノン ルーマニア サウジアラビア② セネガル② 台湾②	ブルキナファソ③ オマーン② オマーン③ セーシェル 台湾① トーゴ②
	▲2%以上～▲1%未満	アルゼンチン 中央アフリカ② ニジェール②	中央アフリカ③ コンボ	バーレーン② ベリーズ 中国 ベトナム
	▲4%以上～▲2%未満	バーレーン① ニジェール③ サウジアラビア①	ブルキナファソ① コンゴ共和国② マリ① セネガル① シリア	チャド③ 赤道ギニア② 香港 マリ④ ニジェール① トーゴ①
	▲4%未満～	中央アフリカ① ガボン	チャド② 赤道ギニア① リビア	アゼルバイジャン マリ① カンボジア チャド① コンゴ共和国① エチオピア インドネシア オマーン①

〔注〕 近年、2年以上の物価下落を経験した先進国は日本のみである。
国名の後ろの丸囲み数値は、当該国において80年以降デフレ状態に陥るのが何回目であることを示す。

〔出典〕平成22年版「経済財政白書」より

2009 東邦銀行の動向

地方銀行が果たす責務を見つめて、 「地域いちばん銀行計画2009」をスタート。

概況

福島県内の経済は、生産活動の減少傾向、雇用・所得環境の低迷など、厳しい景況の影響が懸念された。このような経営環境下、地域金融の円滑化に向けたサポート体制をさらに充実させるなど、企業支援への取り組みを継続的に行うとともに、植林活動や金融商品を通じた環境問題へ取り組んだほか、金融経済教育や文化・スポーツ団体への助成などの地域貢献活動への取り組みも積極的に実施した。

また、目指す銀行像として長期ビジョン「大きく・強く・たくましく～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に～」を新たに定め、4月より中期経営計画「地域いちばん銀行計画2009」をスタートさせた。

〔＜東邦＞外国送金WEB受付サービス〕取扱開始

法人・個人事業主向けの新たなインターネットサービスとして「＜東邦＞外国送金WEB受付サービス」をスタート。外国送金のデータ入力や送信がインターネット画面から簡単に行うことが出来、窓口に来店することなく夜9時まで利用できるようにした。海外への送金ニーズが益々高まりつつある時代背景に迅速に対応した。

女性活躍推進プロジェクト “ハートフルスマイル”始動

女性が生き活きと働くことの出来る組織作りを目指し、女性活躍推進プロジェクト“ハートフルスマイル”が発足。営業店・本部・関連会社から12名の女性が集まり、「たくさんの笑顔でみんなのハートを結びます」をキャッチフレーズに始動した。このプロジェクトでは、①女性が生き活きと働ける組織づくり(職場環境・人事制度・営業戦略などを、女性の視点から様々な角度で検討・実施) ②プロジェクトの活動・成果を発信(行内外に情報発信することにより、女性一人ひとりの行内での存在感を

さらに高めていく) ③組織横断的なプロジェクト推進(女性行員同士の横のネットワークを拡充するとともに、情報の共有を図っていく)を目標に掲げて活発な取り組みが行なわれた。



ハートフルスマイル会議風景

公募による新株式発行

中長期的な成長戦略実現に向けた攻めの資本政策として、平成21(2009)年10月に22年ぶりとなる普通株式による公募増資を実施し、同年11月の第三者割当増資を含め約96億円を調達した。この増資により発行済み株式数は2億55百50万株、資本金235億19百万円となった。資本基盤をより強固なものにし、国内、とりわけ福島県内の個人投資家を中心とした一般公募とすることで、地元重視の経営姿勢を伝えつつ、東邦銀行のファン(個人株主)拡大も推進。当時、黒字を計上した金融機関としては唯

一の普通株による公募だった。攻めの資本政策として市場における当行の評価も一段と高まった。

次世代認定マーク「くるみん」取得

仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業として福島県労働局より「次世代認定マーク(愛称“くるみん”)」の認定を取得。県内の大企業として第1号の認定で、「子育てを行なう従業員が仕事と子育てを両立しやすい環境づくり」「従業員全員が働きやすい環境づくり」を目指した活動を積極的に推進したことが高く評価された。当初計画よりも1年前倒しでの認定となった。



次世代認定マーク「くるみん」の認定を取得

「電子記録債権」買取業務開始

三菱東京UFJ銀行および日本電子債権機構と提携し、企業間の新しい支払決済手段として需要増加

が見込まれる「電子記録債権」の買取業務を開始した。電子記録債権とは、従来の約束手形等に代わりインターネット・ファクシミリで債権を電子記録することで、より安全・簡易・迅速に債権の発生・譲渡等を行うことができるもの。電子記録債権での取引を開始したお客さまの期日前資金化ニーズに対応した事で、さらに安全・スピーディーな金融サービスを実現した。

地域金融円滑化への取り組み強化

経済環境の変化や中小企業金融円滑化法の趣旨を踏まえ、更なる地域金融円滑化への取り組み強化に着手。融資担当役員を委員長とする「地域金融円滑化推進委員会」を組織し、「金融円滑化の取り組み方針」を策定。事業資金や住宅ローンの相談専用ダイヤル・相談窓口を設置した他、住宅ローンの条件変更関連手数料の無料化などを推進し、地域のお客さまのニーズにきめ細かに対応した金融サービスの充実を図った。

Column ミニコラム



観光PRイベントの様子

東邦銀行・第四銀行・山形銀行3行共同企画 「天地人キャンペーン」の実施

大河ドラマでブームを呼んだ「直江兼続」ゆかりの地である新潟県の第四銀行、山形県の山形銀行との3行共同企画「天地人キャンペーン」を実施。福島・新潟・山形3県の交流を深めるために、各行が各県の特産品を景品として提供した。キャンペーン対象商品をご契約いただいたお客さまに抽選で「新潟県・山形県内の旅館ペア宿泊券」、「新潟県・山形県内特産品」などをプレゼント。さらに東京・日本橋で3行共同企画の観光PRイベント「天地人をめぐる旅」を開催し、首都圏からの誘客活動を行い地域の活性化につなげるようにアピールを行った。

第5代頭取 内池佐太郎氏逝去

30有余年にわたり、当行の発展に尽力した元頭取 内池佐太郎氏がこの年10月21日、逝去された。享年90歳の大往生であった。内池氏は約20年にわたる日本銀行勤務の後、請われて故郷福島県の当行に入行。温厚な人柄と優れた人格、卓越した見識、そして強いリーダーシップを遺憾なく発揮され、当行発展の礎を築いた。12月7日には「お別れの会」がしめやかに行なわれ、県内外から駆けつけた約800名の方々が故人との最後の別れを惜しんだ。

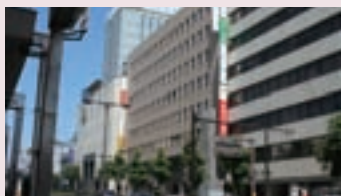


ご葬儀の様子



在りし日の元頭取内池佐太郎氏

Topics トピックス ― 店舗情報 ―

■宇都宮支店移転 空中店舗化
(平成21年5月18日)■大森支店リニューアルオープン
(平成22年3月1日)■インターネット支店開設
(平成21年8月3日)■富田支店リニューアルオープン
(平成21年9月14日)■郡山ローンセンターリニューアルオープン
(平成21年9月14日)

「長期目標」と 「中期経営計画」の策定

Column 歴史コラム⑦

平成21(2009)年4月、平成24(2012)年3月までの3年間を計画期間とする新中期経営計画「地域いちばん銀行計画 2009」をスタートするとともに、この計画の策定とあわせて、当行の目指す銀行像である「長期目標」を12年振りにあらため、「大きく・強く・たくましく」を将来のあるべき姿として目指すこととした。

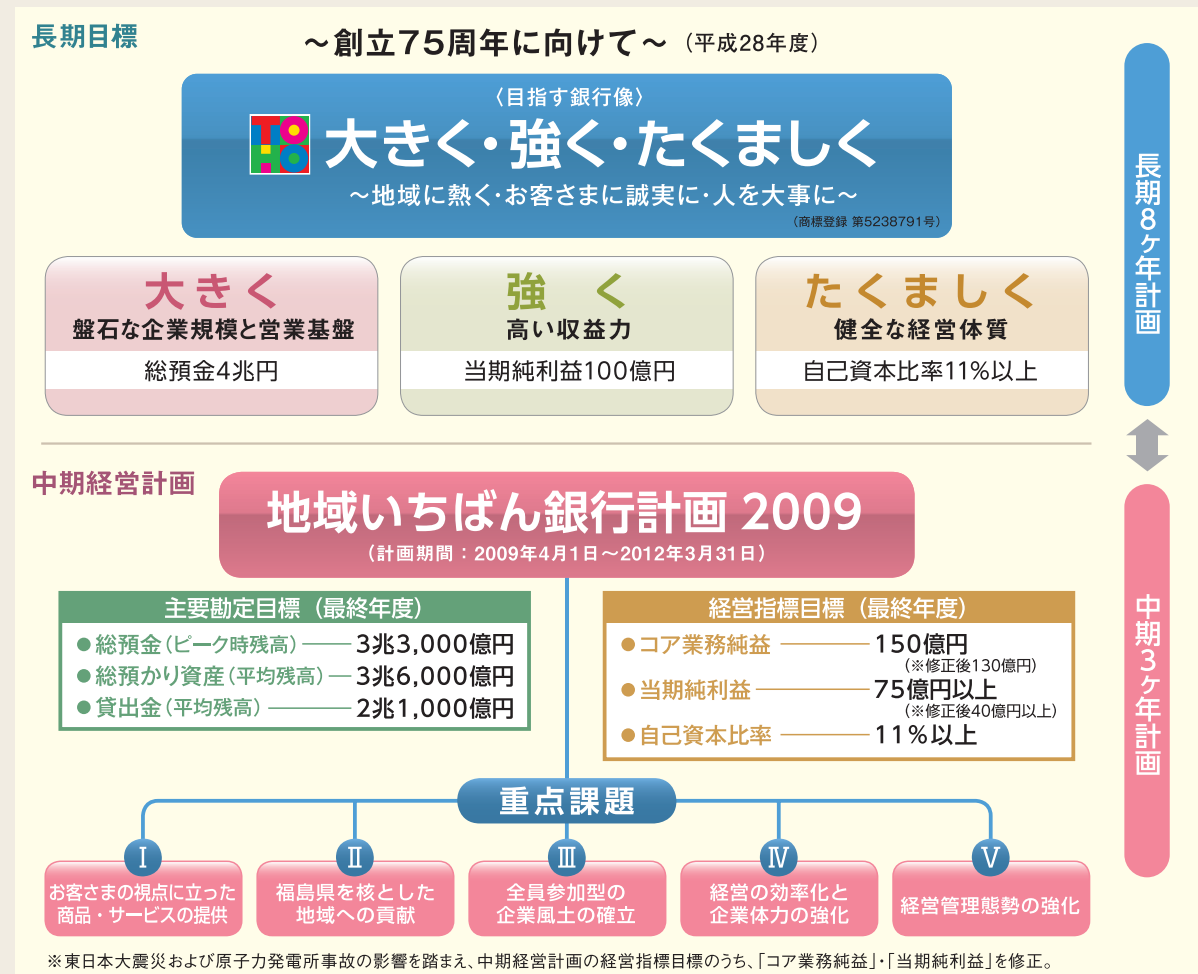
具体的には、当行の創立75周年である平成28(2016)年度の数値目標を「総預金4兆円(大きく)・当期純利益100億円(強く)・自己資本比率11%以上(たくましく)」と定め、各種施策を展開した。

また、新中期経営計画「地域いちばん銀行計画 2009」は、その前段階となる創立70周年の平成23(2011)年度までを目標とした3カ年計画の位置付けとし、「総預金3兆3千億円・当期純利益75億円・自己資本比率11%以上」を目指した。

「新中期経営計画」、「長期目標(目指す銀行像)」ともに、専門用語などを極力使用せず、わかりやすい言葉を用いることにより、新入行員やパートタイマー等を含む職員全員がその理念や内容を共有することを基本に策定した。

地域金融機関として地域金融の中心的な担い手としての役割をしっかりと果たしていくとともに、地域社会やお客さま、株主に対して熱いところをもって、誠実に行動していくことにより、これまで以上に地域全体の活性化に貢献していく。

「地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大事に」を粘り強く実践することにより、あらゆる面において地域から選ばれ続ける「地域いちばん銀行」の実現を目標とした。



CSR(企業の社会的責任)への取り組み

Column 歴史コラム⑧

環境保全活動への取り組み

●「とうほうの森」づくりの実施

CSR(企業の社会的責任)活動の一環として、平成21(2009)年度から3年間にわたり福島県が推進する「企業の森林づくり」制度を活用した「とうほうの森づくり」活動を県内で初めて実施



した。「うつくしま未来博記念の森」(須賀川市)と「中山森林公園」(喜多方市)において計5回実施し、当行役職員とその家族など延べ1,800人がボランティアで参加。オオヤマザクラ、コブシ、ヤマボウシなど10種類以上の苗、約900本を植樹した。

平成22(2010)年度までの活動では、須賀川市と喜多方市あわせて延べ2.8haの森林を整備し、福島県より二酸化炭素吸収量認証(平成21年度7.63t/年、平成22年度5.13t/年)を受けている。

社会貢献活動への取り組み

●「小さな親切」運動

当行は、「小さな親切」運動の福島県本部事務局を担当し、福島県内における「小さな親切」運動の普及推進を図っている。親切な心を育むことを目的に、「小さな親切」実行章贈呈のほか、紙芝居による「心の教育プロジェクト」、環境美化運動、福島県社会福祉協議会への車椅子の寄贈などを実施している。

◆「エコキャップ収集運動」の展開

ペットボトルの売却益で発展途上国の子どもたちにワクチンを届ける運動で、趣旨に賛同した福島民友新聞社などが構成する「読売グループ福島(YGF)」と相互協力のもと、平成21(2009)年度よりエコキャップ収集運動を展開している。

平成23(2011)年度までの累計は、エコキャップ数量170トン(68百万個)、ポリオワクチン換算数85千人分、CO₂削減量535トンに及んだ。

また、この取り組みが、「小さな親切」運動本部が推進する事業に大きく貢献したとして、平成22(2010)年11月に当福島県本部とYGFが初めて「事業表彰」を受賞した。



田中代表(「小さな親切」運動)から表彰を受ける加藤常務取締役

◆「声優による紙芝居朗読」開催 ～被災地支援『君と私と、空の下プロジェクト』～

平成23(2011)年12月21日、アニメ「タッチ」の上原和也役や、「伊東家の食卓」のナレーションでおなじみの、声優 難波圭一さんによる「紙芝居朗読」を福島市立佐原小学校で開催し、同校児童と近隣の幼稚園児、保護者など約130名が参加した。

当時同校では、原発事故の影響で南相馬市から避難している児童30名が学んでおり、「小さな親切」運動本部が展開する、東日本大震災被災地応援企画『君と私と、空の下プロジェクト』の一環として開催した。



2010 経済の動向 前半は巡航速度、終盤に大災害

平成22(2010)年度のわが国の景気動向については、3つの局面に分けられる。①初頭から夏まではまずまず順調な展開であったが、②秋頃からは、“足踏み状態”となり、③平成23年に入って再び持ち直しの気配が感じられるようになっていた中で、3月11日、東日本大震災という経済活動の急低下要因に見舞われた。

当年度は円安局面で明けた。4月2日の東京為替市場で円は一時1ドル＝94円07銭(前年8月下旬以来の円安水準)をつけた。リーマン・ショックから2年目、震源地のアメリカ経済に復活の兆しが見えてきた。オバマ政権による外貨依存体質の改善、経済政策の転換、金融制度改革等が打ち出されたことから、アメリカ景気の回復期待が大きくなったのに対し、わが国は依然としてデフレが続き、超低金利が長引くことが確実視されたことから、マネーの流れが高金利通貨へ動いたためであった。

このような環境下であって、調査時点3月の日銀短観では大企業製造業を中心に企業の景況感に着実に改善しており、政府の4月の月例経済報告は「景気は着実に持ち直し」とした。円安は輸出に有利に働き、企業の設備投資はすでに底入れしており、エコカー補助金・減税や家電エコポイント制度等の景気刺激策を背景に、個人消費も堅調に推移していた。

しかし、このような巡航速度ともいえる景気展開が続いたのは夏頃までであった。

秋頃からは景気は足踏み状態となり、10～12月期の実質GNPは前年比年率換算△2.7%とマイナスになった。この頃からIT関連材(特にパソコン)需要の減少を背景に、アジアを中心として生産調整が行われたことから、わが国の輸出も弱含み、さらにエコカー補助金の終了とも重なったことが主な要因であった。平成23年度版「経済財政白書」は「このような局面の出現は、わが国の景気がいかに自律性に乏しく脆弱なものであったかを示している」とコメントしている。

さて、明けて平成23(2011)年に入り1月、2月とアジアにおける生産調整が進展するとともに、国内においてもエコカー補助金終了に伴う生産や消費の一時落ち込みが緩和していくにつれて、景気は持ち直しに転じつつあった。そのような状況の矢先の3月11日、東日本大震災(とくに福島県ではこれに伴う原発事故災害も)が発生した。これによる部品供給の混乱で自動車など最終品の生産が落ち込み、被災を免れた工場の部品も出荷が急減、自粛ムードで不要不急の支出を控える動きが目立つなど、災害が生産と消費を直撃した。

内閣府が発表した3月の景気動向指数(2005年＝100、速報値)によると、一致指数は103.6となり、前月より3.2ポイント低下した。(景気動向指数は突発的な極端な異常値は除いて算出することになっているが、もし異常値を含めてそのまま算出すれば、9.6ポイントの悪化になった筈だという。)なお、内訳を見ると、サプライチェーン(供給体制)の毀損や計画停電が企業の生産活動の足を引っ張り、企業が減産を強いられたことで、工場労働者などの残業時間も減少。家計の所得にも大震災の影響が及んだため自動車をはじめ小売業の販売額も落ち込みが目立った。なお、全国の勤労者世帯(農林漁業世帯を除く)の3月の名目消費支出は前年同月比11.1%減で、リーマン・ショック後に最も落ち込んだ平成21(2009)年1月の数値(5.4%減)を上回るマイナスであった(なお、1～3月期の実質GDPは前期比年率換算△2.7%とマイナスであった)。



3月11日 東日本大震災が発生後の福島第一原発 出典:東京電力

金融の動向

再燃したデフレ問題

デフレについては、「平成13(2001)年度」の項に記述したように、1990年代半ばから発生しており、10年余が過ぎた今も政府(主管は「内閣府」)の脱却宣言は出ていない。したがって、公式的には今もずっと継続中である。それなのに、なぜこの時期にデフレの克服が論議的となったのか。それは、平成21(2009)年9月末の消費者物価指数が前年同月比△2.4%と、下落率が4ヵ月連続で過去最大を記録したことから、とりわけ危機感が高まったためである。政府は同年11月の月例経済報告で「物価の動向を総合してみると、緩やかなデフレ状況にある」と明言した(政府がこのような明言したのは平成13(2001)年6月以来約8年ぶりのことである)。

危機感の高まりは平成22(2010)年度に入っても続いており、消費者物価指数の前年同月比は、その後マイナス幅は狭まったが、同年一杯マイナスが続いた(なお、プラスに転じたのは平成23(2011)年7月であった)。

なお、デフレの要因等については「平成13年度」の項にも記述したが(当時の学説・情報にもとづくもの)、その後10年を経て関係機関(内閣府、日銀、学会等)での調査・研究が進んでいるので、本項ではそれらの新情報にもとづいて問題点を整理してみる。

デフレをもたらす直接の原因は何か。①需給ギャップ(経済の供給力と現実の需要との間の乖離を指す)、②人々の物価予想、③輸入品価格の動向、④わが国における固有の事情、等を挙げることができる。

①需給ギャップ……基本的には財やサービスの価格は需要と供給のバランスによって決まる。わが国は長年の不況とその他の要因が重なって、供給力に比して需要が極端に不足しており、慢性的な需要不足の状態にある。現状の需給ギャップは40兆円超という巨額に達しているといわれている。

②人々の物価予想……多くの人々が将来物価がもっと上がると考えれば企業の価格戦略や雇用者

の賃金設定はその予想を前提としたものになる。また、家計も今のうちに物を購入しておこうという動きが高まる筈である。現在は弱気の予想が多いので、その逆の状態である。

③輸入品価格の動向……原油や穀物など燃料・原材料の値動きによって左右される。

④わが国固有の事情……第1に、わが国は90年代に大規模なバブル崩壊を経験し、土地や株価等の資産価格が大幅に下がる期間が続いた。こうした状況の下、長期間にわたり経済成長率が低水準で推移し、その後の調整も遅れた。これが需給ギャップのマイナスにもつながり、同時に人々の将来の物価予想も低いままになったものと考えられる。

第2に、一般論として輸出寄与度の高い国ほど物価や賃金が低い傾向がある。輸出価格は輸出企業の国際的な価格競争で決まる面がある。価格競争力を強くするためには、国内での生産コストを抑制する必要がある。わが国の経済構造はまさにその典型である。

第3に、先進国の中でわが国は途上国・振興国向け輸出の寄与率が最も高い。輸出相手先国との競争が物価や賃金の上昇率を抑制している面もある可能性が高い。

なお、平成22年版「経済財政白書」は平成13・14年頃のデフレの状況(以下「往時」という)と平成21・22年頃のそれ(以下「直近」という)とを比較して、次のように指摘している。

①直近の方が往時よりも物価下落の速度が急である。
②往時はサービス価格はさほど下落しなかったが、直近は財価格ばかりでなく、サービス価格も下落基調を見せている。

③品目的に見ると、直近の方が往時よりも価格が下落した品目数が急増しており、下落品目の価格下落率も大きい。

2010 東邦銀行の動向

お客さまの利便性の向上や 企業支援へ積極攻勢――。

概況

地元である福島県内の経済は、個人消費に一部ながら明るい動きが見られ、企業の生産活動においても緩やかながら持ち直しの動きが現れてきた。

当行では、法人顧客のさまざまな経営課題の解決支援のために、経営課題提案型営業の強化をはじめ、積極的に企業支援策を展開したほか、個人のお客さまのさらなる利便性向上に向け、「新統合コールセンターシステム」を稼働させるなど、新たなサービスの提供を開始、地域金融の担い手としての役割をしっかりと果たすとともに「地域特化・地域にこだわった経営」を貫いて行くこととした。

東北初の「中小企業再生官民ファンド」設立

「地域密着型金融推進計画」における事業再生への取り組み強化の一環として、東北初の「中小企業再生ファンド（名称：うつくしま未来ファンド）」を中小企業基盤整備機構・福島県内の金融機関等との共同出資により設立。中小企業の再生には、継続的できめ細かな経営支援を行い、地道に事業価値の向上を図るという中長期的な視点が重要であり、官民の持つノウハウを結集して本当の意味での地域中小企業の再生支援を目指した。



設立総会

北村頭取 全国地方銀行協会副会長に就任

社団法人全国地方銀行協会において、北村頭取が平成22(2010)年度の役員に選任され、その後の理事会において副会長に就任。一層の高度化と新しい時代への対応が求められる地方銀行の改革と更なる繁栄に向けて、強力なリーダーシップを発揮した。

福島県立医科大学との「産学連携にかかる協力協定」の締結

福島県は、医療機器分野で特化した産業振興・集積を図るため、福島県立医科大学内に「ふくしま医療－産業リエゾン推進室」を設置しており、当行も産学官が連携してこれを強力に推進することが重要との観点から福島県立医科大学と「産学連携にかかる協力協定」を締結。相互が保有する情報・ノウハウ等を積極的に活用し、医療機器分野の新商品開発や技術の育成を促進することとなった。同大学の研究の成果・情報等を積極的に企業に橋渡しすることで医療機器産業を育成し、福島県経済の強い基盤作りを推進している。

「成長基盤支援ファンド」創設

自動車・医療・電子部品などの成長分野への取り組みを強化するために日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」を活用した「成長基盤支援ファンド」を設立。医療・介護関連事業、環境関連事業、自動車関連事業、農林水産業及び農商工連携に関連する事業、観光・地域開発関連事業、保育・育児関連

事業の重点支援6事業に対する資金供給に積極的に取り組み、福島県産業の新たなエンジンを強力に育成している。

「ふくしまフードフェア2010」 「ふくしまフードフェアin東京」W開催

取引先の販路・取引拡大を支援する「ふくしまフードフェア2010」を郡山市の「ビッグパレットふ



ふくしまフードフェア2010(ビッグパレットふくしま)

くしま」にて開催。出展企業・106社、来場バイヤー・約1,000名、個別商談件数・約500件と、過去最大の商談会となった。来場者の投票で決める「東邦・食のセレクション」においては、加工食品部門3社・食材部門3社の計6社が金賞を受賞。さらに著名若手シェフが出展者の食材を使って調理するイベントも行なわれ、例年以上の盛り上がりを見せた。

また、福島県を代表する『ふくしまフードフェアin東京「ふくしまの味!東京商談会」』も銀座・マキシム・ド・パリで開催し、魅力溢れる福島県を代表する食材を紹介した。



ふくしまフードフェア in東京「ふくしまの味!東京商談会」を銀座マキシム・ド・パリで開催

「地方銀行フードセレクション2010」開催

地方銀行32行の主催による「地方銀行フードセレクション2010」が東京ビッグサイトで開催され、当行取引先18社が出展した。地方に眠る「安心・安全・おいしい」食材を全国に紹介する食の展示商談会で、全国から660社が集結。全国から集まった食品担当バイヤーに自社商品をPRしながら実際の販売に向けての商談を行なった。



地方銀行フードセレクション2010

「従業員持株会信託」導入

従業員の業績に対する意識を高め、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進する事を目的に「従業員持株会信託」を導入。米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従来の従業員持株会の仕組みを信託スキームの活用によって発展させたもので、当行株式取得に必要な資金を信託銀行から借入れ、その借入れに対しては当行が補償を行なうというもの。株価上昇局面では従業員にキャピタルゲインが発生し、株価下落局面でも従業員に不利益が発生しない(当行が補償)。自社株を所有する事で、従業員の経営参加意識を一層高め、結果として業務の高度化・効率化、人材育成などにつなげ、ひいては中長期的な企業価値向上に資する事を目的に導入した。

Column ミニコラム

テレビ会議システム導入

行内のコミュニケーション向上や人材育成機能の強化などを狙う、大型液晶テレビを使用したテレビ会議システムを平成22(2010)年7月全店に導入。全ての拠点をリアルタイムにつなぎ、双方向でコミュニケーションが可能となるシステムで、当時最先端の技術を導入したもの。このシステムにより、映像や音声による即時かつ具体的な説明・指示が可能となり、コミュニケーションの速度と正確さが一気に向上。さらに職員は営業店にいながら会議に参加できるため、各地からの移動時間をカットできるほか、本部や他店との交流が容易になるため、行内コミュニケーションのさらなる向上とスピード感のある営業体制の構築等が推進された。なお、本システムは、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災において適時適切な判断と迅速な対応を可能とするなど、非常に大きな役割を果たした。



テレビ会議システム

Topics トピックス ― 店舗情報 ―

■福島市役所支店移転オープン
(平成23年1月4日)■北福島支店オープン
(福島卸町支店が移転) (平成23年2月21日)

◎移転・店名変更

・福島卸町支店を移転し北福島支店へ店名変更(平成23年2月21日)

◎支店の統廃合

・福島中央市場支店を北福島支店へ統合(平成23年3月14日)

◎仮店舗の開設

・矢吹支店が仮店舗で営業再開(平成23年3月30日)

次世代型店舗「北福島支店」オープン

Column 歴史コラム⑨



総合受付

平成23年2月21日に、福島卸町支店を新築移転、店名変更した北福島支店がオープンした。また、同年3月に福島中央市場支店を統合し、福島市内北東部の中核店として生まれ変わった。

お客さまにより一層便利にご利用いただけるよう機能面、デザイン面での工夫をこらした、これまでにない次世代型店舗である。

・機能面では、「利用しやすく」、「親しみやすい」、「お待たせしない」、「環境に配慮する」などのコンセプトをもとに、総合受付、喫茶コーナー、談話コーナー、セルフオペレーションコーナー、個室型コンサルティングブースなどにより、すべてのお客さまに優しく便利な店舗とした。

・デザイン面では木目調をベースカラーとしたフローリング、カウンター、パーテーションを多用することで、重厚感のある心地よさを提供とした。

・環境への配慮として、当行店舗では初となる「太陽光発電」の設置や、「壁面緑化」の採用、LED照明の使用、電気自動車の導入を行った。



給湯器やインターネットパソコンを備えた「喫茶コーナー」やお子連れのお客さま向けに「キッズコーナー」も設置



ゆったりとしたロビー



環境への取り組みの一環として電気自動車を導入

新コーポレート・メッセージを制定

Column 歴史コラム⑩

平成23(2011)年4月1日、「こころときめいて、くらしかがやいて。」にかわる新たなコーポレート・メッセージとして、「すべてを地域のために」を制定し使用開始した。

1.制定の趣旨

平成3(1991)年に制定され、約20年近く使用してきたコーポレート・メッセージ「こころときめいて、くらしかがやいて」。

東日本大震災ならびに原発事故からの復興、そして福島県を中心とする地域への支援姿勢を明確にする観点から、当行の中長期的なメッセージとして新たなコーポレート・メッセージを制定した。

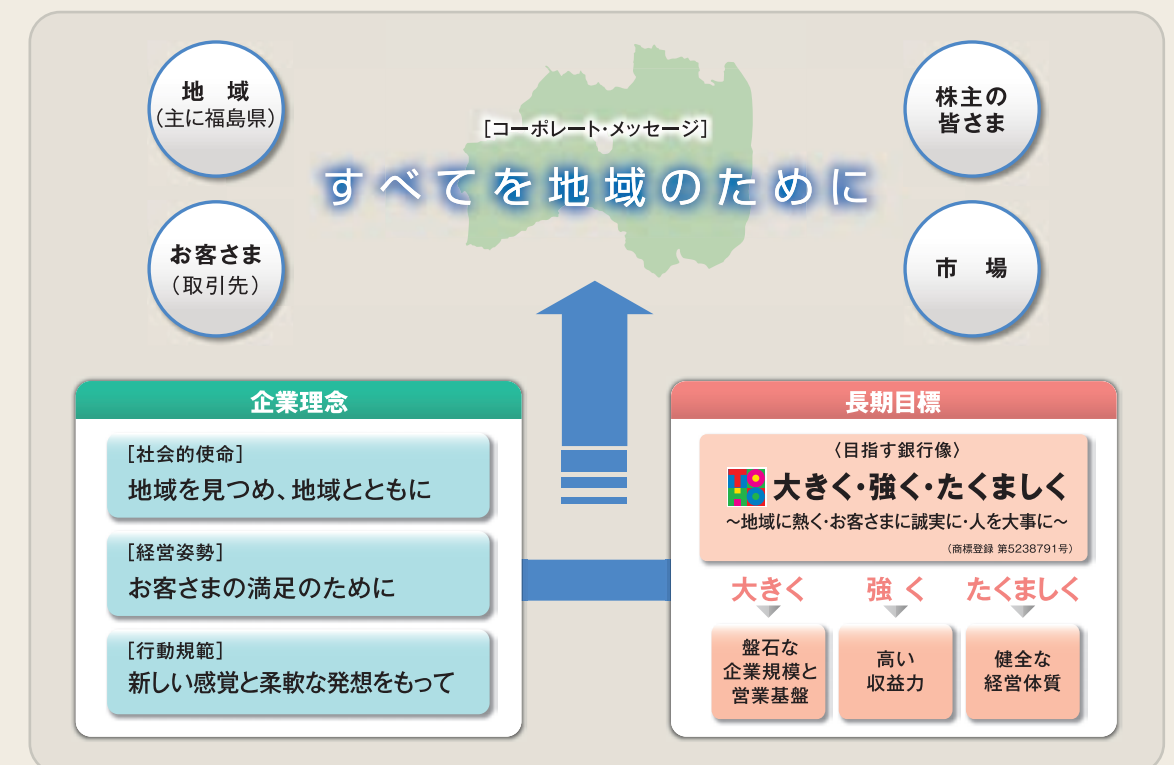


2.新コーポレート・メッセージ

すべてを地域のために

3.使用開始日

平成23年4月1日



2011 経済の動向 大震災の後遺症と円高の重圧

東日本大震災から3週間目に年度が替わり、平成23(2011)年度を迎えた。

大災害(原発事故も含む)は、わが国経済に対し、供給と需要の両面で甚大な被害を及ぼした。

供給面では、サプライチェーンの寸断や電力供給の制約といった経路を通じて生産活動を低下させ、その経済的被害は被災地のみならず全国的に悪影響を及ぼした。

需要面では、生産活動の低下に伴う輸出の減少、在庫払底による品不足や自粛ムード蔓延による消費活動の停滞が広がった。

案の定、4～6月期のわが国経済は、実質GDP伸び率が前期比年率換算で△1.3%と、3期連続のマイナス成長に沈んだのであった。

さて、7月になって、福島県をはじめとする被災地では依然として塗炭の苦しみの中にあったが、全国的に見ると、この頃にはサプライチェーンの復旧が進んでおり、生産や輸出が持ち直してきて、景気は急浮上した。7～9月期の実質GDP速報値伸び率は前期比年率換算で5.6%増と、V字型とも言える回復を示した。

(なお、10～12月期の実質GDP速報値の伸び率は年率換算で△2.3%と、一転して2四半期ぶりにマイナスとなった。海外経済の減速や円高、タイ洪水が重なり、外需が足を引っ張ったためである。)

一方では夏場から秋にかけて、世界経済の変調が進みつつあった。アメリカでは株価下落による逆資産効果や失業率の上昇などにより消費マインドが萎縮してきたこと等から景気減速が進み、中国ではインフレ抑制を狙った金融引き締めで需要の減退が目立ってきた。また、EUではギリシャの債務危機を発端として、金融・経済が動揺してきた。

さて、この年度においてわが国経済に重くのしかかったもう1つのリスクは“円高”の重圧であった。年度間に2回の危機に見舞われた。過度の円高が続けば、輸出産業の価格競争力を削ぎ、製造業の海外転換を加速させ、ひいては国内の空洞化を助長しか

ねない憂慮すべき事態であるとの懸念が広がった。

1回目は、7月末から8月初めにかけての円の高騰であった。アメリカで年金や医療費の膨張により、連邦政府の債務残高が法定の上限引き上げを必要とする事態に陥ったことを発端として、外為市場で円買い・ドル売りが一段と進んだのである。そして、8月1日のNY市場で1ドル=76円台に突入、過去最高値(76円25銭)に迫ったのを受け、大震災から立ち直りかけたわが国経済が円高ドル安で再び悪化するリスクを防ぐため、同月4日政府は大規模な円売り介入を実施した。

2回目は、10月末近くの円高再加速であった。EUでギリシャ危機を背景に利下げ観測、アメリカも追加金融緩和観測がそれぞれ強まり、投機筋が円買いを拡大した。そして円相場は同月21日に2ヵ月ぶりに史上最高値を更新した(1ドル=75円32銭)。かくて同月31日、政府は円売り介入を実施した。

年が明けて平成24(2012)年、日銀が2月の決定会で、物価安定の“メド”を、消費者物価指数の前年比上昇率を「当面1%」を目指す方針を明確にすると同時に、追加金融緩和を実施することとしたこと(これについては「金融」の項参照)を契機として、円相場の潮の流れが変わった。

すなわち、直近のアメリカ景気が持ち直してきたという背景もあって、日銀の「決定」から10日ほど経つと、1ドル=77円台であった円相場が7ヵ月ぶりに80円台まで下落した。

そして、これが輸出企業の業績回復に対する期待を呼び、日経平均株価は600円以上(7.2%)上昇するなど、幅広い分野で「決定」の効果が続いた。

かくて、前年夏からの歴史的円高局面が一転して円安方向に修正されつつ年度末を迎えたのである。

(尤も、円安方向への移行は“両刃の剣”であり、輸出産業にとっては願ってもないプラスであるが、エネルギー関連など輸入産業にとってはマイナス要因となる。)

金融の動向

大震災の“その後”と欧州危機の影響

前年度末期に勃発した大震災・原発事故が起したライフラインの寸断等の大混乱の中で平成23(2011)年度を迎えた。

大震災(福島県はそれに原発事故も加わる)直後の大混乱から3ヵ月余を経過した頃には、直接の被害者も避難所、転居先、仮設住宅等において比較的落ち着いた日常生活が送れるような状態となってきた。この頃になって、被災地を含む東北地方で銀行預金の急増が目立ってきた。日銀の調査によると、東北6県内の7月末の銀行預金の残高は28兆6,700億円と、前年同月比9.3%増加し、伸び率は全国平均の2.7%を大幅に上回った。県別でとくに伸びが目立つのは宮城県(15.6%)、福島県(12.1%)、岩手県(9.5%)の被災地3県であった。個人や企業の保険金、義援金(それに福島県では原発事故の賠償金仮払いも)が進んだためとみられる。このように被災地の金融機関は預金面では回復してきた。一方、資金需要は伸び悩んでいた。東北6県内の7月末の貸出金残高は15兆7,000億円と、前年同月比伸び率は1.1%にとどまった。全国平均(0.1%)は上回ったものの、融資は運転資金が中心とみられ、工場再建に伴う設備投資など本格的な復興需要はまだ盛り上がりを欠いていた。

次に、全国的な大企業の動きに目を転じると、余剰資金活用の姿勢が目立ってきた。平成20(2008)年のリーマン・ショック後、企業は投資を絞り手元資金を積み上げる「守りの財務」を続けて来た。こうした傾向は東日本大震災後に強まり、平成23(2011)年3月末の上場企業の手元資金は過去最高になった。それが、9月末時点では、3月末を8%下回り、半期ペースで3年ぶりの減少に転じた。

リーマン・ショック以降、多くの企業は財務の安全性を重視して手元資金を積み増してきたが、グローバル競争の激化に対応して余裕資金の活用には舵を切ったためであり、円高を背景に海外企業の買収件数も過去最高となった。

さて、当年度後半に顕在化してきた事象に、欧州の債務危機をきっかけに国際金融市場が緊張している状況がある。11月、国際金融市場で欧州金融機関によるドル資金調達の厳しさが一層深刻になってきたことに対応して、日米欧6中央銀行(日銀、アメリカFRB、欧州ECB、イングランド銀行、スイス国立銀行、カナダ銀行)がドル資金供給で協調することを決定した。いわゆる「スワップ」(中央銀行同士が、互いに自国通貨を預け合うことができるように取り決める協定)である。日銀がこの協定に参加した主目的は、ドル資金不足に悩むECB(欧州中央銀行)に協力し、国際協調の一翼を担うことにあるが、当面わが国の金融機関は外貨資金繰りに問題は生じていないとはいえ、この先国際金融資本市場が一段と不安定になった場合、その影響がわが国にも及ぶ懸念があるからでもある。

さて、年が改まって平成24(2012)年2月、わが国の金融政策運営で画期的な事象が起こった。決定会で、日銀が「物価安定の“メド”(英訳で“goal”)」の公表に踏み切ったのである。すなわち、消費者物価指数の前年比上昇率で「当面1%」を目指す方針を明確にすると同時に追加金融緩和を実施し、デフレ脱却に向けて政府と足並みを揃える姿勢をアピールした。

この日銀の「決定」は、①タイミングが適切であったこと(EUの金融危機懸念がやや後退し、アメリカでも雇用指数などが予想以上の好転をする一方、わが国では貿易収支の赤字化が発表されるなど、2月に入ってからすでに為替相場が円安方向に動く下地が見えてきた時期に、結果的に市場を後押ししたことを指す)、②政策の打ち出し方が巧妙であったこと(物価目標と緩和拡大をセットにしたことを指す)から、市場では円高がさらに進めば物価の下落圧力となるため、日銀はさらなる金融緩和を行うであろうという期待感が広がり、政策規模以上の効果をもたらした(これについては「経済」の項参照)。

2011 東邦銀行の動向

70周年の節目を迎え、全行あけて 震災復興、経済復興の支援へ意志統一。

概況

3.11東日本大震災が発生し、甚大な被害が生じた。これにより持ち直しつつあった福島県の経済は、この震災と原子力発電所の事故により、停滞を余儀なくされた。当行も一時最大29店舗が休業し、その後も警戒区域内にある6店舗が休業するに至った。

この状況下、中期経営計画「地域いちばん銀行計画2009」も3年目を迎え、お取引先企業の多様な資金需要や事業承継対策、販路拡大などに対応する一方、次世代型店舗をオープンするなど、お客さまの利便性向上にも積極的に取り組んだ。また、「災害対応資金」や「災害復旧対応ローン」の創設など、地域復興に向けた円滑な資金供給に努めた。さらに、11月に創立70周年を迎え、全行あけて地域経済の復興に全力で取り組む姿勢を再確認した。

「とうほうユニバーシティ」設立

全行員が自ら学び、それを実践するとともに後輩に伝承してゆく企業風土を醸成し、福島県のトップ銀行に相応しい人材を練成する新たな研修体制として「とうほうユニバーシティ」を設立。それまでの「東邦カレッジ」をより進化させ、研修全般を新たに体系化したもの。頭取を学長として事務局を置き、名誉教授、教授、客員教授などの教授陣が各講座のカリキュラムを担当するという本格的な体系。「経営・管理学類」「教養学類」「実務学類」「専門学類」の4学類で構成され、各講座は集合研修の他、テレビ会議システムを活用した「人材育成課ライブラリ（講座の録画）」も取り入れ、営業店においていつでも受講できるシステムを整備した。また「人材育成課ライブラリ」は、DVD化して自宅自主学习・自己啓発用ツールや退職者の職場復帰へのツールとしても多面的に活用し、行員の資格・業務・自己啓発の研修体制を強化した。

印鑑票保管・管理業務の本部集中化

営業店の省力化・効率化の一環として、それまで営業店で管理・保管していた預金の新規申込書（印鑑票）を本部（事務センター）に集中化し、一括して保管・管理する体制に移行。約304万件に及ぶ印鑑票を、セキュリティーカード認証と生体認証（指紋認証）の二重のチェックによって厳重に管理された本部保管室で一括管理する体制を整えた。

勘定系システム「PROBANK」更改

平成15(2003)年9月から採用している勘定系共

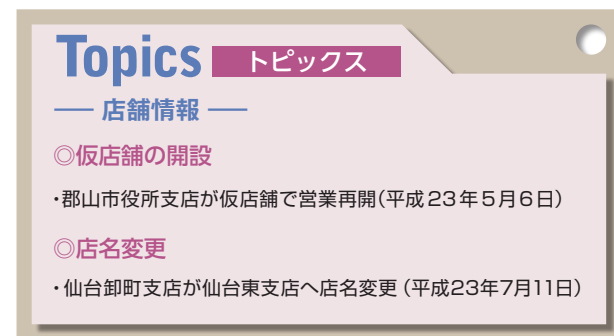
同化システム「PROBANK」は、平成23年9月20日より引き続き最新のハードウェアに更改し稼働を開始。「PROBANK」は、当行がユーザー第1号として採用以来8年間、コンビニATMの24時間365日ノンストップ稼働を始め、安定的運用を実現してきた。更改した新システムは、最新のIT基盤を活用することでさらなる安定稼働と処理能力の向上を図るとともに、環境問題への対応として消費電力の1割削減を実現している。



「勘定系システム更改」開始式

TKC東北会と業務提携

地元企業の経営支援に関する取り組み強化の一環として、税理士・公認会計士で組織するTKC東北会と「TKC経営改善計画策定支援サービス」で業務提携。中小企業向け経営改善計画策定支援サービスや、金融機関主催による中小企業経営者向けセミナーへの講師派遣などを通じて、中小企業が直面する経営課題の解決に向けサポート体制を強化した。



個人向けインターネットバンキングの 外貨預金取扱開始

東日本大震災の影響で遠隔地でも銀行取引が可能なインターネットバンキングへのニーズが高まっていたことから、個人向けインターネットバンキングでの外貨預金取り扱いをスタート。遠隔地からでも簡単・便利に資産運用取引が可能な環境を整備した。

「WEB通帳」を全店で取扱開始

個人のお客さまのインターネットバンキングをより便利に利用いただけるよう、それまでインターネット支店専用口座であった「WEB通帳」を全店で取り扱い開始。通帳を発行することなくインターネットの画面上で取引明細をいつでも確認できるシステムのため、記帳などのための来店が不要になり、盗難や紛失の心配もない。東日本大震災の影響から遠隔地での銀行取引が必要なお客さまが多くなり、その切実なニーズに対応するために全店での取り扱いに踏み切った。

「ふくしまスマートシティプロジェクト」への参画

福島県の復興に向けた取り組みの一環として、福島大学が組成する「ふくしまスマートシティプロジェクト」に参画。産学官が連携してスマートシティ構想を推進するプロジェクトで、その実現は地域社会の復興支援、活性化、新たな産業と雇用の創出に大きく貢献するものと期待されている。当行が参画することで、自治体等が取り組むスマートシティ構想推進のための実施計画策定や事業性評価などにおいて、重要な役割を果たすことができた。



福島大学と共同記者会見

小中学生、高校生向け「TOHO探検隊」の受入れ

CSRへの取り組みの一環として、地域への金融経済教育に協力することを目的に小中学生、高校生向

けの銀行見学会「TOHO探検隊」の受入れを開始。ロビーや営業室の見学のほか、札勘体験、お金や銀行についての勉強会などを開催し、お金や銀行の役割、金銭感覚についての理解を深めてもらった。

福島大学での提供講座開設

平成23(2011)年3月11日、当行創立70周年記念事業の一環として地域金融に関する知識の啓発・普及を目的に福島大学と提供講座開設に係わる覚書を締結し、同年5月より実施した。講座では地方銀行経営、福島県の金融史、地域密着型金融、経営・事業再生支援、金融サービス、金融ITなどのテーマが計15回の講座毎に設定され、これから地域経済を担っていく福島大学の学生に対し、生きた地域金融の知識が提供（金融リテラシーの醸成）され、また若年層における当行ブランド力の向上も図られた。



新営業店システム試行開始

営業店の店頭にて、これまで以上にお客さまへのご提案やご相談にお応えできるよう、営業店業務の基盤である新営業店システム（「FREIA21+」*）の開発を進め、平成24(2012)年2月20日より東福島支店、3月12日には保原支店・北福島支店において試行運用を開始。新営業店システムは、お客さまの利便性や満足度の向上、待ち時間短縮のための新しい機能として、対話型相談端末、システム連携機能、イメージ処理機能、ガイダンス機能等を導入し、端末機の操作性向上、オペレーションの簡素化、事務の効率化・厳正化もあわせて実現するもので、平成24(2012)年4月23日より全店展開を開始し、平成24年上期中に全店設置を完了することとしている。



*FREIA21+ : Financial Retailing Delivery System of Information-Advance21+

70周年記念事業

女性行員の制服を10年ぶりに新しく！

創立70周年記念事業の一環として、平成23(2011)年11月1日、女性行員の制服を10年ぶりにリニューアルした。

キーワードは「颯爽」。きりっと引き締まったチャコールグレーをメインカラーに、誠実で落ち着いた印象のあるトラディショナルなデザインを基本とした。

リニューアルにあたっては、当行の女性活躍推進プロジェクトでの活動や、行内アンケートなどから寄せられた意見をもとに、“はつらつとした女性像”をコンセプトに据え、デザインを開発した。同時に女性が働きやすい制服とするため、使用する糸を見直して軽量化を図るなど機能面での改善にも力を入れた。

また、着用する女性のニーズをふまえ、新たにパン

ツスタイルを導入。スカート、パンツいずれかの基本スタイルに、ベスト(冬はジャケットもあり)、ブラウス、ネクタイ(またはポケットチーフ)のバリエーションを個人の希望で自由に組み合わせてコーディネートすることが可能になった。

新制服への切り替えに伴い、それまで着用していた旧制服約9トン进行回収。環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部所管の社団法人環境生活文化機構が運営・管理するリサイクルシステムを活用し、自動車用内装材や屋根下防水シートに再製品化することで環境保護や循環型社会の形成に配慮した。

また、新制服も更改時等には同システムによりリサイクルする方針を掲げた。

新女性制服のキーワード

「**颯爽**」

コンセプト

「東邦銀行の真ん中で活躍する女性」
「東邦銀行の真ん中でがんばるお母さん」

■コーディネート例



●夏服スカートスタイル

清涼感をアピールする爽やかな装い。ベストは軽やかなストライプ柄。スカートとベスト、グレーの濃淡が全体の印象にメリハリをつける。

●夏服パンツスタイル

ブラウスの襟はボタンダウン仕様なので、襟元の空いた夏用ベストでも好印象。寒色系ですっきりとまとめた夏らしいコーディネート例。

●冬服スカートスタイル

スカート+ベストスタイルで、女性らしい、やわらかな印象に。ブラウスの淡いピンクが鮮やかに映え、明るい雰囲気でお客さまに接することができる。

●冬服パンツスタイル

パンツとベストを組み合わせることで、より親しみやすい印象に。しっかり結んだネクタイがポイントとなって働く表情を引き締める。

「行旗」が完成し、当行の新たな象徴に

創立70周年記念事業の一つとして新たに行旗が制作され、平成23(2011)年4月26日に行われた入行式で披露された。

行旗の制作は、京都銀行の紹介により、京都・西陣織の伝統を継承する株式会社川島織物セルコンに依頼。同社は国立劇場の緞帳や祇園祭の祭礼幕なども手がけた装飾織物の名門で、その卓越した技術は美術工芸の分野でも高く評価されている。当行の行旗も、70周年記念にふさわしい格調高い旗に仕上り、当行の新しいシンボルとして大いに存在感を示した。



行歌「駆け巡る時代を見つめて」を再収録

創立50周年にあたる平成3(1991)年に導入されたCI計画「NEXUS50」のなかで、コーポレートメッセージ「こころときめいて、くらしかがやいて」のイメージを託して制作された行歌「駆け巡る時代を見つめて」。70周年記念事業の一環として、平成23(2011)年9月、コーラスの再収録を実施した。コーラスには数々の

コンクールで受賞経験のある宮城県の東北福祉大学混声合唱団に依頼し、収録当日はソプラノ2名、アルト2名、テノール2名、ベース2名の計8名による重厚感溢れるコーラス収録が実現した。完成した新しい行歌については平成23(2011)年10月より行内放送された。



■50周年時に制作したカセットテープ

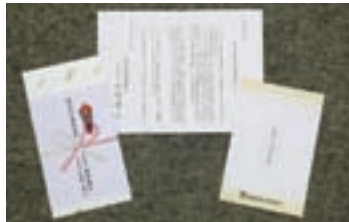
行歌「駆け巡る時代を見つめて」
(作詞=阿久悠、作・編曲=川口真、歌=多幸会)

■行歌「駆け巡る時代を見つめて」
70周年記念バージョン

保存形式もカセットテープからCDへと変化した。
[日本音楽著作権協会(出)許諾第1206374-201号]

創立70周年記念品の贈呈

当行創立記念日にあたる平成23(2011)年11月4日、創立70周年記念品として全役職員およびパートタイマーへギフト券が贈られた。記念品には頭取からの感謝文も添えられ、大震災の年に70周年を迎えた思いを全員で分かちあった。



頭取からの感謝文と記念品

記念懇親会の開催

役職員間のさらなる結束強化を図るため、創立月である平成23(2011)年11月を中心に、各本店ごとに記念懇親会を開催した。会場は主に取引先である県内旅館を利用し、大震災ならびに原発事故の風評被害に苦しむ県内旅館の客数増加に貢献した。



各本店ごとに行われた記念懇親会の様子

「物故者慰霊祭」開催

平成23(2011)年11月10日、創立70周年の節目にあたり、直近10年の間に他界された170名の方々のご冥福を祈って「物故者慰霊祭」を福島市にて開催した。ご遺族の方々が多数参列されるなか、当行の発展に寄与された方々の御霊に現状報告を行うとともに、当行を代表して北村頭取が追悼の辞を述べた。



物故者慰霊祭の様子

株式会社とうほうスマイルを設立

平成24(2012)年3月1日、創立70周年記念事業の一環として、東北の金融機関では初となる障がい者が中心となって働く子会社「株式会社とうほうスマイル」を設立した。

その目的は、働くことを希望する障がい者の自立と社会参加の場の創出で、設立にあたっては、障がい者が実際に働きやすい職場環境の整備にも注力。

当行ではこれまでも障がい者の雇用促進に積極的に取り組んでいたが、同社の誕生により、従来では雇用が困難だった障がい者の就労機会がさらに増大するものと大きな期待を集めた。

入社式は平成24(2012)年3月30日に行われ、10名が第1期社員として辞令交付を受けた。



オープニングセレモニー集合写真

- 名称／株式会社とうほうスマイル(特例子会社)
- 設立／平成24年3月1日
- 資本金／30百万円(当行100%出資)
- 所在地／福島市飯坂町平野字桜田3-4
東邦銀行事務センター内
- 営業開始日／平成24年4月1日
- 取扱業務／当行後方事務などの受託
- 社員数／10名(平成24年度)

創立70周年記念アルバムを発刊

70周年の記念誌として「創立70周年記念アルバム」の企画・制作を、平成23(2011)年6月より開始した。当行および関連グループ会社すべての役職員・社員の写真を掲載するもので、同年11月より各本店ごとに撮影が行われ、平成24(2012)年3月、総120ページのアルバムとして完成した。誌面には、各支店・各部署の創立70周年記念懇親会の様子も収められた。



創立70周年「記念配当」を決議

平成24(2012)年3月16日の取締役会において、平成24年3月期(平成23(2011)年4月1日～平成24(2012)年3月31日)の1株当たりの配当予想について増配することを決議。平成24年3月期が創立70周年の節目の年であることから、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、当期末の1株当たりの配当金を「記念配当」として50銭増配し、年間7円とするものとした。本件は平成24年6月下旬開催予定の定時株主総会に付議される。

「福島経済研究所 定期講演会」に協賛

平成24(2012)年2月21日、財団法人福島経済研究所(現一般財団法人とうほう地域総合研究所)と公益財団法人福島県産業振興センター主催の「定期講演会」が郡山市で開催され、約350人が参加。創立70周年記念事業として、当行が協賛した。講演会では、元経済財政政策担当相の大田弘子氏が「日本経済の明日～大震災を乗り越えて～」と題して、福島復興への経済の在り方などについて、講演を行った。

講演会で大田氏は、この年の日本経済の挑戦について、「大震災からの復興」「グローバル化」「世界最速の高齢化」の3点を挙げるとともに、福島県については「バランスの取れた産業構造を有しており、大消費地にも近い。強みを最大限に活かしたモデルが作れる」などと復興に向け期待を寄せた。



創立70周年記念式典・記念祝賀会の中止

この年、当行は創立70周年の節目を迎え、11月12日に創立70周年を祝う記念式典と記念祝賀会開催に向け準備を進めていた。しかし、3月11日に東日本大震災が発生。福島県は、地震と津波、原発事故、さらにそれに伴う風評被害という四重の苦難に一度に見舞われた。県民の暮らしと経済活動の保持・救済に全力を傾注することが、金融機関として何よりも重要な局面だったことから、記念式典及び記念祝賀会の中止を決断。震災後、次々と持ち上がる緊急課題に全行を挙げて取り組んだ。

東邦銀行陸上競技部 創設

Column 歴史コラム⑪

平成23(2011)年4月1日、陸上競技短距離の日本記録保持者などを中心とした東邦銀行陸上競技部を創設し、同日付で当行従業員として入行した6名が所属した。

陸上競技部では、次代を担う子どもたちを対象とした陸上教室などを通じて、東日本大震災で被災された方々が復興に向けて元気を出していただけるような活動も行なっている。



左：川本監督・中央：北村頭取・右：加藤常務（陸上競技部 部長）



創設を伝える新聞記事
(福島民報新聞 平成23年4月1日)

平成23(2011)年4月1日

がんばろうふくしま! 地産地消運動

陸上競技部の創設初日、吉田、佐藤、渡辺、青木の4選手が福島市内のスーパーで県産のいちごの試食や安全性を記載したチラシを配布するなど、風評被害を受けている県産食材のPRを行った。



平成23(2011)年4月8日

陸上競技部創設記者会見

当行本店で創設記者会見が行われた。会見では、北村頭取が「組織を挙げてサポートしていきたい、力強く大胆に羽ばたいてほしい」と挨拶し、川本監督をはじめ選手6名が「県民と一緒に福島を復興していきたい」などと意気込みを語った。



平成23(2011)年4月8日

避難所の子どもたちと交流

創設記者会見後、陸上競技部の選手全員が福島市あづま総合運動公園に避難している子どもたちと鬼ごっこやリレーなどをして交流し、子どもたちを励ました。



■経歴

吉田真希子(400m・400mH)
01・03世界選手権代表／前日本記録保持者(400mH・4×400mR)
佐藤真有(200m・400m)
08北京五輪、07・09世界選手権代表／日本記録保持者(4×400mR)
渡辺真弓(100m・200m)
07・09世界選手権代表／日本記録保持者(60m)・前日本記録保持者(4×100mR)

栗本佳世子(100m・200m)
05東アジア大会代表
千葉麻美(200m・400m)
08北京五輪、05・07・09世界選手権代表／日本記録保持者(400m・4×400mR)
青木沙弥佳(400m・400mH)
08北京五輪、07・09世界選手権代表／日本記録保持者(4×400mR)
日本学生記録保持者(400mH)

■平成23年度主な大会成績

第95回日本陸上競技選手権大会……女子400m【第3位】青木沙弥佳
第19回アジア陸上競技選手権大会……女子4×400mR【優勝】青木沙弥佳
第59回全日本実業団陸上競技選手権大会……女子団体総合【優勝】
第59回全日本実業団陸上競技選手権大会……女子4×100mR【優勝】
第59回全日本実業団陸上競技選手権大会……女子400m【優勝】青木沙弥佳
第59回全日本実業団陸上競技選手権大会……女子400m【第2位】佐藤真有
第59回全日本実業団陸上競技選手権大会……女子400mH【優勝】青木沙弥佳

第59回全日本実業団陸上競技選手権大会……女子100m【第2位】渡辺真弓
第59回全日本実業団陸上競技選手権大会……女子200m【第3位】渡辺真弓
第66回国民体育大会……女子400m【優勝】青木沙弥佳
第66回国民体育大会……女子100m【第3位】渡辺真弓
第95回日本陸上競技選手権リレー競技大会……女子4×100mR【第2位】
第95回日本陸上競技選手権リレー競技大会……女子4×400mR【第2位】

東日本大震災 と東邦銀行

初期対応

震災・原発事故発生初日 [3月11日(金)]

平成23(2011)年3月11日 14時46分、東日本大震災が発生。震災発生後、本店に頭取を本部長とする「総合緊急対策本部」を設置するとともに、事務センターにおいても担当役員を長とする「事務センター緊急対策本部」を設置し、各種情報収集や今後の対策等の協議を行った。この日以降、経営陣が緊急対策本部に常駐することにより、震災や原発事故の影響などに応じて対応を行った。



総合緊急対策本部

初日の主な対応事項は、下記のとおり。

(1) 役職員の安否確認・店舗被害状況の把握

電話、携帯電話、衛星携帯電話、FAX、インターネットなどあらゆる手段を用い、状況の把握に努めたが、停電や通信障害等により連絡が困難であり、全店の状況を把握したのは21:00過ぎであった。

(2) システム面の確認

ホストコンピューターの稼働に問題がないことはすぐに確認できたが、一部のATMについては停電等により稼働確認ができないところもあった。

(3) 現金の支払い準備

大震災の発生に伴い、お客さまへの現金支払いが増加することが想定されたため、各店および本部の現金有高を確認するとともに、日本銀行福島支店に現金供給を依頼。翌日は土曜日であったものの、現金供給に対応いただいた。

(4) 翌日以降の対応体制の整備

全店に対して不測の事態に備えるため、翌日の出勤を通知するとともに、出勤次第、テレビ会議システムによる全店打ち合わせを実施した。

(5) 原子力発電所の事故情報の確認

原発事故に伴い、原発から3km以内の地域に避難指示が発出されたが、その範囲内には当行の支店がなかったことから、この時点では原発事故が深刻化する認識はなかった。しかしながら事故情報の収集については継続して行った。

初期における取組み

[3月12日(土)～3月18日(金)ごろ]

福島県においては震災に加え、原発事故が拡大したことから、避難指示が発令された地域およびその周辺地域においても多数のお客さまが緊急避難を行った。その後、時を経るにつれ原発事故に対する不安から福島県外にまで避難される状況となった。

そうしたお客さまが生活費を確保するため、預金払戻しの要望が高まることが予想され、その対策が急務となった。そのため、全店において、地域への安定した資金供給を行う態勢の整備に努めた。

当行の職員も原発事故に伴う緊急避難をしたほか、警戒区域内に自宅を有している職員もあり、そうした職員への対応も大きな課題であった。

(1) 全店における連絡体制の整備

震災発生翌日より、全店を対象としたテレビ会議を実施した。震災翌日は、停電や回線が断絶している店舗もあったため、接続店舗は113ヶ店中80ヶ店程度であったが、接続不能店の職員は、近隣の店舗に移動し参加することで、職員の家族を含めた安否確認や緊急対策本部からの連絡事項等の徹底を図った。

また、3月14日(月)以降は全店の円滑な業務体制を構築するため、緊急対策本部(本店、事務センター)と全営業店をテレビ会議システムで常時接続することにより、営業店からの各種照会に迅速に対応するとともに、情勢に応じた対応を実施した。さらに1日3回(8:30、12:00、17:00)、全行打合わせを開催することにより、情報の共有化、業務対応の徹底を図った。

(2) 現金の確保

震災翌日の3月12日(土)に日本銀行福島支店から現金供給していただいた後に、基幹店に対して行員による現金供給を行った。この結果、各営業店において現金が必要な場合は近隣の基幹店から供給することができ、臨機応変な資金繰りをすることが可能となった。

基幹店への現金供給にあたっては、高速道路を利用するための緊急車両の認定を申請したが、当初は現金輸送を理由とした申請になかなか理解が得られず、認定までには時間を要した。

(3) 休日営業

3月12日(土)より福島県内各地区の震災や緊急避難の状況を踏まえ、通帳、印鑑等を持参していない場合でも本人確認した上で、店頭窓口において10万円までの現金払戻しができる対応を開始した。

また、3月中は、被災されたお客さまの払戻しニーズにお応えするため、福島県内の基幹店等において休日営業を実施した。その概要は下記のとおり。

	12日(土)、13日(日)	19日(土)、20日(日)、21日(月)	26日(土)、27日(日)
営業店舗数	6ヶ店	16ヶ店	4ヶ店
勘定処理	オフライン処理	オフライン処理	オフライン処理
取扱件数	543件	192件	18件

※3月12日(土)、13日(日)は、一部店舗においてオンラインによる支払時の残高確認ができなかったため、資金不足となる口座が発生したが、お客さまからの返金を受け、現在ではすべての口座においてオンライン処理が終了している。

休日営業においては各営業店のATMに十分な現金を装填するとともに、ATMコーナーの来店状況を注視し、混雑時には人的対応を行った。

(4) お客さま相談体制の整備

①フリーダイヤルの設置

大規模震災・原発事故の状況を踏まえ、「お客さま相談フリーダイヤル」を速やかに設置した。通信会社も混乱していたが、当行



お客さま相談フリーダイヤル

では未使用フリーダイヤルを保有していたため即時対応が可能であり、3月14日(月)より取扱いを開始することが出来た。

②地震・津波の被害を受けた店舗にかかる相談窓口の設置

地震・津波の被害を受けた臨時休業店舗3ヶ店については、それぞれの最寄店に職員が常駐し、勘定処理まで行える体制を整備したうえで、「お客さま相談窓口」を設置し、お客さま対応にあたった。

(5) 当行の営業情報の周知

お客さまの現金払戻しニーズに的確にお応えするため、ATMコーナーを含めた当行の営業状況についてホームページ、TV、ラジオなどを通じて積極的に情報発信した。加えて3月13日(日)からは連日新聞公告を実施し、お客さまの利便性確保に努めた。

(6) 手形交換所の閉鎖・再開対応

震災が発生した当日には地震災害に伴う手形交換に関する特例措置として、災害のため呈示期間が経過した手形の決済や災害による資金不足の取引停止処分の猶予などの対応が実施された。

福島県内においては、原発の周辺地区を中心に他の金融機関においても臨時休業店舗が発生したことから、該当地区の金融機関と連携し、手形交換所の一時閉鎖を決定。また、原発避難地区の手形交換所については閉鎖の長期化が予想されたことから、他の地域(福島市、郡山市等)の手形交換所により手形交換業務を行うなどの対応を実施した。

なお、手形交換所の休業に伴い他の銀行に呈示できない手形等が大量に発生したが、これらの期日経過手形については、後日、他の銀行の協力を得て相当数を決済した。また、不渡り返却手形については、取立依頼人の誠実な対応により、全額資金回収することができた。

(7)融資面における各種対応

緊急避難されたお客さまへの融資面での対応として実印、印鑑証明書等を持参していなくとも拇印による融資対応を実施するとともに、臨時休業する店舗のお客さまの融資申込みは他の営業店での受付を可能とした。

また、震災・原発事故の状況を踏まえ、借入金の返済が遅れている方に対する督促行為を全店において停止し、借入金の元金返済一時停止の申出には、原則、全て対応することとした。

さらに、地域の震災復旧を支援していくため、法人・個人ともに専用の融資商品を創設した。

(8)緊急避難した職員への支援措置

3月12日(土)の早朝より原発事故に伴う避難区域が順次拡大(3km→10km→20km)したため、対象地域に位置する6ヶ店の職員に対して、迅速な避難を指示した。

また、避難した職員を支援するため、同日は福島市の研修センター、郡山市の郡山支店会議室を一時的な緊急避難所とした。さらに、避難経路に位置する各支店の職員が夜間を含め終日待機し、避難した職員が休息できる体制を整備した。

3月13日(日)には、原発事故が拡大しているとの報道により、原発から30km圏内に位置する南相馬市民が自主的避難を開始。テレビ会議システムを通じて同地区の職員に対して緊急避難を指示した。

こうした避難の状況の拡大および長期化する状況を踏まえ、福島市の研修センターを職員・家族用の避難所として利用するとともに、民間宿泊施設等を中心に宿泊先を確保した。

研修センターについては1日あたり最大約130名が利用しており、4月末まで約50日間、避難所として活用した。民間宿泊施設については約20人が2ヶ月程度避難所として利用した。

(9)職員の出勤体制

震災により県内全域においてガソリン不足が発生したことから、3月中は営業店長の判断により通勤できない人員が発生した場合には、最寄店での勤務や自宅待機とすることなどの対応を行った。また、服装は、緊急時対応も想定し私服による勤務を可とした。

さらに、繁忙が予想される臨時休業店舗近隣の店舗に対して、本部より人員を派遣するとともに、各地区の基幹店長の裁量により人員派遣などの対応を行った。

(10)停電等による宿泊警備

震災発生当日から停電等により機械警備が不能となる店舗が発生し、停電が復旧までの間、職員による宿泊警備を行った。また、店舗警備を委託している警備会社においても混乱の最中ではあったが人員を増強し、警備状況が確認できない店舗は外周点検などを実施していただいた。

(11)店舗設備の復旧、システム安定稼働への取り組み

3月12日(土)には、各店の被害状況やライフラインの状況等について月曜日の営業可否を含めて調査するとともに地震により損傷した店舗は支店長判断により業者を手配し、復旧作業を開始した。あわせて、各営業店においてATMや営業店端末等のシステム面の確認を行った。なお、3月12日時点では回線障害によりコンビニATMと接続できない状態となっていたが、3月14日(月)の営業開始前に回線が復旧し、コンビニが営業している場合はコンビニATMが使用できる状況となった。

また、本店の電気は震災当日の19:00ごろ復旧したものの、事務センターは、電気復旧が翌日までずれ込み、ホストコンピューター稼働のための自家発電機(燃料:重油)が3日程度で燃料切れとなる恐れが出て来た。震災後、重油、ガソリンなどの燃料は県内では手に入らない状況となったため、不測の事態に備え、各方面への重油の手配を行い、結果的に3月16日(水)に

タンクローリーを手配したうえで自家発電機用の重油を県外より調達した。

(12)水・食料不足への対応

福島県内の各地区において水道復旧に時間を要する見通しとなり、水不足が深刻化。加えて、物流の停止により食料も不足する事態となったため、震災直後より各基幹店に備蓄していた災害時用の水・非常食の配給を行った。

本店については人員体制を縮小するとともに、トイレ後の手洗いを禁止し、新型インフルエンザ対応としていた備蓄していたアルコール消毒液で消毒するなど水使用の制限を行った、また、各営業店の取引先や県外支店を通じた水・食料の調達を行い、調達した物資は各基幹店に集中したうえで、順次配給する体制を整備した。

原発事故当初は、福島県内に県外の運送会社が入ってこなかったため、支援物資が到着するまでの間の1週間程度、自力での水、食料確保に努めた。

(13)行内メール便について

震災発生後の道路情勢の混乱やガソリン不足の状況により、行内メール便の運行への懸念が生じた。そのため、通常と異なる運行ダイヤへの変更やルート変更などを実施し、運行時間や運行距離の短縮を図った。

こうした工夫により、業務への影響がないよう行内メール便の運行を確保した。

(14)震災当日の勘定未処理分の対応

3月11日(金)の震災に伴う停電等により、勘定締上をしていない店舗が発生したため、3月14日(月)については、同日の締上時間を延長したほか、勘定処理が出来ない店舗(原発事故に伴う避難店舗、震災被害店舗等)は事務センターにおいて強制締切を行った。

また、各基幹店への現金輸送を行った際に震災発生当日に行内メール便で回収できなかった手形を回

収し、事務センターに送付した。

中期における取組み

[3月19日(土)～3月31日(木)ごろ]

震災後1週間が経過し、当行本支店のない遠隔地まで避難されたお客さまが多く、そうした地域での預金払戻しへの対応がせまられた。

また、福島県においては地震・津波・原発事故と災害が重複して発生しており、行方不明となったお客さまの捜索が進まず、長期化する見通しとなったため、そのご家族の生活資金確保に向けた対応も必要となった。

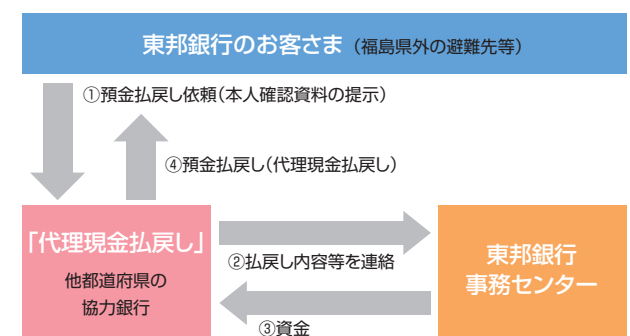
さらには、被災されたお客さまや緊急避難した職員への生活支援の取組みも行った。

(1)代理現金払戻し制度の開始

原発事故に伴い、当行の本支店のない遠隔地に多数のお客さまが避難した。そうしたお客さまの生活資金を確保するため、これまでにない枠組みとして、提携いただいた銀行の窓口において通帳・印鑑等を紛失していても当行の預金引き出しが出来る「代理現金払戻し制度」の取扱いを3月23日(水)より開始した。本件スキームは銀行界の全面的な協力を得て、最終的に39行にご提携いただいた。

4月8日からは全銀協においても同様のスキームを開始したので、当行も4月11日より参加した。この制度の平成23年度の取扱件数は1,800件を超過しており、県外に避難された多数のお客さまにご利用いただいた。

代理現金払戻しの概要



(2) 行方不明者預金にかかる払戻し特例対応の実施

相続預金の払戻しは、通常、預金者死亡に伴う法的な相続手続き後に実施するが、今回の未曾有の大震災においては死亡が確認されず、地震・津波によりお客さまが行方不明の状態となり、警戒区域の設定も重なったことから、その状態が長期化する事例も出て来た。

そうした行方不明のお客さまのご家族の生活資金を確保するため、推定相続人であることを確認した上で、1人につき30万円までの払戻し請求に応じた。

本特例対応は当初6月末までとしていたが、払戻し請求金額の上限を60万円に増額し、9月末まで取り扱いを継続した。

(3) フリーダイヤル担当者の増員

3月16日以降は、臨時休業店舗が増加したことなどから、フリーダイヤルへの照会が1日当たり700件を超えるなど大幅に増加したため、回線を10回線に増加したうえで本部各部より人員を派遣し、お客さまの照会にお応えする体制を整備した。

設置当初は当行の営業状況や緊急現金払いなどの対応など預金の引き出しに関する照会が多かったが、状況が落ち着くにつれ、キャッシュカードの再発行にかかる取扱いの確認や通帳・印鑑等の発見届けの取扱いに関するものに変移するとともに、5月以降には照会件数も減少し落ち着きを見せ始めた。

【参考】フリーダイヤルの受付件数		
3月14日	4	
3月15日	68	
3月16日	192	
3月17日	325	
3月18日	454	
3月19日	348	
3月20日	242	
3月21日	291	
3月22日	742	
3月23日	397	
3月24日	420	
3月25日	368	
7月20日までの累計	9,905	

(4) 市町村機能移転先への職員の派遣

警戒区域が設定されたことにより原発周辺地区の

市町村機能についても福島県内外に移転した。当行においてはその移転地区に位置する営業店に担当の支店長を配置し、避難所等を定期的に訪問することにより、お客さまの要望にお応えする体制を整備した。

また、緊急避難された地方公共団体や企業などは、給与振込みデータなどの持ち出しができず、その手続きを行えない状況となったため、当行が保有していた前月分の振込みデータ等を提供し、給与振込み等を実施した。

(5) 被災された方への支援物資の提供

3月22日(火)ごろからは、徐々に物流も回復し始め、全国からの温かい支援物資が当行に到着し始めたことから営業店に配給するとともに、各地の避難所やお取引先などに対してもその一部を提供し、被災された方の支援を行った。



全国の皆さまからいただいた支援物資

(6) 被災した職員への対応

3月末ごろからは、避難を余儀なくされた職員のメンタルケアも重要な問題となった。そのため、人事部において今後の生活拠点や勤務可能店舗などのヒアリングを行うとともに、相談ダイヤルを設置し、個別相談などを実施した。

また、警戒区域内に居住していた職員や震災や津波による被害を受けた職員に対して見舞金を贈呈した。さらには、被災した共済会員を対象に生活資金や住宅修繕にかかる特別融資共済会災害融資制度を創設し、行内体制の安定化を図った。

営業体制の正常化に向けた取組み

地震・津波に加え、原発事故の影響により、当行の113の営業店のうち最大で29ヶ店の臨時休業を余儀なくされたが、原発事故の状況を注視しながら、営業体制の早期正常化に向けた取り組みを行った。

(1) 3月14日(月)

営業店舗数・・・・・・95ヶ店

臨時休業店舗数・・・18ヶ店

3月14日(月)は震災後初の通常営業日であった。テレビ会議システムを通じた各店の被害状況報告を踏まえ、午前9時の時点では、営業店舗数94ヶ店、臨時休業店舗数19ヶ店(原発事故の影響8ヶ店、震災被害店舗3ヶ店、回線断絶等8ヶ店)とした。営業体制については、店内の繁忙に備え渉外業務を縮小し、臨時休業店舗の勘定処理は融資実行などを含めて事務センターで代行した。午前10時には仙台地区の停電が復旧したことから、仙台地区2ヶ店の営業を開始。午前11:00過ぎに津波が接近しているとの報道を受け、神谷支店を臨時休業し、緊急避難させた。結果として、午後3時の営業店舗数は95ヶ店、臨時休業店舗は18ヶ店となった。

(2) 3月15日(火)

営業店舗数・・・・・・86ヶ店

臨時休業店舗数・・・27ヶ店

この日は、午前9時時点の営業店舗数101ヶ店、臨時休業店舗数12ヶ店(原発事故の影響9ヶ店、震災被害店舗3ヶ店)であった。しかしながら、原発事故が拡大したため、午前10時までに事故の影響が懸念されたいわき地区および原発から半径50km圏内の店舗等を閉店し、自宅待機、店内待機などとした。結果として、午後3時の営業店舗数は86ヶ店、臨時休業店舗は27ヶ店となった。

(3) 3月16日(水)～3月18日(金)

営業店舗数・・・・・・84ヶ店

臨時休業店舗数・・・29ヶ店

3月16日(水)～3月18日(金)については、臨時休業店舗が29ヶ店(原発事故の影響26ヶ店、震災被害店舗3ヶ店)となり、臨時休業店舗数が震災後最大となった。

また、遠隔地まで避難されるお客さまが発生したため、警戒区域内の市町村機能が移転した地域や、東京、新潟などの県外支店に来店されるお客さまが大幅に増加した。そのため、臨時休業店舗の職員や基幹店の職員などを派遣し、緊急払い出し、喪失届の受付などの応援にあたった。

さらに、臨時休業店舗の拡大に伴い、その事務処理を代行していた事務センターの人員不足が懸念される状況となったため、本店から応援人員を派遣し業務処理にあたった。

(4) 3月22日(火)以降

この時期は、原発事故が小康状態となり、被害が拡大する可能性が低くなったことなどから、原発事故の影響による臨時休業店舗の営業再開に向けた取り組みを開始した。

各地域の状況や営業店の人員体制等を踏まえ、3月22日(火)にいわき地区の平支店ほか8ヶ店の営業を再開し、その後も順次営業を再開した。この際、臨時休業店舗の職員も他の地域に避難していたため、小規模店舗については、人員体制の整備に若干の時間を要した。

また、震災により建物の使用ができなくなった3ヶ店についても、仮店舗の確保や設備復旧を早急に実施したことにより、3月中に矢吹支店、四倉支店が営業再開し、郡山市役所支店も5月6日には営業再開することができ、臨時休業店舗は警戒区域内の6ヶ店まで縮小した。

復興に向けて

復興に向けたメッセージを発信



北村頭取からメッセージを発信

3月31日、震災・原発事故からの復興に向けた各種取組みを本格化するため、北村頭取は全役職員に対して「3月末をひとつの区切りとして、極力平常時に戻し地域の復興に向け前向きな取組みを行う」との方針を明示した。

翌4月1日には、震災・原発事故からの復興、そして地域への支援姿勢を明確にする観点から、新たなコーポレートメッセージとして「すべてを地域のために」を制定。福島県は必ず復活するという願いのもと、地域金融機関として地域に対して果たしていくべき役割や当行の姿勢を鮮明に発信した。

原発避難地域の臨時休業店舗

4月11日、原発避難地域における臨時休業店舗の代替拠点を事務センターに設置。5月9日には営業本部に復興支援担当を配置し、原発避難地域のお客さま支援体制を強化した。

4月28日・29日には、原発避難地域内6ヶ店の現金、伝票類、貸金庫などお客さまからの預かり物を中心とした回収作業を実施した。これにより強制締切していた勘定を照合したほか、お客さまの貸金庫開閉の要望にお

応えする体制を整えた。その後9月末から10月にかけても再度立ち入りを実施し、営業店サーバーや顧客情報書類、融資関係書類等を回収した。



原発地域店舗の現金回収

復興支援に向けて全行的に体制強化

復興に向けた事業性融資のお取引先をさらに支援するため、3月25日、融資部・融資管理部に専担者を配置。営業店担当者と協力して、資金繰りや財務面などお客さまからの各種経営相談に直接お応えした。

4月1日には、個人ローンにかかるお客さま支援の徹底に向け、ローン総合支援担当を設置し、福島県の復興支援に向けた全行的な組織体制を強化した。

東日本大震災お客さま相談窓口の設置

被災されたお客さまへの支援拡充のため、「東日本大震災お客さま相談窓口」を全店に設置。積極的に訪問や連絡を行い、預かり資産を含めてお客さまの金融相談にお応えする体制を整備した。

原発避難地域6ヶ店の職員は、県外の避難所等へ毎週訪問し、被災された方の預金の払戻し、通帳・カードの再発行、借入金返済一時停止などに対応した。また、



東日本大震災お客さま相談窓口

避難された事業者を定期的に訪問し、資金繰りや財務面など各種経営相談にお応えした。

他行での通帳・カード再発行を可能に

7月5日、当行店舗のない地域へ避難が長期化したお客さまのために、他行の協力を得て、提携銀行窓口での通帳・キャッシュカード等の再発行手続きを開始した。

ビジネスマッチングの強化

取引先が被災し、製品の受発注に支障が生じたお客さまへは、速やかに新しい仕入先を紹介して生産体制の維持につなげた。また、当行の情報ネットワークを活用して取引先を紹介するなど、原発事故に伴う風評被害からの売上回復を支援した。原発避難地域内のお客

さまの事業再開に向けては、代替工場・事業所の斡旋などを行った。

復興支援事業の展開

《復興商談会》

風評被害等の影響を受けたお客さま支援のために当行主催の復興商談会「さすけねえ ふくしま!」を開催。また、各地の地方銀行等主催の商談会へも特別招待いただき全国的展開となった。



《復興支援通販事業》

■第1弾「さすけねえ ふくしま!」(平成23年5月～9月)

風評被害等の影響で売上が落ち込んだ県内の食関連事業者の販売支援を目的に、当行が送料を負担する通販事業を企画・協賛(企業数45、商品数88)。

■第2弾「こでらんに ふくしま!」(平成23年10月～平成24年3月)

平成23年10月からは食品に加えて伝統工芸品も対象とした第2弾「こでらんに ふくしま!」を企画・協賛(企業数112、商品数208)。

「さすけねえ ふくしま!」「こでらんに ふくしま!」の累計販売実績は61千個、203百万円。

《観光業支援》

■「さすけねえ ふくしま! こでらんに ふくしま! 宿泊キャンペーン」

(平成23年11月～平成24年2月)

県内の旅館・ホテル102施設への宿泊促進を目的に企画・協賛。抽選によるペア宿泊券(3万円相当)などの特典をつけた。



地域復興に向けた社会貢献活動

東邦銀行陸上競技部が避難所の子供たちと交流するなど慰問活動を行った。また、当行職員で結成された「TOHOカルテット」



TOHOカルテットの避難所慰問活動

(弦楽四重奏)も当行研修センターや各地の避難所で演奏会を開催した。さらに全行あげてボランティア休暇を奨励し、職員による被災地の復旧活動を支援した。

当行の震災・原発事故対応および復興支援への取り組みは、日本財団「第5回 市民が選ぶCSR大賞」ノミネート、(株)日本金融通信社「2011年度ニッキン



ニッキン賞授賞式

賞」受賞、東北財務局「平成23年度地域密着型金融に関する顕彰制度」において顕彰を受けるなど、高い評価を受けた。

「東日本大震災の総括」「東日本大震災の記憶」発刊

平成24(2012)年3月8日、東日本大震災および原発事故の発生から1年を迎えるにあたり、それまでの当行の対応状況や営業店・個人の記録をまとめた冊子「東日本大震災の総括」「東日本大震災の記憶」を発刊。全役職員(パートタイマー含む)や地公体、震災時にご支援いただいた先などに広く配布した。





旧年寒苦梅
得雨一時開

(きゅうねんかんくのうめ
あめをえていちじにひらく)
※

未来に向けて

「平成23年度ニッキン賞」を頂きましたことを機に、東日本大震災の記憶を風化させないよう、そして“ふるさと福島”の早期復興の願いを込め、早春に咲く紅梅を平成24年4月22日、本店東側駐車場に植樹いたしました。

コーポレートメッセージ「すべてを地域のために」のもと、未来に向けて全力で取組んでまいります。

※江戸時代の僧、白隠禅師(はくいんぜんし)が残した禅語。
「梅の花が旧年の寒さに耐え抜き、温かい雨で一斉に咲き始めた。寒さの苦しみに耐えた結果として、他のどんな花よりも早く春を伝える梅は、なんと貴いのだろう。」という意味。

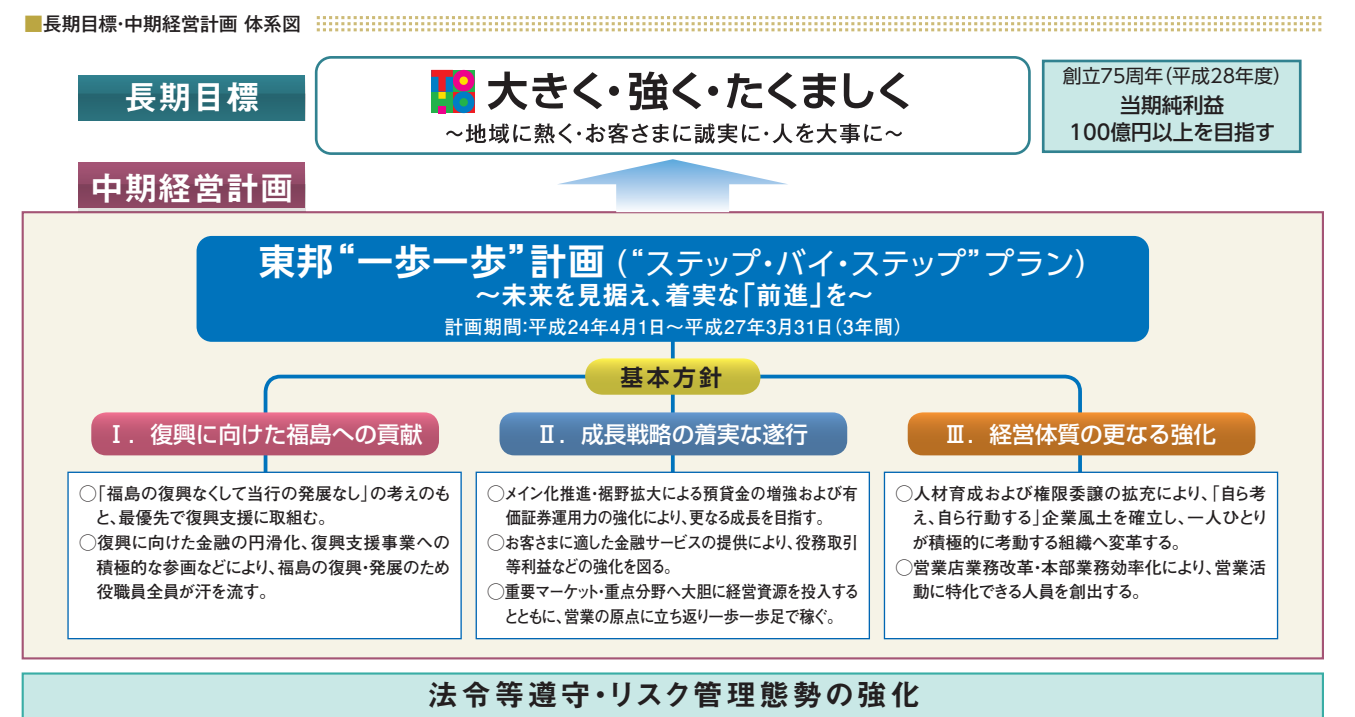
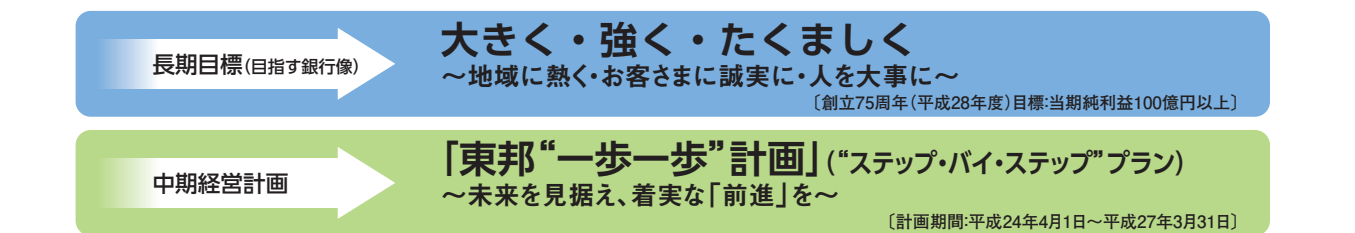
未来に向けて

中期経営計画「東邦“一步一步”計画」 （“ステップ・バイ・ステップ”プラン）の策定

東日本大震災の発生以降、当行を取り巻く環境は大きく変動している。このような中、当行は平成24(2012)年4月から平成27(2015)年3月を計画期間とする新たな中期経営計画「東邦“一步一步”計画」(“ステップ・バイ・ステップ”プラン)を策定した。

今回の計画期間は、創立75周年(平成28年度)に向けた長期目標達成のための第2ステージであるとともに、福島県が東日本震災からの本格的な復興に向かう転換期でもあり、当行・地域にとって非常に重要な期間となる。こうした状況を踏まえ、今回の計画では福島の復興・発展に向けた取り組みを全力で進めるとともに、変化する経営環境に対し当行のさらなる成長を目指すことをメインテーマとしており、その基本的方針は次のとおりである。

- (1)復興に向けた福島への貢献
「福島の復興なくして当行の発展なし」との考えに基づき、復興に向けた取り組みを全力で進め、コーポレートメッセージ「すべてを地域のために」を実践する。
- (2)成長戦略の着実な遂行
劇的に変化を続けるマーケットへ対応する成長戦略を遂行し、低金利環境下での利回り低下を貸出金ボリュームの拡大や役務取引等利益の増強によりカバーし、長期目標の達成に向け着実に前進する。
- (3)経営体質の更なる強化
機動的な資本増強策の実施や資産健全化への取組み強化により経営体質を強化するとともに、復興支援と成長戦略の遂行を着実に実行できる体制とするため、人材育成の充実、業務効率化による人員創出を進める。



創立75周年に向けて

平成23年11月4日、当行は創立70周年を迎えた。

震災発生以降、当行を取り巻く環境は劇的に変化し続けているが、このような変化の時こそ当行が大きく成長するチャンスである。役職員一人ひとりが“自ら考え、自ら行動し”、大胆な成長戦略を着実に遂行することにより、創立75周年に向けた長期目標「大きく・強く・たくましく」の達成に「一步一步」前進を続けていく。

この日、北村頭取は創立70周年を記念し、次のように行員に向けメッセージを送っている。

「私ども銀行を取り巻く経営環境はマクロ、ミクロ様々な要因が、あざなえる縄の如く複雑化し、これまでも、そしてこれからも極めて緊張感を持つ中での状況で推移することを覚悟せざるを得ません。

とりわけ、当行が主たる営業基盤とする福島県は、かつてない試練の中に立たされており、私どもも更なる覚悟をもって歩んでいかなければならないと思っております。



私は本年の年頭に「疾風に勁草を知る」という言葉をメッセージとして申し上げたところであります。

逆風を耐え忍んだ、たくましいものこそが評価を得、更なるチャンスへと飛躍することができるということだと思えます。

先の大震災を皆さんとともに乗り越えた我が銀行は文字通り、疾風のもとでの勁草であるとあらためて確信しております。

70年間にわたり多くの先輩方が、そして私たちが営々と築き上げてきた東邦銀行の良き企業風土に更に磨きをかけ、皆さんという厚みのある人材を礎として、『すべてを地域のために』の新たなコーポレートメッセージのもと、引き続き『大きく・強く・たくましい』銀行の構築に向け、ともに心一つにして、組織一体となって邁進して参りたいと思います。」

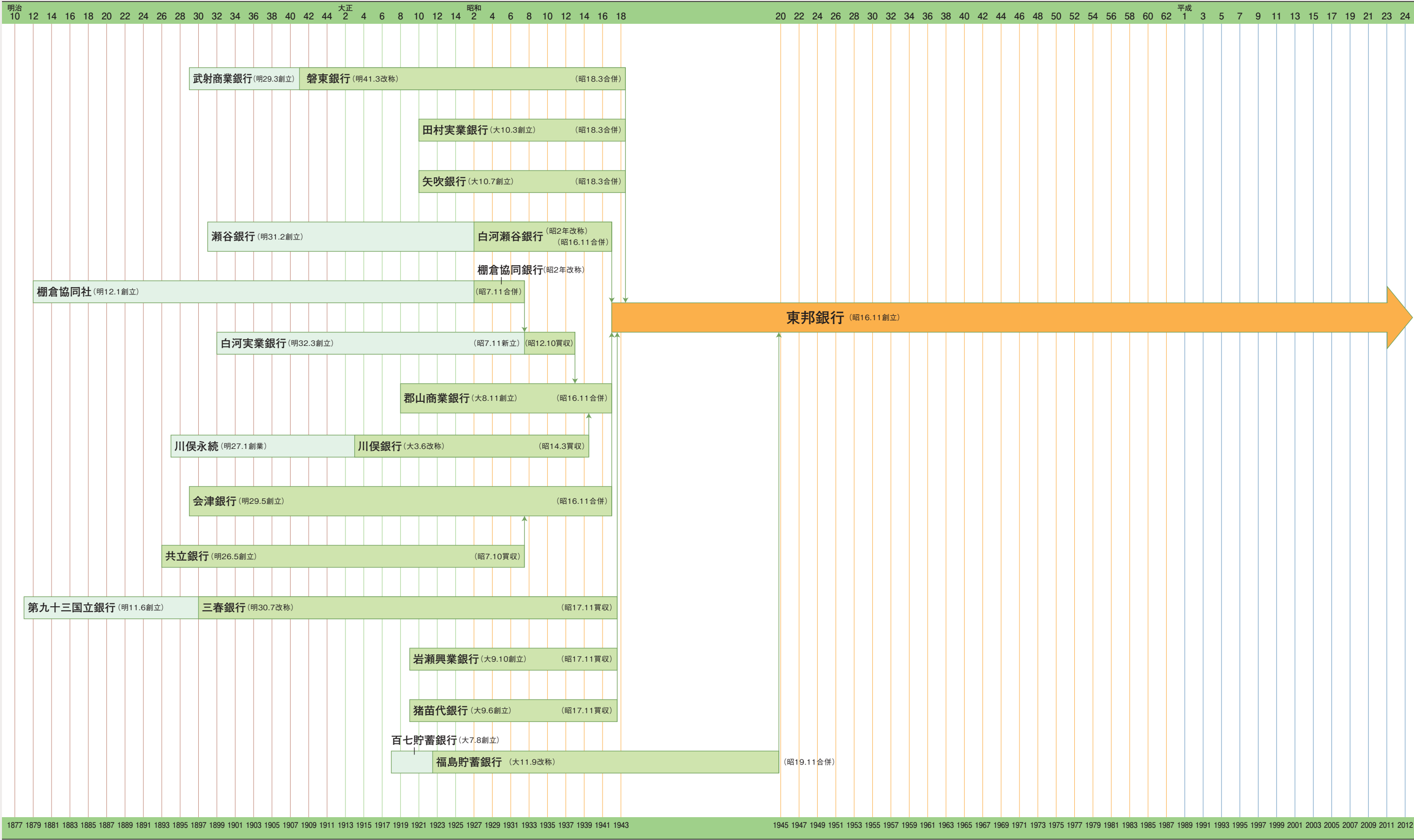
(平成23年11月4日、本店8階大会議室にて)



資料編



東邦銀行の系譜



定款の変遷とその主な変更点

(平成14年～平成23年)

第99回定時株主総会（平成14年6月25日）
・「商法等の一部を改正する等の法律」の施行により、「株式の消却」と「額面株式1株の金額」を削除し、「1単位の株式の数」を「1単元の株式の数」に変更した。併せて、「単元未満株券の不発行」の規定を設けた。
第100回定時株主総会（平成15年6月26日）
・「商法等の一部を改正する法律」の施行により、「単元未満株式の買増し」を設けた。 ・株主総会の円滑な運営のため、特別決議の定足数を総株主の議決権の3分の1以上とした。 ・就任する監査役については任期を従来の3年から4年に変更した。
第101回定時株主総会（平成16年6月28日）
・「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、機動的な資本政策を遂行するため「自己株式の取得」を設けた。
第102回定時株主総会（平成17年6月28日）
変更なし
第103回定時株主総会（平成18年6月27日）
「会社法」および「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行により、変更した。 1.当行に設置する機関の新設　2.単元未満株式についての権利の新設　3.株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の新設　4.取締役会の決議の省略　5.社外監査役の責任限定契約の新設
第104回定時株主総会（平成19年6月26日）
変更なし
第105回定時株主総会（平成20年6月24日）
・公告方法を電子公告に変更した。取締役会の招集者および議長を取締役頭取に変更した。
第106回定時株主総会（平成21年6月23日）
・「社債等登録法」の廃止に伴い、「社債等登録法」の文言を削除した。
第107回定時株主総会（平成22年6月22日）
変更なし
第108回定時株主総会（平成23年6月27日）
変更なし

定 款

創立70周年時(平成23年11月4日現在)

株式会社　東邦銀行定款

第1章　総　則 (商　号)
第1条　当銀行は、株式会社東邦銀行と称する。 英文では、The Toho Bank, Ltd. と表示する。 (目　的)
第2条　当銀行は、次の業務を営むことを目的とする。 1．預金または定期積金の受入れ、資金の貸付または手形の割引ならびに為替取引 2．債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務 3．国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務 4．信託業務 5．前各号の業務のほか銀行法、担保付社債信託法その他の法律により銀行が営むことのできる業務 6．その他前各号の業務に付帯または関連する事項 (本店の所在地)
第3条　当銀行は、本店を福島市に置く。 (機　関)
第4条　当銀行は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 1．取締役会 2．監査役 3．監査役会 4．会計監査人 (公告方法)
第5条　当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福島市において発行する福島民報および福島民友ならびに東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
第2章　株　式 (発行可能株式総数)
第6条　当銀行の発行可能株式総数は、798,256,000株とする。 (自己の株式の取得)
第7条　当銀行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。 (単元株式数)
第8条　当銀行の単元株式数は、1,000株とする。 (単元未満株式についての権利)
第9条　当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1．会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2．会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 4．次条に定める請求をする権利 (単元未満株式の買増し)
第10条　当銀行の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。 (株主名簿管理人)
第11条　当銀行は、株主名簿管理人を置く。 ②　株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 ③　当銀行の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当銀行においては取扱わない。 (株式取扱規程)
第12条　当銀行の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。
第3章　株主総会 (招　集)
第13条　定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。 ②　株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き取締役会の決議にもとづき取締役頭取がこれを招集する。 ③　株主総会の日時および会議の目的事項は、取締役会の決議によりこれを定める。 ④　株主総会は、福島市またはこれに隣接する地に招集する。

（定時株主総会の基準日）

第14条 当銀行の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

（議長）

第15条 株主総会の議長は、取締役頭取がこれにあたる。

② 取締役頭取に事故あるときは、取締役副頭取がこれにあたり、取締役副頭取欠員または事故あるときは、取締役会の定める順序により専務取締役および常務取締役がこれにあたる。

（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

第16条 当銀行は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

（決議の方法）

第17条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

② 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

（議決権の代理行使）

第18条 株主は、議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

② 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当銀行に提出しなければならない。

（議事録）

第19条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し、議長ならびに出席取締役がこれに記名捺印して当銀行に保存する。

第4章 取締役および取締役会

（取締役の員数）

第20条 当銀行の取締役は、15名以内とする。

（取締役の選任）

第21条 取締役は、株主総会において選任する。

その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

② 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

（取締役の任期）

第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

② 新たに選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

（役付取締役）

第23条 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役頭取、取締役副頭取各1名、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができる。

（代表取締役）

第24条 取締役頭取は、当銀行を代表する。

② 取締役会は、その決議によって、取締役頭取以外の当銀行を代表する取締役を選定することができる。

（取締役の報酬等）

第25条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当銀行から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は株主総会の決議によって定め、その分配は取締役会の決議によって定める。

（取締役会の権限）

第26条 取締役会は、法令および定款に定める事項のほか、当銀行の重要な業務執行を決定する。

（取締役会の招集）

第27条 取締役会は取締役頭取が招集し、その議長となる。

取締役頭取に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

② 取締役会の招集通知は、会日の4日前に各取締役および各監査役に対して発する。

ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができる。

③ 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

（取締役会の決議方法）

第28条 取締役会の決議は、法令に別段の定めがあるもののほか、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行う。

（取締役会の決議の省略）

第29条 当銀行は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

（取締役会規程）

第30条 取締役会に関する事項は、法令または定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

（取締役会の議事録）

第31条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し、出席した取締役および監査役がこれに記名捺印して当銀行に保存する。

第5章 監査役および監査役会

（監査役の員数）

第32条 当銀行の監査役は、5名以内とする。

（監査役の選任）

第33条 監査役は、株主総会において選任する。

その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

（監査役の任期）

第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

（常勤の監査役）

第35条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

（監査役の報酬等）

第36条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定め、その分配は監査役間の協議によって定める。

（監査役会の招集）

第37条 監査役会の招集通知は、会日の4日前に各監査役に対して発する。

ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができる。

② 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。

（監査役会の決議）

第38条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがあるもののほか、監査役の過半数をもって行う。

（監査役会規程）

第39条 監査役会に関する事項は、法令または定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。

（監査役会の議事録）

第40条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載し、出席した監査役がこれに記名捺印して当銀行に保存する。

（社外監査役の責任限定契約）

第41条 当銀行は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。

第6章 計算

（事業年度）

第42条 当銀行の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

（剰余金の配当の基準日）

第43条 当銀行の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

② 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

（中間配当）

第44条 当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。

（配当金の除斥期間）

第45条 配当財産が金銭である場合は、その支払提供の日から5年を経過したときは、当銀行はその支払いの義務を免れるものとする。

役員の変遷

	平成14年6月25日 ┃ 平成15年6月26日	平成15年6月26日 ┃ 平成16年6月28日	平成16年6月28日 ┃ 平成17年6月28日	平成17年6月28日 ┃ 平成18年6月27日	平成18年6月27日 ┃ 平成19年6月26日
取締役会長					
取締役頭取	瀬谷 俊雄	瀬谷 俊雄	瀬谷 俊雄	瀬谷 俊雄	瀬谷 俊雄
取締役副頭取			北村 清士	北村 清士	北村 清士
専務取締役	八巻 完二		佐藤 洋昭		
常務取締役	寺島 由浩	寺島 由浩	阿部三喜男	佐藤 誠一	近藤 哲
	佐藤 洋昭	佐藤 洋昭	佐藤 誠一	近藤 哲	本柳 博之
	吉田 法利	吉田 法利	近藤 哲	本柳 博之	内山 忠
	小抜 紘夫	北村 清士		吉田 喜一	佐藤 文隆
	北村 清士	阿部三喜男		内山 忠	遠藤 博 天野 次宣
取締役	永倉 禮司	永倉 禮司 ^(注1)	齋藤慎一郎	佐藤 文隆	武藤 政記
	奥野 伸也	佐藤 誠一	吉田 喜一	遠藤 博	佐久間 守
	佐藤 忠彦	近藤 哲	内山 忠	天野 次宣	高荒 俊勝
	加藤 義昭	齋藤慎一郎	佐藤 文隆	青柳 隆夫	渡辺 正彦
	湯田 和由	吉田 喜一	遠藤 博	武藤 政記	斎藤 巧
	阿部三喜男	内山 忠	天野 次宣	佐久間 守	
	佐藤 誠一	佐藤 文隆	青柳 隆夫		
	近藤 哲				
常勤監査役	佐藤 慶吾	本柳 博之	本柳 博之	松野 孝司	松野 孝司
	本柳 博之	松野 孝司	松野 孝司	川崎 和夫	川崎 和夫
	吾妻 健治				
監査役	遠藤 軍治	佐藤 慶吾	伊佐山慎太郎	伊佐山慎太郎	伊佐山慎太郎
	岡田 雅光	伊佐山慎太郎	齋藤 信一	齋藤 信一	齋藤 信一
		齋藤 信一	芳賀 裕	芳賀 裕	芳賀 裕

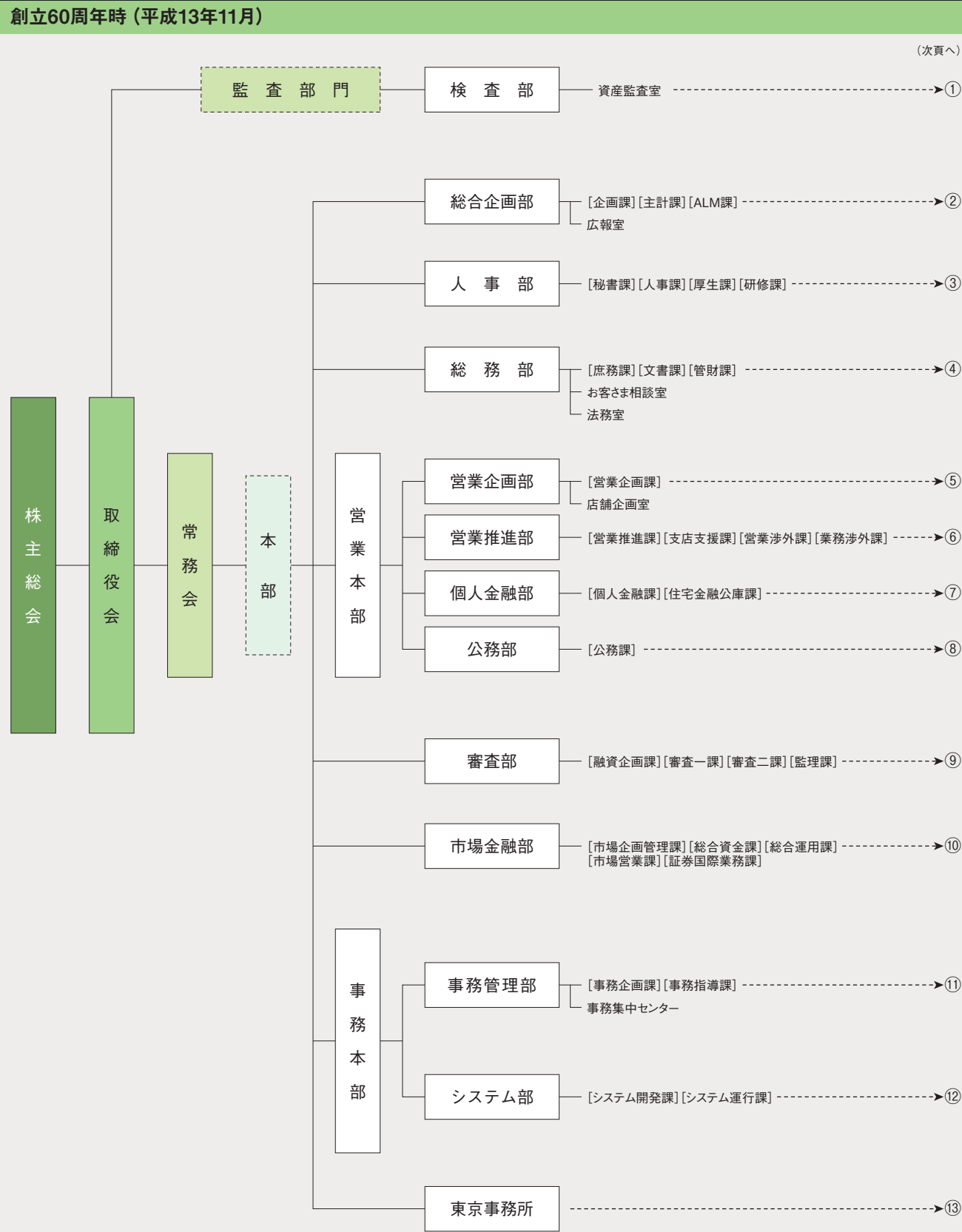
(注1) 平成16年3月31日、取締役を退任。
(注2) 平成20年10月1日、常務取締役に就任。

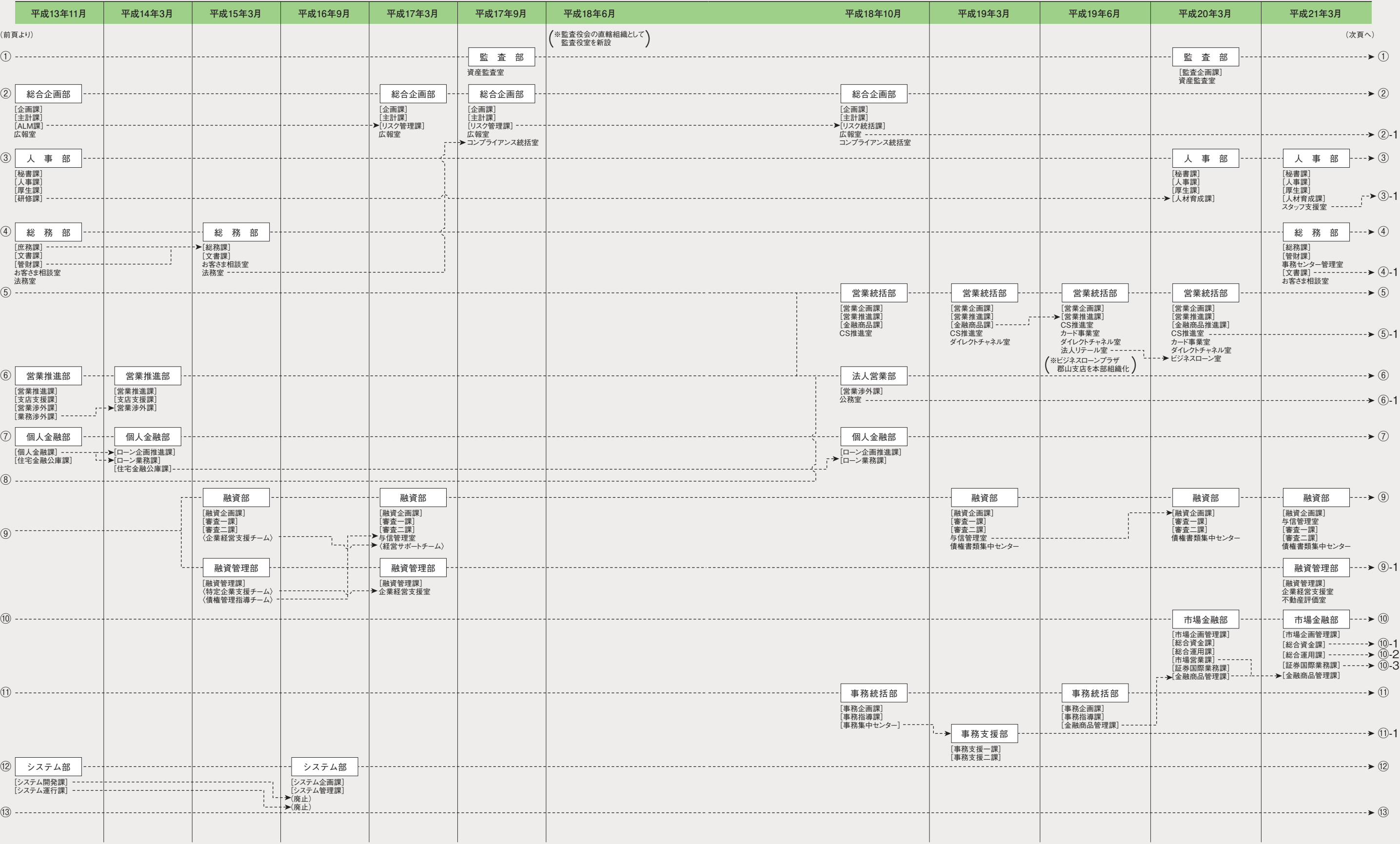
平成19年6月26日 ┃ 平成20年6月24日	平成20年6月24日 ┃ 平成21年6月23日	平成21年6月23日 ┃ 平成22年6月22日	平成22年6月22日 ┃ 平成23年6月27日	平成23年6月27日 ┃ 平成24年6月26日
瀬谷 俊雄	瀬谷 俊雄	瀬谷 俊雄	瀬谷 俊雄	
北村 清士	北村 清士	北村 清士	北村 清士	北村 清士
		遠藤 博	遠藤 博	遠藤 博
近藤 哲	近藤 哲	本柳 博之	渡辺 正彦	渡辺 正彦
本柳 博之	本柳 博之	渡辺 正彦	阿部 賢輔	阿部 賢輔
内山 忠	遠藤 博	阿部 賢輔	櫛谷 昭一	櫛谷 昭一
遠藤 博	天野 次宣	高荒 俊勝	加藤 容啓	加藤 容啓
天野 次宣	渡辺 正彦	櫛谷 昭一	阿部 隆彦	阿部 隆彦
佐久間 守	阿部 賢輔	加藤 容啓		丹野 真助
高荒 俊勝	高荒 俊勝 ^(注2)	梅津 茂己	丹野 真助	菊地 邦幸
渡辺 正彦	櫛谷 昭一	丹野 真助	斎藤 紀一	小暮 憲一
斎藤 巧	梅津 茂己	阿部 隆彦	喜古 真	守谷 光雄
櫛谷 昭一	丹野 真助	斎藤 紀一	菊地 邦幸	竹内 誠司
阿部 賢輔	加藤 容啓	喜古 真	小暮 憲一	阪路 雅之
			守谷 光雄	阿字 聡
			竹内 誠司	長谷川敏朗
川崎 和夫	川崎 和夫	高橋 邦尚	高橋 邦尚	鈴木 廣明
高橋 邦尚	高橋 邦尚	鈴木 廣明	鈴木 廣明	江畑 邦雄
齋藤 信一	齋藤 信一	齋藤 信一	齋藤 信一	牧野 藤厚
芳賀 裕	平賀 八郎	平賀 八郎	平賀 八郎	福田 博志
平賀 八郎	牧野 藤厚	牧野 藤厚	牧野 藤厚	村瀬 久子

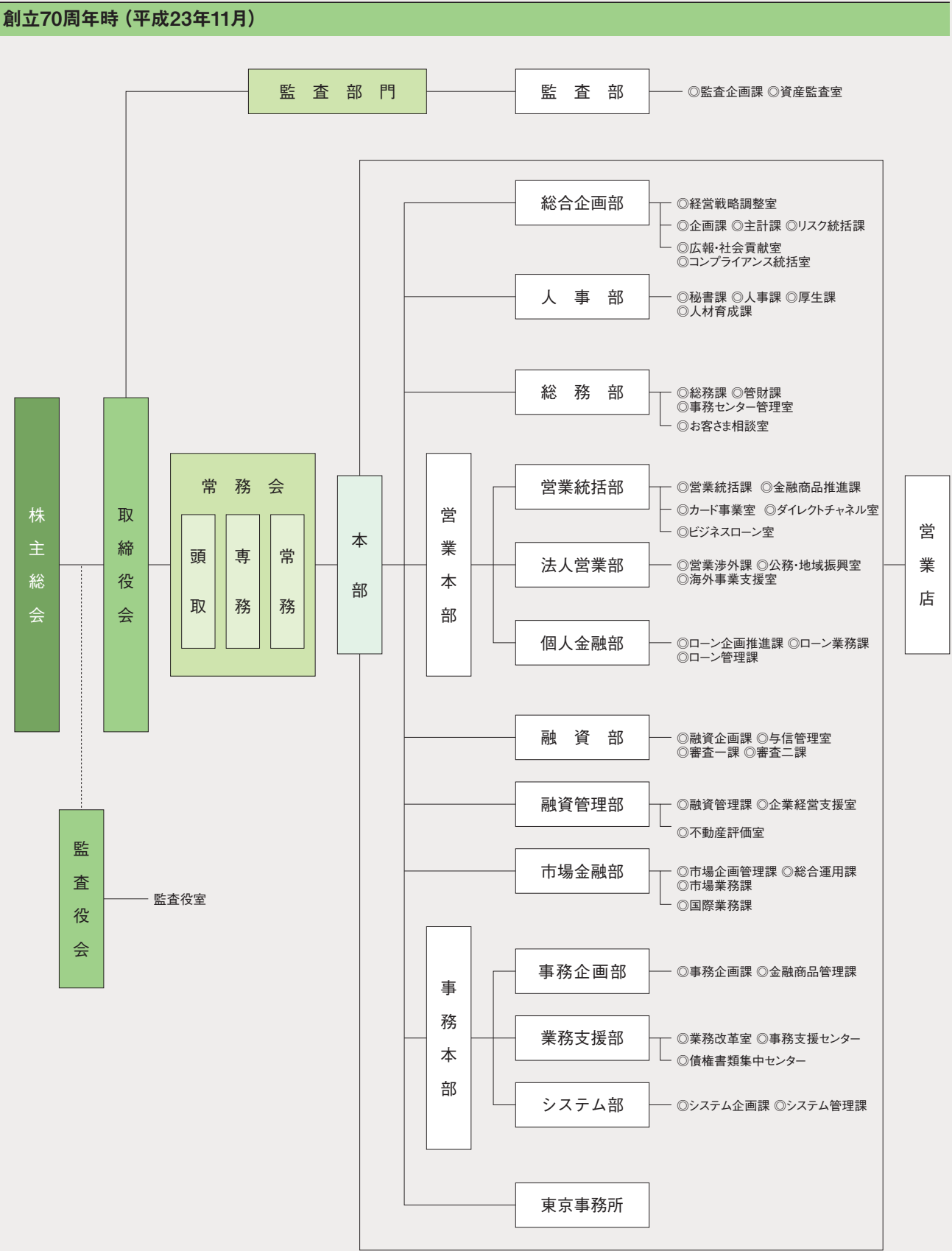
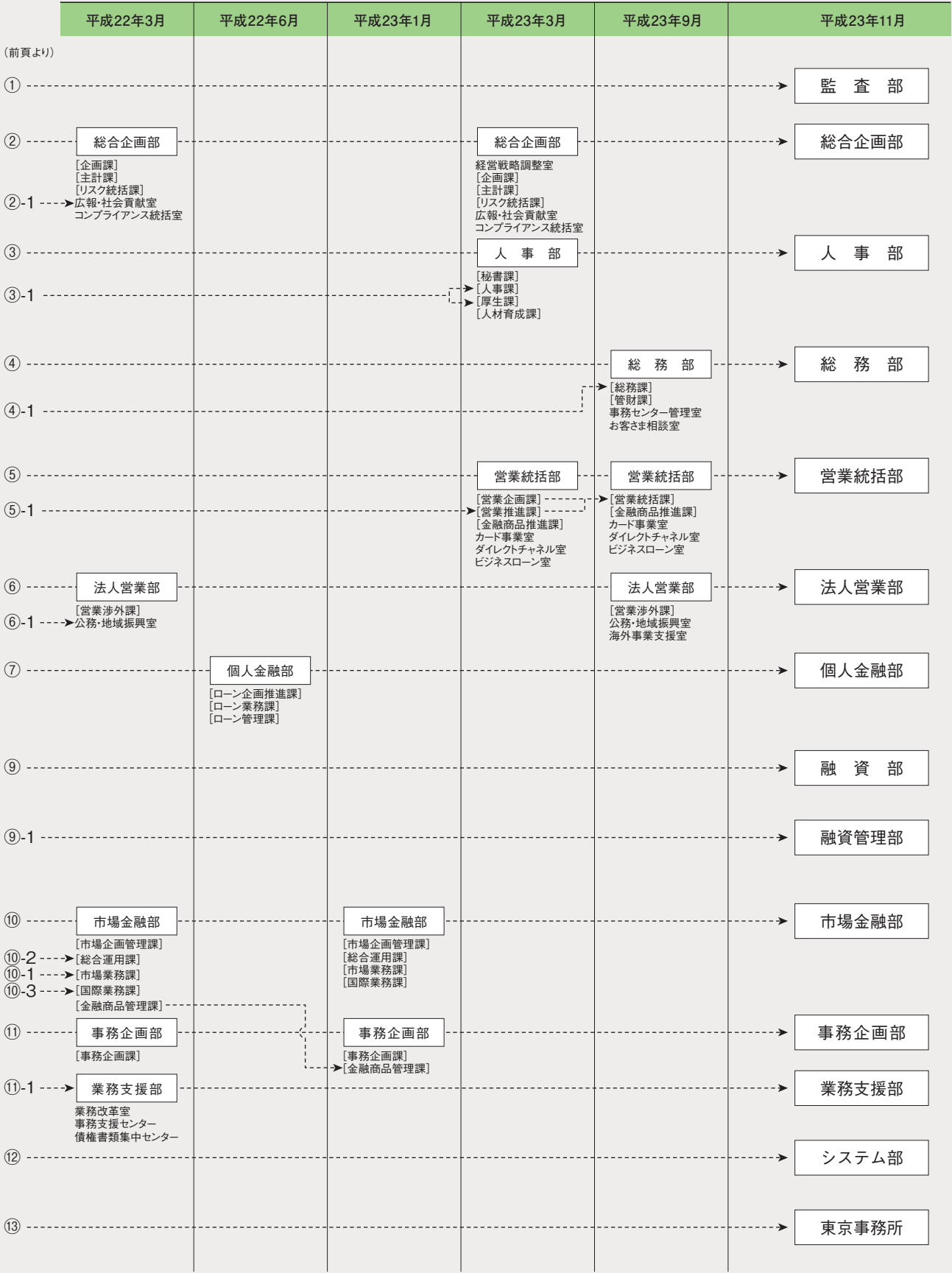
役員関係年表

平成14年 (2002年)	6月25日	第99回株主総会 近藤哲、取締役就任 本柳博之、監査役に就任 高畑典弘、監査役を退任	平成19年 (2007年)	6月26日	第104回株主総会 瀬谷俊雄取締役頭取、取締役会長に就任 北村清土取締役副頭取、取締役頭取に就任 佐藤文隆、常務取締役を退任 佐久間守取締役、常務取締役に就任 武藤政記、取締役を退任 櫛谷昭一、阿部賢輔、取締役に就任 松野孝司、伊佐山慎太郎、監査役を退任 高橋邦尚、平賀八郎、監査役に就任
平成15年 (2003年)	6月26日	第100回株主総会 八巻完二、専務取締役を退任 小抜紘夫、常務取締役を退任 阿部三喜男取締役、常務取締役に就任 奥野伸也、佐藤忠彦、加藤義昭、湯田和由、取締役を退任 齋藤慎一郎、吉田喜一、内山忠、佐藤文隆、取締役に就任 吾妻健治、遠藤軍治、岡田雅光、監査役を退任 松野孝司、伊佐山慎太郎、齋藤信一、監査役に就任	平成20年 (2008年)	6月24日	第105回株主総会 内山忠、佐久間守、常務取締役を退任 渡辺正彦取締役、阿部賢輔取締役、常務取締役に就任 斎藤巧、取締役を退任 梅津茂己、丹野真助、加藤容啓、取締役に就任 芳賀裕、監査役を退任 牧野藤厚、監査役に就任 高荒俊勝取締役、常務取締役に就任
平成16年 (2004年)	3月31日 6月28日	永倉禮司、取締役を退任 第101回株主総会 北村清土常務取締役、取締役副頭取に就任 佐藤洋昭常務取締役、専務取締役に就任 寺島由浩、吉田法利、常務取締役を退任 佐藤誠一取締役、近藤哲取締役、常務取締役に就任 遠藤博、天野次宣、青柳隆夫、取締役に就任 佐藤慶吾、監査役を退任 芳賀裕、監査役に就任	平成21年 (2009年)	6月23日	第106回株主総会 遠藤博常務取締役、専務取締役に就任 近藤哲、天野次宣、常務取締役を退任 櫛谷昭一取締役、加藤容啓取締役、常務取締役に就任 阿部隆彦、斎藤紀一、喜古真、取締役に就任 川崎和夫、監査役を退任 鈴木廣明、監査役に就任
平成17年 (2005年)	6月28日	第102回株主総会 佐藤洋昭、専務取締役を退任 阿部三喜男、常務取締役を退任 本柳博之監査役、吉田喜一取締役、内山忠取締役、常務取締役に就任 齋藤慎一郎、取締役を退任 武藤政記、佐久間守、取締役に就任 川崎和夫、監査役に就任	平成22年 (2010年)	6月22日	第107回株主総会 本柳博之、高荒俊勝、常務取締役を退任 阿部隆彦取締役、常務取締役に就任 梅津茂己、取締役を退任 菊地邦幸、小暮憲一、守谷光雄、竹内誠司、取締役に就任
平成18年 (2006年)	6月27日	第103回株主総会 佐藤誠一、吉田喜一、常務取締役を退任 佐藤文隆取締役、遠藤博取締役、天野次宣取締役、常務取締役に就任 青柳隆夫、取締役を退任 高荒俊勝、渡辺正彦、斎藤巧、取締役に就任	平成23年 (2011年)	6月27日	第108回株主総会 瀬谷俊雄、取締役会長を退任 丹野真助取締役、常務取締役に就任 斎藤紀一、喜古真、取締役を退任 阪路雅之、阿字聡、長谷川敏朗、取締役に就任 高橋邦尚、齋藤信一、平賀八郎、監査役を退任 江畑邦雄、福田博志、村瀬久子、監査役に就任

本部機構の変遷







主な経営指標の推移

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	82,016 百万円	63,862	63,416	60,024	62,519
経常利益	4,127 百万円	8,418	2,171	8,749	11,046
当期利益	1,959 百万円	3,040	3,988	5,100	5,491
資本金	18,684 百万円	18,684	18,684	18,684	18,684
発行済株式総数	223,249 千株	223,249	223,249	223,249	223,249
純資産額	111,731 百万円	116,798	116,548	124,453	121,112
総資産額	2,845,823 百万円	2,769,561	2,844,864	2,824,022	2,855,552
総預金残高 (譲渡性預金含む)	2,619,581 百万円	2,559,857	2,590,873	2,596,322	2,575,630
貸出金残高	1,768,061 百万円	1,698,484	1,743,977	1,770,677	1,884,433
有価証券残高	872,640 百万円	884,030	875,028	910,852	846,367
1株当たり純資産額	500.53 円	523.42	522.37	557.96	543.12
1株当たり配当額	5.50 円 (3.00 円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)
1株当たり当期利益	8.77 円	13.48	17.74	22.73	24.47
配当性向	62.66 %	37.09	28.18	21.99	22.47
従業員数	2,239 人	2,173	2,047	1,961	1,916
単体自己資本比率 (国内基準)	8.48 %	8.49	8.71	10.27	10.61

(注1) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しております。

(注2) 従業員は、出向者を含んでいます。

第104期	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
59,254	63,472	62,653	62,753	61,359	58,835
11,360	8,323	4,678	10,624	9,912	10,375
6,100	4,590	1,898	6,763	4,477	4,686
18,684	18,684	18,684	23,519	23,519	23,519
223,249	221,000	221,000	255,500	255,500	255,500
128,293	121,826	114,592	140,278	138,143	146,272
2,841,804	2,856,455	2,999,891	3,157,654	3,260,905	4,241,699
2,666,504	2,689,423	2,823,330	2,969,846	3,074,895	4,033,523
1,854,162	1,864,773	2,043,749	2,051,786	2,137,806	2,425,880
700,342	784,429	759,698	880,709	953,560	1,116,482
575.66	551.71	519.15	549.79	547.83	576.13
6.00 (2.75)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)	6.50 (3.25)	7.00 (3.25)
27.36	20.65	8.59	28.74	17.72	18.51
21.92	29.05	69.84	22.61	36.68	37.81
1,915	1,910	1,937	1,987	2,007	1,995
10.52	10.42	10.78	10.92	10.88	10.67

財務諸表（創立60周年）

第99期末貸借対照表

(平成14年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
現金預け金	71,062
現金	40,922
預け金	30,140
コールローン	71,039
買入金銭債権	3
商品有価証券	2,006
商品国債	2,006
有価証券	872,640
国債	373,273
地方債	179,527
社債	195,890
株式	39,649
その他の証券	84,298
貸出金	1,768,061
割引手形	38,713
手形貸付	421,176
証書貸付	1,134,533
当座貸越	173,637
外国為替	1,348
外国他店預け	1,337
買入外国為替	9
取立外国為替	1
その他資産	11,433
前払費用	12
未収収益	5,876
金融派生商品	109
繰延ヘッジ損失	1,491
その他の資産	3,943
動産不動産	49,935
土地建物動産	48,472
保証金権利金	1,463
繰延税金資産	31,748
支払承諾見返	38,896
貸倒引当金	△72,352
資産の部合計	2,845,823

(単位:百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	
預金	2,494,762
当座預金	63,122
普通預金	1,110,995
貯蓄預金	71,685
通知預金	36,157
定期預金	1,162,323
定期積金	18,513
その他の預金	31,964
譲渡性預金	124,818
コールマネー	36,009
借入金	135
借入金	135
外国為替	60
売渡外国為替	33
未払外国為替	26
その他負債	16,288
未決済為替借	276
未払法人税等	4,154
未払費用	4,072
前受収益	1,263
従業員預り金	31
給付補てん備金	9
金融派生商品	1,491
繰延ヘッジ利益	109
その他の負債	4,878
退職給付引当金	21,303
再評価に係る繰延税金負債	1,817
支払承諾	38,896
【負債の部合計】	2,734,091
(資本の部)	
資本金	18,684
法定準備金	15,087
資本準備金	8,818
利益準備金	6,268
再評価差額金	2,578
剰余金	65,820
任意積立金	62,815
役員退職慰労金積立金	740
行員退職手当基金	75
別途積立金	62,000
当期末処分利益	3,005
当期利益	1,959
評価差額金	9,571
自己株式	△10
【資本の部合計】	111,731
負債及び資本の部合計	2,845,823

第99期損益計算書

(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	82,016
資金運用収益	52,538
貸出金利息	36,346
有価証券利息配当金	16,112
コールローン利息	54
買入手形利息	2
預け金利息	5
その他の受入利息	16
信託報酬	0
役務取引等収益	8,367
受入為替手数料	4,422
その他の役務収益	3,944
その他業務収益	16,042
外国為替売買益	115
商品有価証券売買益	73
国債等債券売却益	15,600
国債等債券償還益	252
その他の業務収益	0
その他経常収益	5,067
株式等売却益	4,143
その他の経常収益	924
経常費用	77,889
資金調達費用	4,130
預金利息	2,569
譲渡性預金利息	183
コールマネー利息	922
借入金利息	1
金利スワップ支払利息	428
その他の支払利息	25
役務取引等費用	4,190
支払為替手数料	686
その他の役務費用	3,503
その他業務費用	332
国債等債券売却損	5
国債等債券償還損	327
営業経費	37,664
その他経常費用	31,570
貸倒引当金繰入額	27,154
貸出金償却	57
株式等売却損	86
株式等償却	3,383
その他の経常費用	889
経常利益	4,127
特別利益	25
動産不動産処分益	25
償却債権取立益	0
特別損失	383
動産不動産処分損	383
税引前当期利益	3,769
法人税、住民税及び事業税	4,307
法人税等調整額	△2,496
当期利益	1,959
前期繰越利益	1,761
再評価差額金取崩額	88
中間配当額	669
利益準備金積立額	133
当期末処分利益	3,005

第99期利益処分計算書

(平成14年6月25日)

(単位:円)

科 目	金 額
当期末処分利益	3,005,012,939
利益処分額	1,288,056,170
利益準備金	200,000,000
配当金（1株につき2円50銭）	558,056,170
役員賞与金	30,000,000
（うち監査役分）	(4,000,000)
任意積立金	500,000,000
別途積立金	500,000,000
次期繰越利益	1,716,956,769

財務諸表（創立70周年）

第109期末貸借対照表
(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
現金預け金	52,501
現金	35,452
預け金	17,048
コールローン	570,512
買入金銭債権	5,438
商品有価証券	690
商品国債	381
商品地方債	309
金銭の信託	29,461
有価証券	1,116,482
国債	646,607
地方債	127,350
社債	222,133
株式	32,796
その他の証券	87,594
貸出金	2,425,880
割引手形	8,156
手形貸付	110,133
証書貸付	2,137,318
当座貸越	170,271
外国為替	1,084
外国他店預け	1,084
買入外国為替	0
その他資産	9,747
前払費用	85
未収収益	5,318
金融派生商品	221
その他の資産	4,122
有形固定資産	35,072
建物	8,755
土地	23,242
リース資産	584
建設仮勘定	508
その他の有形固定資産	1,981
無形固定資産	3,324
ソフトウェア	1,013
リース資産	159
その他の無形固定資産	2,151
繰延税金資産	10,063
支払承諾見返	5,003
貸倒引当金	△23,565
資産の部合計	4,241,699

	(単位:百万円)
科 目	金 額
(負債の部)	
預金	3,801,898
当座預金	91,674
普通預金	2,376,732
貯蓄預金	53,871
通知預金	19,246
定期預金	1,216,552
定期積金	12,807
その他の預金	31,013
譲渡性預金	231,624
コールマネー	3,698
借入金	22,406
借入金	22,406
外国為替	182
売渡外国為替	95
未払外国為替	86
その他負債	15,330
未決済為替借	35
未払法人税等	3,262
未払費用	4,215
前受収益	884
給付補てん備金	4
金融派生商品	497
リース債務	780
資産除去債務	73
その他の負債	5,577
退職給付引当金	10,539
役員退職慰労引当金	399
睡眠預金払戻損失引当金	262
偶発損失引当金	292
ポイント引当金	79
再評価に係る繰延税金負債	3,708
支払承諾	5,003
負債の部合計	4,095,427
(純資産の部)	
資本金	23,519
資本剰余金	13,653
資本準備金	13,653
利益剰余金	103,142
利益準備金	9,322
その他利益剰余金	93,820
別途積立金	88,600
繰越利益剰余金	5,220
自己株式	△502
株主資本合計	139,813
その他有価証券評価差額金	5,774
土地再評価差額金	684
評価・換算差額等合計	6,458
純資産の部合計	146,272
負債及び純資産の部合計	4,241,699

第109期損益計算書
(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

科 目	金 額
経常収益	58,835
資金運用収益	43,520
貸出金利息	33,709
有価証券利息配当金	9,545
コールローン利息	257
預け金利息	7
その他の受入利息	0
信託報酬	0
役務取引等収益	10,340
受入為替手数料	3,555
その他の役務収益	6,785
その他業務収益	2,505
外国為替売買益	94
商品有価証券売買益	13
国債等債券売却益	2,313
国債等債券償還益	79
その他の業務収益	3
その他経常収益	2,468
償却債権取立益	294
株式等売却益	52
金銭の信託運用損	247
その他の経常収益	1,874
経常費用	48,459
資金調達費用	2,673
預金利息	2,184
譲渡性預金利息	139
コールマネー利息	8
借入金利息	339
その他の支払利息	1
役務取引等費用	5,044
支払為替手数料	575
その他の役務費用	4,469
その他業務費用	22
国債等債券売却損	0
金融派生商品費用	21
営業経費	36,180
その他経常費用	4,538
貸倒引当金繰入額	792
株式等売却損	1,288
株式等償却	1,699
金銭の信託運用損	38
その他の経常費用	719
経常利益	10,375
特別利益	1
固定資産処分益	1
特別損失	504
固定資産処分損	141
減損損失	362
税引前当期純利益	9,871
法人税、住民税及び事業税	3,665
法人税等調整額	1,519
法人税等合計	5,185
当期純利益	4,686

第109期株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	23,519
当期末残高	23,519
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	13,653
当期末残高	13,653
資本剰余金合計	
当期首残高	13,653
当期末残高	13,653
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	8,990
当期変動額	
利益準備金の積立	331
当期変動額合計	331
当期末残高	9,322
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	85,600
当期変動額	
別途積立金の積立	3,000
当期変動額合計	3,000
当期末残高	88,600
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,443
当期変動額	
利益準備金の積立	△331
別途積立金の積立	△3,000
剰余金の配当	△1,642
当期純利益	4,686
自己株式の処分	△0
土地再評価差額金の取崩	65
当期変動額合計	△222
当期末残高	5,220

科 目	金 額
利益剰余金合計	
当期首残高	100,033
当期変動額	
利益準備金の積立	—
別途積立金の積立	—
剰余金の配当	△1,642
当期純利益	4,686
自己株式の処分	△0
土地再評価差額金の取崩	65
当期変動額合計	3,109
当期末残高	103,142
自己株式	
当期首残高	△986
当期変動額	
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	486
当期変動額合計	484
当期末残高	△502
株主資本合計	
当期首残高	136,219
当期変動額	
剰余金の配当	△1,642
当期純利益	4,686
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	486
土地再評価差額金の取崩	65
当期変動額合計	3,593
当期末残高	139,813
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,711
当期変動額	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,063
当期変動額合計	4,063
当期末残高	5,774
土地再評価差額金	
当期首残高	212
当期変動額	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	471
当期変動額合計	471
当期末残高	684
評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,923
当期変動額	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,534
当期変動額合計	4,534
当期末残高	6,458
純資産合計	
当期首残高	138,143
当期変動額	
剰余金の配当	△1,642
当期純利益	4,686
自己株式の取得	△2
自己株式の処分	486
土地再評価差額金の取崩	65
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,534
当期変動額合計	8,128
当期末残高	146,272

店舗関連年表

(平成13年11月5日～平成23年11月4日)

平成13年 (2001年)	11.12 11.19	小野支店新築移転 大森支店(旧大森出張所)支店昇格の上、 新築移転	平成19年 (2007年)	2.13 6.11	ローンプラザ会津支店 リニューアルオープン ビジネスローンプラザ郡山支店を本部組織 に統合
平成14年 (2002年)	3. 4 3. 4 3.18 3.18 4. 1 4.15 5.13 6.17 9. 9 9. 9 10. 7 10. 7 11.18	江名支店を小名浜支店に統合 平支店郷ヶ丘出張所をいわき鹿島支店に 統合 万世町支店を本店営業部に統合 泉支店清水出張所を泉支店に統合 郡山支店郡山総合卸市場出張所開設 ローンプラザ会津支店開設 平支店いわきニュータウン出張所をいわき鹿 島支店に統合 原町東支店を原町支店に統合 いわき大原支店を小名浜支店に統合 錦支店を植田支店に統合 長者支店を郡山支店に統合 国見支店を桑折支店に統合 東京支店を移転し階上店舗化	平成20年 (2008年)	4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 4. 1 4. 5	福島市役所支店(旧福島市役所出張所)支 店昇格 福島医大病院支店(旧福島医大病院出張 所)支店昇格 郡山市役所支店(旧郡山市役所出張所)支 店昇格 郡山総合卸市場支店(旧郡山総合卸市場 出張所)支店昇格 白河市役所支店(旧白河市役所出張所)支 店昇格 会津若松市役所支店(旧会津若松市役所 出張所)支店昇格 竹田綜合病院支店(旧竹田綜合病院出張 所)支店昇格 会津アビオ支店(旧会津アビオ出張所)支 店昇格 いわき市役所支店(旧いわき市役所出張所) 支店昇格 郡山支店、土曜・日曜の窓口営業開始
平成15年 (2003年)	2.24 3.17 3.17 11. 1	小名浜支店新築移転 富久山支店を郡山北支店に統合 花春町支店を会津一之町支店に統合 会津下郷支店新築移転	平成21年 (2009年)	5.18 8. 3 9.14 9.14	宇都宮支店を移転し階上店舗化 インターネット支店開設 富田支店 リニューアルオープン 郡山ローンセンター リニューアルオープン
平成16年 (2004年)	2.26 4.21	ローンプラザ須賀川支店開設 ビジネスローンプラザ郡山支店開設(旧池ノ 台出張所跡地)	平成22年 (2010年)	3. 1 3.28 4. 3	大森支店 リニューアルオープン 郡山支店、土曜・日曜の窓口営業終了 郡山北支店、土曜・日曜日の窓口営業開始
平成17年 (2005年)	7.19 11.14	いわきローンセンター リニューアルオープン 会津支店会津若松卸市場出張所を会津支 店に統合	平成23年 (2011年)	1. 4 2.21 3.14 7.11	福島市役所支店同敷地内に移転 北福島支店(旧福島卸町支店)新築移転 福島中央市場支店を北福島支店に統合 仙台卸町支店が仙台東支店へ店名変更
平成18年 (2006年)	4.24 6.19 9.19	白河ローンセンター オープン 平支店いわき中央卸市場出張所を平支店 に統合 ローンプラザ福島支店 リニューアルオープン			



小野支店



大森支店



郡山支店郡山総合卸市場出張所



ローンプラザ会津支店



小名浜支店



会津下郷支店



ローンプラザ須賀川支店



北福島支店

(平成23年11月4日現在)

福島市	●  本店	〒960-8633 福島市大町3-25 TEL(024)523-3131
	福島市役所	〒960-8111 福島市五老内町3-1(福島市役所内) TEL(024)534-5181
	福島医大病院	〒960-1247 福島市光が丘1(医大病院内) TEL(024)548-5331
	●  東福島	〒960-8111 福島市五老内町7-15 TEL(024)534-1121
	●  県庁	〒960-8065 福島市杉妻町2-16(県庁西庁舎内) TEL(024)521-2021
	●  中町	〒960-8043 福島市中町1-6 TEL(024)523-3336
	● 福島駅前	〒960-8031 福島市栄町6-1(メディアシティエスタビル内) TEL(024)521-1465
	●  西福島	〒960-8053 福島市三河南町5-8 TEL(024)534-4885
	●  福島西中央	〒960-8074 福島市西中央4丁B8 TEL(024)531-8181
	●  南福島	〒960-8153 福島市黒岩字素利町2-6 TEL(024)545-0196
	●  渡利	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1 TEL(024)523-3161
	●  泉	〒960-8253 福島市泉字泉川34-3 TEL(024)557-3171
	●  笹谷	〒960-0241 福島市笹谷字南田1-16 TEL(024)557-1121
	●  松山	〒960-8228 福島市松山町25 TEL(024)531-5811
	●  方木田	〒960-8163 福島市方木田字谷地11-17 TEL(024)545-1531
	●  大森	〒960-1101 福島市大森字釜ノ内74-1 TEL(024)546-5533
	●  北福島	〒960-0102 福島市鎌田字熊ノ前19-4 TEL(024)553-5151
	●  蓬萊	〒960-8157 福島市蓬萊町4丁目1-1 TEL(024)549-2131
	●  瀬上	〒960-0101 福島市瀬上町字寺前11-8 TEL(024)553-2171
	●  飯坂	〒960-0201 福島市飯坂町字鰐淵町15 TEL(024)542-2321
●  平野	〒960-0231 福島市飯坂町平野字遠東5-13 TEL(024)542-1321	
●  飯野	〒960-1301 福島市飯野町字町83-4 TEL(024)562-3131	
●  ローンプラザ福島	〒960-8053 福島市三河南町8-31 TEL(024)534-5010	
伊達市	●  保原	〒960-0618 伊達市保原町8-8丁目7-3 TEL(024)575-2121
	●  梁川	〒960-0745 伊達市梁川町字右城町56-1 TEL(024)577-3131
伊達郡	●  桑折	〒969-1601 伊達郡桑折町字北町44 TEL(024)582-2235
	●  川俣	〒960-1453 伊達郡川俣町字五町54-2 TEL(024)565-3131
二本松市	●  二本松	〒964-0917 二本松市本町1丁目205 TEL(0243)23-1133
郡山市	●  郡山	〒963-8014 郡山市虎丸町20-58 TEL(024)932-4811
	郡山市役所	〒963-8024 郡山市朝日1丁目23-7(郡山市役所内) (仮店舗) TEL(024)924-0821
	郡山総合卸市場	〒963-0201 郡山市大郷町字向原114(郡山商工会館方那売場内) TEL(024)961-3221
	●  郡山中町	〒963-8004 郡山市中町2-10 TEL(024)922-4550
	●  郡山北	〒963-8071 郡山市畜久山町久保田字上野60-1 TEL(024)934-8671
	●  郡山大町	〒963-8001 郡山市大町1丁目6-11 TEL(024)923-0039
	●  郡山駅前	〒963-8002 郡山市駅前1丁目6-11 TEL(024)922-5900
	●  郡山南	〒963-8872 郡山市栄町9-15 TEL(024)933-3861
	●  桑野	〒963-8025 郡山市桑野4丁目3-5 TEL(024)923-7181
	●  安積	〒963-0107 郡山市安積1丁目143-1 TEL(024)945-4631

郡山市	● 注 郡山卸町	〒963-0547 郡山市喜久田町卸丁B31 (卸センター内) TEL(024)959-6400
	● 注 菜根	〒963-8862 郡山市菜根5丁目22-13 TEL(024)922-4553
	● 注 大槻	〒963-0201 郡山市大槻町字原ノ町49-1 TEL(024)951-9361
	● 注 新さくら通り	〒963-8034 郡山市島1丁目18-5 TEL(024)934-3227
	● 注 郡山東	〒963-8835 郡山市小原田3丁目15-4 TEL(024)944-8388
	● 注 郡山荒井	〒963-0111 郡山市安積町荒井字北大部32 TEL(024)945-8882
	● 注 西ノ内	〒963-8022 郡山市西ノ内2丁目10-25 TEL(024)933-6977
	● 注 希望ヶ丘	〒963-0201 郡山市大槻町字広町70-1 TEL(024)961-2277
本宮市	● 注 富田	〒963-8044 郡山市備前館2丁目15 TEL(024)934-8973
	● 注 本宮	〒969-1132 本宮市本宮字下町8 TEL(0243)33-3145
須賀川市	● 注 須賀川	〒962-0845 須賀川市中町1 TEL(0248)75-2101
	● 注 須賀川東	〒962-0821 須賀川市桜岡16-5 TEL(0248)75-4250
	● 注 ローンプラザ須賀川	〒962-0013 須賀川市岡東町92 TEL(0248)76-6104
岩瀬郡	● 注 鏡石	〒969-0404 岩瀬郡鏡石町中央55-4 TEL(0248)62-6637
田村市	● 注 船引	〒963-4312 田村市船引町船引字南町通130-1 TEL(0247)82-1140
田村郡	● 注 三春	〒963-7766 田村郡三春町字中町2 TEL(0247)62-2141
	● 注 小野	〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字荒町11 TEL(0247)72-2141
白河市	● 注 白河	〒961-0905 白河市本町18 TEL(0248)22-3131
	白河市役所	〒961-0941 白河市八幡小路7-1 (白河市役所内) TEL(0248)27-0201
	● 注 白河西	〒961-0856 白河市新白河1丁目178 TEL(0248)224-1411
西白河郡	● 注 新白河	〒961-8047 西白河郡西郷村字裏山南24-2 TEL(0248)224-6924
	● 注 矢吹	〒969-0221 西白河郡矢吹町中町203 (仮店舗) TEL(0248)42-3131
	● 注 矢吹	〒969-0284 西白河郡矢吹町滝八幡169 TEL(0248)42-3131
	● 注 石川	〒963-7859 石川郡石川町字南町28-6 TEL(0247)26-2101
石川郡	● 注 浅川	〒963-6204 石川郡浅川町大字浅川字本町24-2 TEL(0247)36-4171
	● 注 棚倉	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡2-1 TEL(0247)33-3251
東白川郡	● 注 塙	〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字大町2丁目28-1 TEL(0247)43-2101
	● 注 会津	〒965-0042 会津若松市大町1丁目10-28 TEL(0242)27-6511
	会津若松市役所	〒965-0872 会津若松市東栄町3-46 (会津若松市役所内) TEL(0242)28-1843
	● 注 会津アビオ	〒965-0059 会津若松市インター西114 TEL(0242)32-0700
	● 注 会津一之町	〒965-0037 会津若松市中央1丁目2-9 TEL(0242)22-3510
	竹田綜合病院	〒965-0876 会津若松市東栄町3-46 (会津若松市役所内) TEL(0242)27-1269
	● 注 会津本町	〒965-0862 会津若松市本町3-23 TEL(0242)27-4511
	● 注 門田	〒965-0833 会津若松市明和町5-11 TEL(0242)28-5711
会津若松市	● 注 滝沢	〒965-0022 会津若松市滝沢町1-10 TEL(0242)32-3110
	● 注 ローンプラザ会津	〒965-0037 会津若松市中央3丁目5-8 TEL(0242)24-8700
	● 注 猪苗代	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字本町36 TEL(0242)62-3737
喜多方市	● 注 喜多方	〒966-0818 喜多方市字2丁目4672-1 TEL(0241)22-1511
	● 注 塩川	〒969-3513 喜多方市塩川町字中町1932-2 TEL(0241)27-2151

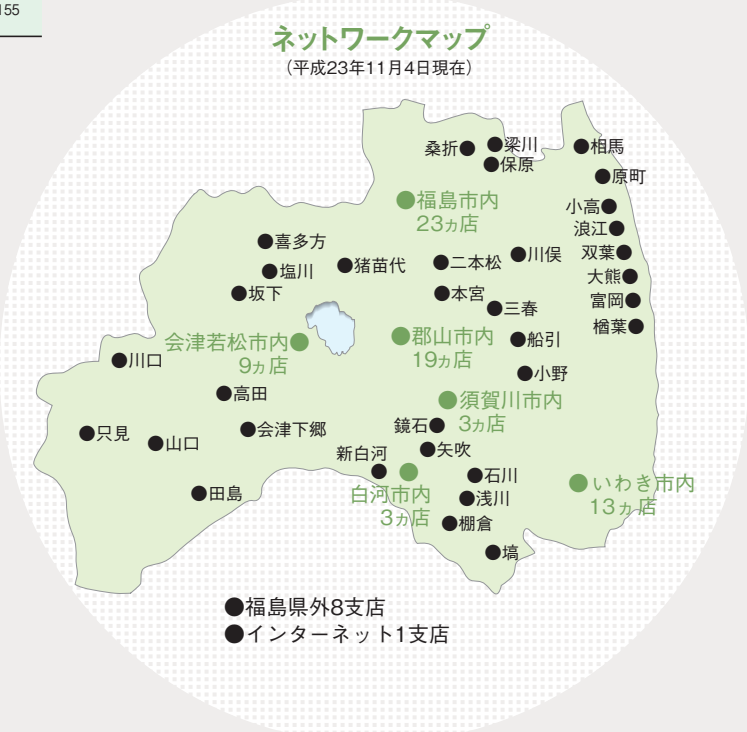
河沼郡	●  住	坂下	〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下355 TEL(0242)83-2255
大沼郡	●  住	高田	〒969-6264 大沼郡会津美里町大字高田甲2902-1 TEL(0242)54-2521
		川口	〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上460-9 TEL(0241)54-2326
南会津郡		会津下郷	〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字林中6092-25 TEL(0241)67-2131
	●  住	田島	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944-10 TEL(0241)62-1234
		山口	〒967-0611 南会津郡南会津町山口字村上798-22 TEL(0241)72-2155
		只見	〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字富前1302-3 TEL(0241)82-2131
南相馬市	●  住	原町	〒975-0007 南相馬市原町区南町1丁目72 TEL(0244)22-2141
	●  住	小高	〒979-2121 南相馬市小高区東町1丁目51 TEL(0244)44-2141
相馬市	●  住	相馬	〒976-0042 相馬市中村字大町58-1 TEL(0244)36-3131
双葉郡	●  住	浪江	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町71-1 TEL(0240)34-2166
	●  住	双葉	〒979-1471 双葉郡双葉町大字長塚字鬼木33 TEL(0240)33-3611
	●  住	大熊	〒979-1308 双葉郡大熊町大字下野上字大野576 TEL(0240)32-3181
	●  住	富岡	〒979-1111 双葉郡富岡町大字小浜字中央262 TEL(0240)22-3116
	●  住	檜葉	〒979-0605 双葉郡檜葉町大字大谷字鍵堂9-14 TEL(0240)25-3125
いわき市	●  住	平	〒970-8026 いわき市平字三町目9-3 TEL(0246)23-2321
		いわき市役所	〒970-8026 いわき市平字梅本21(いわき市役所内) TEL(0246)22-1618
	●  住	神谷	〒970-0101 いわき市平字神谷字南一里塚62 TEL(0246)34-4601
	●  住	平西	〒970-8026 いわき市平字中町3-2 TEL(0246)23-2236
	●  住	谷川瀬	〒970-8036 いわき市平谷川瀬字泉町73-1 TEL(0246)23-2521
	●  住	内郷	〒973-8403 いわき市内郷郷町秋山333-4 TEL(0246)26-1155
	●  住	湯本	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-155 TEL(0246)43-2188

- 郡山ローンセンター 新さくら通り支店内
- 白河ローンセンター 新白河支店内
- いわきローンセンター いわき鹿島支店内
- お金運用プラザ 本店営業部内

外国為替取扱店:ロンプラザを除く全店

④…住宅金融支援機構業務取扱店 96カ店

いわき市	● 注	いわき鹿島	〒971-8144 いわき市鹿島町久保1丁目5-20 TEL(0246)58-8171
	● 注	小名浜	〒971-8101 いわき市小名浜字竹町51-1 TEL(0246)53-2233
	● 注	植田	〒974-8261 いわき市植田町中央1丁目3-1 TEL(0246)63-3131
	● 注	勿来	〒979-0141 いわき市勿来町窪田町通4丁目85 TEL(0246)65-4131
	● 注	四倉	〒979-0201 いわき市四倉町字東3丁目7-1 TEL(0246)32-3114
	● 注	いわき泉	〒971-8182 いわき市泉町滝尻字折返21 TEL(0246)56-2451
県 外		東京	〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目6-1(三井住友海上トラパシビル) TEL(03)3535-5835
		新宿	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目4-3(井本ビル内) TEL(03)3365-0461
	● 注	仙台	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1丁目7-20 TEL(02)227-3411
	● 注	仙台東	〒983-0044 宮城県仙台市宮城野区宮千代1丁目2-14(通称ビル内) TEL(022)236-6551
	● 注	日立	〒317-0071 茨城県日立市鹿島町2丁目15-5 TEL(0294)22-6246
	● 注	宇都宮	〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4-15(日本生命宇都宮ビル3階) TEL(028)622-8912
	● 注	水戸	〒310-0021 茨城県水戸市南町3丁目4-31 TEL(029)225-3151
	● 注	新潟	〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大塚2丁目4-10(日本生命新潟ビル2階) TEL(025)241-3191
		インターネット	TEL0120-104-199



店舗外自動サービスコーナー

(平成23年11月4日現在) ……[180ヵ所]

福島市 ●イオン福島店 ●いちい鎌田店 ●いちい信夫ヶ丘店 ●いちい福島西店 ●いちい南福島店 ●いちい渡利店 ●イトーヨーカ堂福島店 ●NTT福島支店 大原綜合病院 ●北芝電機 県庁西庁舎 県庁東庁舎 県庁本庁舎 県立医大附属病院1階 ●コープmartいずみ ●コープmart方木田 ●コープmartやのめ ●JR福島駅構内 ●スーパーキクタ ●ダイユーエイトMAX福島店 日東紡績福島工場 日東紡績福島第二工場 パナソニック福島工場 ●パワーデポ八木田 ●福島駅西口ショッピングセンター 福島キャンオン ●福島競馬場 ●福島市保健福祉センター 福島市役所東棟 福島大学学生会館 ●ヨークベニマル太平寺店 ●ヨークベニマル野田店 ●ヨークベニマル平野店 ●ヨークベニマル福島泉店 ●ヨークベニマル福島西店 ●ヨークベニマル南福島店 ●ヨークベニマル吉倉店 ●リオン・ドール鎌田店	郡山市 安積保養園 ●イオンタウン郡山 ●池ノ台 ●イトーヨーカ堂郡山店 太田綜合病院附属西ノ内病院 ●オリエントパーク日和田 ●カインズホーム郡山大槻店 ●鎌倉屋荒井店 郡山開成学園 郡山合同庁舎 郡山市役所分庁舎 郡山市役所本庁舎 ●ザ・モール郡山 ●葉根5丁目 ●JR郡山駅 ●セブイレブン郡山八山田店 ■台新ショッピングセンター ●東部ニュータウン ●磐梯熱海 ●フェスタ ●モルティ ●ヨークベニマル安積店 ●ヨークベニマル荒井店 ●ヨークベニマル大槻店 ●ヨークベニマル片平店 ●ヨークベニマルコスモス通り店 ●ヨークベニマル新小原田店 ●ヨークベニマル堤下店 ●ヨークベニマル富久山店 ●ヨークベニマル八山田店 ●ヨークベニマル横塚店 ●リオン・ドール郡山東店	●ライフポートわしお 矢吹町 ●ヨークベニマルメガステージ矢吹店 ●リオン・ドール矢吹店 西郷村 ●イオン白河西郷店 西郷村役場 泉崎村 ●泉崎村 石川町 ●ヨークベニマルメガステージ石川店 棚倉町 ●棚倉町役場 ●ヨークベニマル棚倉店 鮫川村 ●鮫川村役場 会津若松市 ●会津漆器団地 会津若松卸市場 会津若松合同庁舎 ●会津若松市役所第2庁舎 ●会津若松ショッピングセンター 河東支所 ●コープわかまつ 福島県立会津総合病院 へるすぶらざ山鹿 ●ヨークベニマル飯寺店 ●ヨークベニマルー箕町店 ●ヨークベニマル門田店 ●ヨークベニマル西若松店 ●ヨークベニマル花春店 ●リオン・ドール年貢店	南相馬合同庁舎 ●ヨークベニマル原町店 ●ヨークベニマル原町西店 富岡町 ●富岡ショッピングプラザ ●ヨークベニマル夜の森店 大熊町 東京電力福島第一原子力発電所 楢葉町 東京電力福島第二原子力発電所 浪江町 ●浪江サンプラザ ●ヨークベニマル浪江店 いわき市 ●イオンいわき店 ●いわき大原 磐城共立病院 いわき合同庁舎 いわき中央卸市場 ●いわきニュータウン ●江名 ●鹿島ショッピングセンター クレハいわき工場 ●郷ヶ丘 ●錦 松村総合病院 ●マルト内郷店 ●マルト釜の前店 ●マルト窪田店 ●マルト好間店 ●マルトショッピングセンター岡小名 ●マルトショッピングセンター草野店 ●マルトショッピングセンター城東店 ●マルトショッピングセンター高坂店 ●マルトショッピングセンター湯長谷店 ●マルト中岡店 ●ヨークタウン大原店 ●ヨークベニマルいわき泉店 ●ヨークベニマル内郷店 ●ヨークベニマル小名浜店 ●ヨークベニマル上荒川店 ●ヨークベニマル好間店 ●ヨークベニマル谷川瀬店 ●ヨークベニマル勿来江栗店 ●ヨークベニマル湯本南店
伊達市 掛田 ●生協保原店 ●保原駅前 ●ヨークベニマル伊達店 ●ヨークベニマル保原店	三春町 ●ヨークベニマル三春店	喜多方市 喜多方合同庁舎 喜多方市役所 ●ヨークベニマル喜多方店 ●イオンタウン塩川 ●リオン・ドールガーデンスクエア喜多方西店	●…土曜・日曜・祝日稼働コーナー 143ヵ所
国見町 ●コープmart国見	小野町 ●ヨークベニマル小野プラザ店	会津坂下町 ●リオン・ドール坂下店	●…土曜・日曜稼働コーナー 1ヵ所
川俣町 ●リオン・ドール川俣店	須賀川市 ●いちい須賀川東店 ●向陽台 ●ヨークベニマル須賀川西店 ●ヨークベニマルメガステージ須賀川店 ●リオン・ドール須賀川東店 ●リオン・ドール須賀川南店	猪苗代町 ●ヨークベニマル猪苗代店	●…土曜・日曜稼働コーナー 1ヵ所
二本松市 ●金色 ●コープmartあだたら ●二本松郭内 ●ヨークベニマル二本松インター店	鏡石町 ●イオンスーパーセンター鏡石店	南会津町 南会津合同庁舎 ●ヨークベニマル田島店	●…土曜・日曜・祝日稼働コーナー 143ヵ所
本宮市 ●本宮市役所 ●ヨークベニマル本宮インター店 ●ヨークベニマル本宮舘町店 ●リオン・ドール本宮店	玉川村 ●福島空港ビル	相馬市 ●ショッピングタウンベガ ●ヨークベニマル相馬黒木店	●…土曜・日曜稼働コーナー 1ヵ所
白河市 白河合同庁舎 ●ビーライフうおいち ●ヨークベニマル白河横町店 ●ヨークベニマルメガステージ白河店	南相馬市 ●原町東 ●フレスコキクチ東原町店	●…土曜・日曜・祝日稼働コーナー 143ヵ所	●…土曜・日曜稼働コーナー 1ヵ所

店舗数・店舗外自動サービスコーナー数の推移

時 期	店 舗 数	店 舗 外 自 動 サ ー ビ ス コ ー ナ ー
創立60周年時 (平成13年11月4日)	124 カ店	237 カ所
平成14年3月末	120	237
平成15年3月末	114	242
平成16年3月末	115	237
平成17年3月末	116	233
平成18年3月末	115	226
平成19年3月末	114	221
平成20年3月末	113	218
平成21年3月末	113	206
平成22年3月末	114	184
平成23年3月末	113	182
創立70周年時 (平成23年11月4日)	113	180

ATMにかかる各種施策実施内容

実施年月	実施内容
平成15年10月	ゆうちょ銀行(当時日本郵政公社)とのATM提携開始
〃	セブン銀行(当時アイワイバンク銀行)とのATM提携開始
平成19年 8月	Always取扱開始に伴い、ATM利用手数料無料化サービス拡大
平成20年10月	ATM利用手数料無料化サービス拡大(三大取引〔給振・年金・住宅ローン〕)
平成20年11月	地銀4行との水平提携開始(秋田・山形・七十七・常陽銀行)
平成21年 3月	(株)イーネット、(株)ローソン・エイティエム・ネットワークスとのATM提携開始
平成21年 4月	足利銀行とのATM水平提携開始
平成22年 1月	イオン銀行とのATM提携

上記他、ATMコーナーの営業日・営業時間拡大について都度対応。

◆平成24年3月末時点 設置台数(全国)
セブン銀行…16,621台
イーネット…11,596台(ファミリー・mart、ミニストップ等)
ローソン・エイティエム・ネットワークス…9,083台(ローソン等)

関連会社の概要

(平成24年4月1日現在)

東邦コンピューターサービス株式会社	
所在地	福島市飯坂町平野字桜田3番地4
主要業務内容	電子計算機による計算業務
設立年月日	昭和58年10月14日
資本金	3,000万円

東邦信用保証株式会社	
所在地	福島市大町4番4号
主要業務内容	信用保証業務
設立年月日	昭和60年3月20日
資本金	3,000万円

株式会社東邦クレジットサービス	
所在地	福島市大町7番11号
主要業務内容	クレジットカード業務および信用保証業務
設立年月日	平成2年7月12日
資本金	3,000万円

株式会社とうほうスマイル	
所在地	福島市飯坂町平野字桜田3番4号
主要業務内容	東邦銀行後方事務などの受託
設立年月日	平成24年3月1日
資本金	3,000万円

東邦リース株式会社	
所在地	福島市万世町5番10号
主要業務内容	リース業務
設立年月日	昭和60年3月20日
資本金	6,000万円

株式会社東邦カード	
所在地	福島市大町4番4号
主要業務内容	クレジットカード業務および信用保証業務
設立年月日	昭和60年4月15日
資本金	3,000万円

東邦情報システム株式会社	
所在地	福島市飯坂町平野字桜田3番地4
主要業務内容	電子計算機ソフトウェア、開発業務
設立年月日	平成5年4月2日
資本金	3,000万円

関連財団法人の概要

(平成24年4月1日現在)

一般財団法人とうほう地域総合研究所（旧:財団法人福島経済研究所）	
所在地	福島市大町4番4号
設立年月日	昭和57年7月1日
基本財産	3,000万円
事業内容	(1) 福島県内の地域社会、経済一般および産業動向に関する調査研究 (2) 機関誌、調査レポート、研究成果などの刊行 (3) 講演会、研修会、研究会などの開催 (4) 福島県内における中小企業振興のための諸事業への協賛および助成 (5) その他、目的達成のために必要な事業

財団法人東邦育英会	
所在地	福島市大町3番25号
設立年月日	昭和58年3月7日（※）
基本財産	7,500万円
事業内容	福島県出身で、経済的理由のため修学が困難な方に対する奨学資金の給付

公益財団法人東邦銀行教育・文化財団（旧:財団法人東邦銀行文化財団）	
所在地	福島市大町4番4号
設立年月日	平成5年4月1日
基本財産	3,000万円
事業内容	(1) 奨学資金の給付 (2) 文化、スポーツに関する調査、研究および資料、情報の収集、提供 (3) 文化、スポーツに関する研修会、講習会、講演等の開催および斡旋 (4) 文化、スポーツに関する各種活動団体への助成および顕彰 (5) 機関誌等出版物の刊行 (6) 民芸品等の収集、展示および管理

関連会社の変遷

	平成13年11月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
東邦ビジネスサービス株式会社 S56.6設立												
東邦不動産サービス株式会社 H4.7設立												
東邦スタッフサービス株式会社 H4.7設立												
東邦コンピューターサービス株式会社 S58.10設立												
東邦リース株式会社 S60.3設立												
東邦信用保証株式会社 S60.3設立												
株式会社東邦カード S60.4設立												
株式会社東邦クレジットサービス H2.7設立												
東邦情報システム株式会社 H5.4設立												
株式会社とうほうスマイル H24.3設立												

関連財団法人の変遷

	平成13年11月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
財団法人福島経済研究所 S57.7設立												
財団法人東邦育英会 S58.3設立												
財団法人東邦銀行文化財団 H5.4設立												

年表

(創立60周年～創立70周年)

■ … 海外・国内の出来事 ■ … 県内の出来事

年 号	当 行 事 項	一 般 事 項
平成13年 (2001年)	4. 2 「東邦コンビニ収納サービス」開始 4.21 全店一斉「土曜ローン相談会」初開催 4.23 「東邦お金運用プラザ」開設 6.10 全店一斉「日曜ローン相談会」初開催 11.17 創立60周年記念式典・祝賀会開催	1. 6 中央省庁再編に伴い、大蔵省が財務省に衣替え 3. 9 日銀が量的金融緩和と政策を実施(2006年3月9日まで) 4. 1 銀行での損保窓販が開始 4. 1 住友銀行とさくら銀行が合併し、三井住友銀行が誕生 4. 2 三和銀行、東海銀行及び東洋信託銀行が株式移転し、UFJホールディングスが誕生 4. 2 東京三菱銀行と三菱信託銀行及び日本信託銀行及び日本信託銀行が株式移転し、三菱東京フィナンシャル・グループが誕生 4.26 小泉内閣が発足 5. 7 異業種から参入した国内初の銀行、アイワイ(IY)バンク銀行が営業開始 9.11 米国東部で同時多発テロが発生 9.12 米州で発生した同時多発テロの影響により、米国・欧州・アジアなどの主要株式が暴落 9.30 「うつくしま未来博」が86日間の会期を終え閉幕。入場者数は165万7,002人 10.26 郡山で技能五輪の全国大会
平成14年 (2002年)	1.15 確定拠出年金(日本版401K)業務の取扱開始 1.21 ユーロ紙幣の販売開始 1.21 「営業店簡易検索システム」を活用した営業推進活動を展開 2. 1 インターネットによる「東邦銀行Quickカードローン<TOHOモビット>」の仮申込み取扱開始 2.15 創立60周年記念「第10回東邦トップマネジメントセミナー」開催 3. 1 「公募制」運用開始 3. 4 江名支店を小名浜支店へ、平支店郷ヶ丘出張所をいわき鹿島支店へ統合 3.18 万世町支店を本店営業部へ、泉支店清水出張所を泉支店へ統合 3.20 企業経営支援チーム設置 4. 1 ベイオフ解禁 4. 6 CD・ATM土曜日終日有料化取扱開始 4. 8 ATMによる暗証番号変更サービスの取扱開始 4.15 「ローンプラザ会津支店」オープン 4.22 住宅金融公庫協同融資「東邦すまいる住宅ローン」取扱開始 4.22 中小事業者向け融資商品「TOHO元気ダッシュ」新規取扱 4. 1 「郡山総合卸市場出張所」オープン 5.13 平支店いわきニュータウン出張所をいわき鹿島支店へ統合 5.22 「JCB LINDA」カード新発売 6.17 原町東支店を原町支店へ店舗統合 7. 1 通帳への「お届け印」登録の廃止について 9. 9 いわき大原支店を小名浜支店へ店舗統合 9. 9 錦支店を植田支店へ店舗統合 10. 1 生命保険業務取扱開始(定額年金保険2商品、変額年金保険5商品) 10. 7 国見支店を桑折支店へ店舗統合 10. 7 長者支店を郡山支店へ店舗統合 11.10 ローンプラザ、ローンセンター日曜営業開始 11.18 「東京支店」移転 空中店舗化 11.20 ローン事前予約申込書設置ボックス(東邦ローン玉手箱)設置開始 11.22 ソフトボール部解団式 12. 4 「<東邦>TKC戦略経営者ローン」取扱開始 12.11 ベイオフ 制度改正	1. 1 ユーロ紙幣とユーロ硬貨の流通開始 1.15 UFJ銀行が誕生 2. 8 第19回冬季オリンピック・ソルトレークシティー大会開幕(～24) 4. 1 ベイオフ解禁 4. 1 みずほ銀行・みずほコーポレート銀行が誕生 4. 1 みずほFGが大規模なシステム障害 5.28 日本経済団体連合会(日本経団連)が発足 5.31 サッカー・W杯がソウルで開幕(日本と韓国で共同開催) 8. 2 財務省・日銀が20年ぶりに新券切り替えを発表 9. ー 中間決算で大手行の不良債権24兆円 9.18 日銀、政策委員会で「金融機関の保有株式の買い入れ」を決定 10. ー 銀行・信用金庫など金融機関での生保窓販がスタート 10. 7 政府がベイオフ全面解禁を2年間延期 10. 8 小柴昌俊氏ノーベル物理学賞受賞 10. 9 田中耕一氏ノーベル化学賞受賞 10.30 竹中経財・金融担当相が「金融再生プログラム」(竹中プラン)を策定 10.15 北朝鮮拉致被害者5人が帰国 11. ー 東京株式市場で銀行株、実質100円割れ相次ぐ 12. 1 東北新幹線盛岡駅～八戸駅間が開業 1. 8 いわき市のいわき信組とつばさ信組が合併基本協定書を締結 7.11 台風6号接近で中通りを中心に記録的大雨 9.18 あぶくま高原道路の玉川IC～福島空港IC間3.1*が開通。東北道と空港が直結 9.26 佐藤知事は県議会本会議で、東電第一原発のプルサーマル計画の事前了解を含め、事実上の受け入れ拒否を表明 10.16 磐梯町の「磐梯リゾート開発」は東京地裁に民事再生法適用を申請 10.19 全国健康福祉祭ぶくしま大会(うつくしまねりんピック)が1万人が参加して開幕
平成15年 (2003年)	1.27 「新国際振替制度」スタート 2. 3 「個人向け国債」募集開始 2.12 「私学提携教育ローン」取扱開始 2.24 「小名浜支店」新築移転オープン 3.17 富久山支店を郡山北支店へ統合、花春町支店を会津一之町支店へ統合 3.25 「カレスキュー365」カード新発売 3.31 三菱信託銀行の代理店をして、「公益信託うつくしま基金」12億円を受託 4. 1 中期経営計画「TOHO 変革ビジョン2003」スタート 4.28 中小企業向け融資商品「TOHO元気ダッシュⅡ」新規取扱開始 5. 8 「うつくしま県民債」窓販取扱開始 6.19 「公益信託うつくしま基金」第一回助成先募集(～7.31) 6.25 「住宅ローン新審査システム」稼動 7.28 「東邦・商売繁盛おとりまとめローン」取扱開始 8.29 厚生年金の代行部分返上認可の受領 9. 1 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」策定 9.16 新勘定系システム「PROBANK」稼動 9.16 プロバンク稼動セミナー、富士通株式会社との共同記者会見開催 9.16 「銀行保証付私募債」取扱開始 9.26 国債保護預り残高1,000億円達成 10. 1 「新人事制度」導入 10. 7 アイワイバンク銀行とのATM提携に係る共同記者会見開催 10.15 「ビジネスサポートチーム」設置 10.20 アイワイバンク銀行とのATM利用提携実施 10.20 日本郵政公社とのATMオンライン提携実施 10.20 東邦ビジネスローン「速活力」取扱開始 11.10 「会津下郷支店」新築移転オープン 11.17 「第5次全銀システム」稼動 11.19 日本政策投資銀行と「業務協力協定」締結 12. 1 東邦ビジネスローン「速活力」FAX受付開始 12.10 「東邦・商売繁盛トラックローン」取扱開始 12.12 「住宅ローン新審査システム」本格稼動・セミナー開催 12.12 <東邦>レディース住宅ローン「きらら」取扱開始	3. ー 金融庁が「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を公表 3. 1 りそな銀行が誕生 3.20 日銀総裁に福井氏が就任 4. ー 全国で銀行の統合・合併が相次ぐ 4. 1 郵政事業庁が日本郵政公社になる 4.16 産業再生機構が設立され、5月8日から営業を開始 4.28 日経平均株価の終値が7,607円88銭、バブル崩壊後の最安値を更新 5.17 政府がりそな銀行に対し、2兆円の公的資金注入を決定 7.26 宮城県北部地震発生(M6.4) 8. 1 金融庁が公的資金を注入した15グループ・行に対して業務改善命令を発出 8.18 東京株式市場が14年8月以来、約1年ぶりに10,000円台を回復 9.16 全国銀行協会が「盗難通帳による払い出し」と「口座不正利用」に関する具体的な対応策を決定 10. 8 大手行など15行が銀行税訴訟で都と和解 11.19 第2次小泉政権が発足 11.29 足利銀行が、特別危機管理銀行の認定を受け経営破綻、一時国営化 4.15 福島第一原発6号機が検査のために停止、東電の原子炉17基すべてが止まる全基停止は運転開始以来初 8.28 産業再生機構の支援第一陣にうすい百貨店(郡山)が決定 10. 1 東北地方の6労働金庫が対等合併し東北労働金庫(本店・仙台市)が発足
平成16年 (2004年)	1.15 「天候デリバティブ」媒介契約 1.20 「TOHO元気ダッシュⅢ」取扱開始 1.29 企業型確定拠出年金 総合型DCプラン取扱開始	1.16 三洋信販が最大120万件の顧客情報の流出を発表 1.20 自衛隊先遣隊、イラクに到着 4. 1 消費税の内税(総額)表示が義務化される

年 号	当 行 事 項	一 般 事 項
	2. 1 「<東邦>企業型確定拠出年金 総合型DCプラン」取扱開始 2.18 「ふくしまスチューデントシティ」オープン 2.26 「ローンプラザ須賀川支店」オープン 3.13 「公益信託うつくしま基金」第2回公開審査会開催 3.16 「東邦・産業クラスターサポートローン」取扱開始 3.25 「とうほうビジネス情報サービス」開始 4. 1 「<東邦>ランドエルつなぎローン」取扱開始 4. 1 「<東邦>バイタルネット提携住宅ローン」取扱開始 4.21 「ビジネスローンプラザ郡山支店」オープン 5. 6 「新国際勘定系システム(GーFEST)」稼動 5.26 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にかかる進捗状況の公表 5.27 「東邦・スーパーデジタル家電ローン」取扱開始 6. 1 商工組合中央金庫と業務協力協定締結 6. 1 東邦ビジネスローン「速活力A(そっかつりょくエース)」取扱開始 6.11 中小企業金融公庫と「業務提携・協力に関する覚書」締結 6.16 瀬谷頭取 全国地方銀行協会会長に就任(平成19年6月まで) 6.24 統合ネットワークへの完全移行 7. ー ローン専門店の合計残高500億円突破 7. 1 「TOHO元気ダッシュⅢーS」取扱開始 7. 1 「TOHO元気ダッシュⅢ」の実行額300億円突破 7.20 ㈱キクチ向けシンジケートローン組成(当行単独アレンジャー第1号案件) 8. 2 銀行保証付私募債「定時償還型」取扱開始 8.23 「相談予約サービス」全店開始 9. 1 「ガン保障特約付住宅ローン」取扱開始 9. 6 「振込事務受託契約先探索システム」稼動 10. 1 インターネットでの「事業性融資相談」受付開始 10. 1 投資商品残高2,000億円突破 10. 1 行員登用制度、事務嘱託登用制度の導入 10.12 「TOHO元気ダッシュⅢ」の実行件数4000件突破 10.14 「東邦・産業クラスターサポートローン」第一号案件取扱開始(㈱東北電子> 10.26 地域特化型事業再生ファンド「福島リバイタルファンド」組成 11. 1 新紙幣取扱開始 11. 1 新千円札発行記念イベント開催 11. 1 「TOHOスペシャルファンド150(イチゴーマル)」取扱開始 11.16 日本格付研究所(JCR)長期優先債務格付「A」取得 11.16 聴覚障害者対策の充実(視聴障害者指導の窓口表示スタンド、銀行要件の筆談ガイド) 12. 1 個人キャッシュカードによるATM1日あたりの利用限度額を500万円から300万円に変更 12. 1 「ベイオフお問い合わせダイヤル」設置 12. 1 取扱要領の電子化 12. 3 視覚障害者窓口設置 12.15 安後債発行	4. 1 証券仲介業制度が事業会社を皮切りにスタート 8.12 三菱東京とUFJが統合へ基本合意 8.13 第28回オリンピック・アテネ大会開幕(～29) 9.10 政府が郵政民営化の基本方針を閣議決定 10. 7 UFJ銀行に検査妨害があったとして、金融庁は異例の刑事告発 10.20 台風23号が上陸し各地で甚大な被害発生 10.23 新潟県中越大地震発生(M6.8) 11. 1 新紙幣が発行 肖像画は、一万円札が旧紙幣と同じく福沢諭吉、五千円札が樋口一葉、千円札が野口英世 11.16 東京証券取引所が西武鉄道株の上場廃止を決定 12. ー 証券仲介業、金融機関に解禁 12.24 50年ぶりにプロ野球の新規参入チームが決定(東北楽天ゴールデンイーグルス) 12.26 スマトラ島沖地震が発生(M9.3)。津波などにより12カ国で15万人以上死亡 4.14 常磐道の広野～常磐富岡IC間16.4*が開通 7.10 中通り、会津で大雨。郡山市の49号国道などが冠水、2万戸以上が停電 10.20 台風23号接近し県内に大雨、洪水、暴風警報。郡山市では2万4,600世帯に避難勧告が出され、1,000人が避難 11. 1 会津若松市と北会津村が合併して、新・会津若松市が誕生
平成17年 (2005年)	1.17 「東邦決済用普通預金」取扱開始 2. 1 「東邦・金利ミックス型住宅ローン」取扱開始 2. 1 投資信託預り残高500億円突破 2.14 「視覚障害者対応」ATM設置 2.25 独立行政法人福祉医療機構との「社会福祉事業施設に対する協調融資」に関する覚書締結 3. ー 平成17年4月～19年3月 地域密着型金融推進計画 シンポジウム開催テーマ「21世紀の東北の温泉街を考える～今、温泉街の活性化に何が求められるか?」(～11) 3.31 福島県内初のPFI事業である「いわき市文化交流施設整備等事業」に対し、3月31日付総額約110億円のシンジケートローンを組成 4. 1 「個人情報保護法」施行に伴う消費者ローン事務取扱制定 4. 1 ベイオフ全面解禁 4. 1 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定 4. 1 住宅金融公庫との提携による「東邦・フラット35」取扱開始 4. 1 当行ホームページリニューアル 4. 1 新監査手法による営業店監査開始 4. 1 「東邦エクスプレスI」「東邦エクスプレスIーS」新規取扱開始 4. 1 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画スタート 4. 1 健康診断開通にかかる管理体制の充実策スタート 4. 1 育児・介護休業法の改正に伴う諸規程の新設・改訂 4.18 東邦ダイレクトバンキング、法人インターネットバンキング取扱開始 4.18 「インターネットによるローン事前審査申込受付」取扱開始 5. 9 投資信託「特定口座」取扱開始 5.11 覗き見防止フィルム全ATMへ設置 7. 1 ローン専門店における「住宅ローン事前審査申込」の専用FAXによる送付の取扱開始 7. 1 インターネットによる住宅ローン「事前審査申込」受付取扱開始 7. 1 農林漁業金融公庫との業務提携 7. 4 「債権書類集中センター」稼動 7.19 東邦ダイレクトバンキングにかかるメールオーダーサービス開始 7.19 「いわきローンセンター」リニューアルオープン 8. 1 「東邦信用保証㈱」保証付無担保型住宅関連ローンにかかる「事前審査申込」取扱開始 8. 9 国債等公共債お預かり残高2,000億円達成 8.22 ATMでの異常取引検知システムの対応開始 8.31 「地域密着型金融推進計画」策定 9. 7 会津東山温泉三旅館に対する事業再生支援にかかる記者会見 9.16 住宅ローンにかかる「全期間金利優遇制度」取扱開始(～12.30) 10. 3 本店営業部にて「証券仲介業務」取扱開始 11.28 「自己査定、格付システム」稼動 12. 1 「偽造・盗難キャッシュカードによる被害に対する補償」実施 12. 9 個人向け国債(新型5年固定もの)窓販新規取扱開始 12.10 当行相馬支店の元女子行員による624万円着服流用が発覚 12.19 スタンダード&ブラス社による当行格付け引上げ 長期格付けBBB+からAへ、銀行基礎信用力格付けがC+からBへ 12.19 総預かり資産3兆円突破 12.22 保険業法改正に伴う、保険募集指針の策定・公表(店頭ポスター、ホームページ)及び法令遵守統括責任者、法令遵守責任者の任命 12.27 「対顧客金利スワップ」業務取扱開始 12.27 「東邦・福島大学提携教育ローン」取扱開始	2. 8 ライブドアが時間外取引でニッポン放送株を取得。M&A防衛策に関心強まる 2.16 京都議定書発効 2.18 明治安田生命の保険金不払いが発覚 3. ー 主要11行の3月期の不良債権問題が事実上終息 3.20 福岡県西方沖地震発生(M7.0) 4. 1 個人情報保護法が施行される 4. 1 ベイオフ全面解禁 4.25 JR福知山線で脱線事故発生 7.14 知床半島が世界自然遺産に登録される 7.26 日本人宇宙飛行士の野口聡一さんが搭乗したスペースシャトル「ディスカバリー」の打ち上げに成功 8. 3 偽造・盗難カード法が議員立法で成立 8. 8 郵政民営化関連法案が参議院で否決され、衆議院解散 8.16 宮城県南部地震発生(M7.2) 9.11 第44回衆議院議員総選挙。自民党が296議席という記録的な大勝 9.21 第3次小泉内閣が発足 10. 1 三菱東京フィナンシャル・グループとUFJホールディングスが経営統合し、三菱UFJフィナンシャル・グループが発足 10.14 郵政民営化関連法案成立 11. 1 東証で大規模システム障害が発生 11.17 耐震強度の偽装建築物の存在が明るみになり、以後マンションからの移転やホテルの休業が相次ぐ 11.30 日経平均株価がほぼ5年ぶりに一時1万5千円台を回復 12.22 日本の総人口の減少(1億2776万人) 3. 1 滝根、大越、都路、常葉、船引の5町村が合併して県内11番目の市「田村市」が誕生 8.16 宮城県沖を震源とする地震で中・浜通りの北部では震度5強を記録 11. 1 会津若松市と河東町が合併 11. 7 白河市、表郷村、大信村、東村が合併して新・白河市が誕生 11. 8 尾瀬が国際的に貴重な湿地としてラムサール条約に正式登録

海外・国内の出来事

県内の出来事

年 号	当 行 事 項	一 般 事 項
平成18年 (2006年)	1. ー「適時開示規程」制定 1.14「メンタルヘルスセミナー」開催開始 1.16ATM機能拡充(ATMでのキャッシュカード利用限度変更機能、暗証番号変更を促す画面へ自動誘導する機能、利用明細票への口座番号一部非表示) 1.16ATMでの「返済入金業務(キャッシング業務提携先)」開始 3.22福島大学との連携協力協定締結 4. 1中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」スタート 4. 1独立行政法人中小企業基盤整備機構東北支部との業務連携覚書締結 4. 1「写真付身分証」着用開始 4. 1「インフルエンザ予防接種補助金制度」導入 4. 3ホームページでの投資信託ファンド情報サービス開始 4.10東京海上日動提携企業年金プラン「東邦401Kプラン」取扱開始 4.24「白河ローンセンター」新設 4.26盗難キャッシュカード被害に対する補償(補償開始日より前に被害に遭われたお客さまへの補償) 5. 1投資信託<自然環境保護ファンド「愛称:尾瀬紀行」>興銀第一ライフ・アセットマネジメント販売開始 5.12「内部統制システム構築の基本方針」策定 6.16「市場誘導業務」取扱開始 6.14瀬谷頭取全国地方銀行協会会長に就任 6.22「東邦ICキャッシュカード」発行受付開始 6.29ローン専門店の個人ローン残高1,000億円達成 8. 1住宅ローンにかかる「地銀協3大疾病保障特約付団体信用生命保険制度」導入 8.16貸出事務取扱要領の電子化運用開始 9.19「ローンプラザ福島支店」リニューアルオープン 10. 1「キャリア事務嘱託制」導入 10. 2東邦ビジネスローン「最優先」取扱開始 11.17健康管理体制の充実に向けた保健事業(PETがん検診補助等)の開始 11.20「国際復興開発銀行」発行外貨建て債建売出受付(～12月4日) 11.22投資信託預り残高1,000億円突破 12. 1「東邦・ベストビジョン」取扱開始 12. 1「東邦・ゆとり創造ローンⅠ・Ⅱ」取扱開始	1. 1三菱東京UFJ銀行が誕生 1.16東京地検がライブドアを強制捜査 1.23日本郵政株式会社が発足 2.10預金者保護法施行 2.10第20回冬季オリンピック・トリノ大会開幕(～2.26) 3. ー3月期の銀行決算、過去最高益相次ぐ 3. 9日本銀行、量的金融緩和政策を5年ぶりに解除 3.21第1回WBC(ワールド・ベースボール・クラシック)で、日本が優勝 3.30日経平均株価が5年7カ月ぶりに1万7千円台を回復 5. 1会社法施行 6. 7証券取引法の改正を含む「金融商品取引法」が成立 7.14日本銀行が5年4ヵ月続けてきたゼロ金利政策の解除を決定 9.26安倍内閣が発足 10. ー内閣府が月例経済報告で「いざなぎ景気」起えを発表 12.13貸金業法(旧貸金業規制法)が国会で可決 1. 1伊達、梁川、保原、霊山、月館の5町が合併して伊達市が誕生 1. 3喜多方、熱塩加納、塩川、山都、高郷の5市町村が合併して新・喜多方市が誕生 1. 8いわき市を舞台にした映画「フラガール」の製作発表 5.26福島、仙台、山形の3市は広域観光連携推進に関する3市協定締結 11.12福島県知事選、無所属新人で前参院議員の佐藤雄平氏が49万7,171票を獲得し初当選
平成19年 (2007年)	1. 1「禁煙キャンペーン」実施開始 1. 4本人確認法改正 1.10CSRへの取組みに対する金利優遇 1.22Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス取扱開始 2.13「ローンプラザ会津支店」リニューアルオープン 2.15「TOHOスーパーファンド200」取扱開始(～6.29) 2.26「遺言信託・遺産整理業務」取扱開始 3. 7三菱東京UFJ銀行と「環境融資等」に関する業務協力協定」締結 3.15「東邦・福島医大提携教育ローン」取扱開始 3.16「Newステージサポートプラン」取扱開始 4. 1「東邦・フラット35」にかかる3大疾病保障付団信の取扱開始 4. 1女性役席者の私服着用開始 4. 4投資商品預り残高4,000億円突破 4.12福島県制度資金「子育て支援企業資金」取扱開始 4.20個人ローン実行時の償店口座直接入金 の取扱開始 4.23東京海上日動火災保険㈱提携「東邦401Kプラン<個人型>」取扱開始 4.26福島県信用保証協会制度「福島県小口保証制度」創設 5. 1東邦情報システム㈱および日本NCR㈱との業務提携 5.28みずほコーポレート銀行と「地域社会貢献融資に関する業務協力覚書」締結 6.11本部組織の一部改正 6.20会津大学との連携協力協定書締結 6.25「日本SEM格付け」取扱開始 6.25「TOHOモビット」にかかるモバイル受付の取扱開始 6.26瀬谷頭取、会長に就任 北村副頭取、頭取に就任 7.11当行仙台支店元男性行員による1億1,973万円着服流用が発覚 8. 6あおぞら銀行との融資業務全般についての包括業務提携 8.20東邦ビジネスローン「最優先アラゲ」創設 8.24「裁判員制度」に係る制度休暇を新設 9. 4瀬谷会長・北村頭取の就任披露パーティ開催(～26日) 9.13銀行本体発行クレジットカード「東邦Alwaysカード」取扱開始にかかる記者会見開催 9.14「未済処理システム」稼動 9.20「東邦スクエアビル」落成 10. 1営業店がいわばプロジェクト活動開始 10. 1銀行本体発行クレジットカード「東邦Alwaysカード」取扱開始 10. 4「東邦・会津大学提携教育ローン」取扱開始 10. 5福島県信用保証協会制度「小口零細企業保証制度」創設 10. 6当行野球部全国大会出場 10.12「TOHO元気ローンⅡ」スペシャル取扱開始 10.22「東邦・年末ジャンボ宝くじ付定期預金」取扱開始 10.30第1回会の商談会「ふくしまフードフェア2007」開催(郡山ビッグハレット) 10.31福島県信用保証協会「流動資産担保融資保証制度」取扱開始 11. 1自動対外式除細動機器(AED)の設置開始 11.16「地域密着型金融推進計画」策定 11.27日本大学工学部との産学連携にかかる協力協定書締結 12. 4営業店6店舗、事務センター7ヶ所に自動体外式除細動器(AED)を設置 12.14三菱東京UFJ銀行および三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱との国際業務に関する業務提携締結 12.14新「為替集中システム」稼動 12.25興銀リース㈱との提携によるABL商品「東邦機械担保ローン」取扱開始 12.28「お客さま満足度向上宣言」実施	1. 4「改正本人確認法施行令」が施行される 3. ーバーゼルⅡ導入(先進的手法は08年3月) 4. 3社会保険庁の年金記録問題発生 6.27「石見銀山遺跡とその文化的景観」の世界遺産登録が決定 7.16新潟県中越沖地震発生(M6.8) 7.29第21回参議院議員通常選挙で自民が大敗し、「民主党」が参議院の第一党となり、ねじれ国会に 8.16ヘルー地震発生(M8.0) 8.17サブプライム問題で日経平均株価が今年最大の下げ幅874円安を記録 8.30尾瀬国立公園誕生 9. ーサブプライム問題で大手銀行4グループが中間決算で損失を計上 9.12安部首相が辞任を表明 9.14日本の月探査衛星「かぐや」、打ち上げに成功 9.26福田内閣が発足 9.30「金融証券取引法」が施行される 10. 1郵政民営化により、日本郵政(JP)グループが発足 12.22銀行での保険窓販が全面解禁 1. 1本宮町と白沢村が合併し本宮市が誕生 2.16いわき市の炭鉱閉山を舞台にした「フラガール」が日本アカデミー賞の作品賞、監督賞、助演女優賞、脚本賞の最優秀賞を受賞 8.30尾瀬国立公園が誕生
平成20年 (2008年)	1. 4営業店で「合格祈願鉛筆」配布 1.12福島県中小企業家同友会と提携 1.30「東邦・桜の聖母学院提携教育ローン」取扱開始 2.12「東邦・東日本国際大学提携教育ローン」「東邦・いわき短期大学提携教育ローン」取扱開始 2.13地銀16行が連携し「地銀リース業務研究会」設立 2.25勤務医向けローン「東邦・ドクターローン」取扱開始 3.18「会計戦略研究会」を福島大学との産学連携協定の一環として共同で設立 4. 5郡山支店における土曜・日曜の窓口営業開始 4. 7「東邦・福島工業高等専門学校提携教育ローン」取扱開始	3.17東京外国為替市場で、1ドル＝95円台を記録 4. 9日銀総裁に白川氏が昇格、就任 4.30東京都が新銀行東京に400億円の追加出資 5.12中国、四川省で地震発生(M8.0) 6.14岩手・宮城内陸地震発生(M7.2) 7. 2足利銀行、4年7ヵ月ぶりに民間銀行として再出発 8. 8第29回オリンピック・北京大会開幕(～24) 9. ー金融安定化法案可決 9.15米国投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻により、リーマ

年 号	当 行 事 項	一 般 事 項
	4.14「東邦・郡山開成学園提携教育ローン」の制度を充実 4.25「コモディティ・デリバティブ」取扱開始 4.28「東邦・リフォームローン(無担保型)」、「東邦・マル信借換えローン(無担保型)」の電話による 「ローン事前審査申込」取扱開始 5. 1「地銀住宅ローン共同研究会」設立 5. 1「東邦・いわき明星大学教育ローン」取扱開始 5. 3「東邦Alwaysカード」にかかわる「Web申込サービス(インターネット)」及び「メールオーダーサービス(郵便)」取扱開始 5.19「チーム・マイナス6%」への参加 6. 1「3大疾病+5つの重度慢性疾患保障付団体信用生命保険」導入 6. 1「クルービズ」運用開始 6. 1「外部カウンセリング制度による心の健康調査」実施開始 6.10「東邦Alwaysカード」のキャラクター「バンダウサギ」のネーミング募集(～7月10日) 6.23「振り込め詐欺救済法」施行に伴い振り込め詐欺等の被害に遭われたお客さまへ犯罪被害資金の返還開始 6.25オリックス㈱との「中小企業成長支援業務における業務提携に関する基本合意書」締結 7.10「みんなの保険プラザ」オープン 7.17お客さまへATMコーナーでの携帯電話使用を控えていただく取組み開始 7.25農業事業者向けローン「東邦・アグリⅠ」「東邦・アグリⅡ」取扱開始 7.25ローン専門店の個人ローン残高1,500億円達成 9.12「東邦・エコ定期預金」取扱開始 9.12「東邦Alwaysカード」キャラクター名決定 9.25「東邦Alwaysカード」申し込み総数100,000件突破 9.26ABL(Asset Based Lending：在庫・商品等を対象とした動産担保融資)に関する業務委託契約締結(東北地方金融機関初) 10. 1興銀リースと提携し「不動産(遊休)資産の売買」に関する紹介業務の取扱開始(東北地方金融機関初) 10. 8新たなATM戦略の展開公表 10.23ATM手数料の優遇拡大 10.29原材料価格高騰に対応する事業者向け融資商品「東邦・原材料対応貸資金」創設 10.31保証協会制度「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」取扱開始 11.10地方銀行4行とのATM提携利用開始 11.12第2回会の商談会「ふくしまフードフェア2008」開催(ビッグハレットふくしま) 11.18「香港市場における日本産食材・食品商談会2008」開催 11.19「地域金融リサーチ・コンサル研究会」設立(地銀21行が連携) 11.21「バン田うさ蔵」採用作品賞贈呈式 12. 5「原材料価格高騰等緊急保証制度」及び「県制度資金 緊急経済対策資金(経営安定特別資金)」の相談専用ダイヤル設置 12.25個人預金2兆円突破 12.26「コミットメントライン(バイラテラル方式)」取扱開始	ン・ショック発生。世界的な金融危機に発展 9.24麻生内閣が発足 10. 7ノーベル物理学賞を南部陽一郎氏、小林誠氏、益川敏英氏が受賞 10. 8ノーベル化学賞を下村脩氏が受賞 10.28東京株式市場は、日経平均6,994.90円のバブル崩壊以来の最安値となる 10.31日銀が7年7カ月ぶり利下げを決定 12. ー改正金融機能強化法施行 1.28東北初の福島医大付属病院に配備したドクターヘリと、救命救急センターの供用開始 2.29郡山市のJR駅前の丸井郡山店閉店 4.11福島交通が会社更生法の適用申請 4.30暫定税率復活で、ガソリンスタンドでは駆け込み給油殺到 5.28県は出身地などへの寄付に応じ住民税軽減するふるさと納税を「ふるさとふくしま応援寄付金」名称で本格的に募集開始 7. 1福島市と飯野町が合併し新・福島市誕生 11.11福島市吾妻山の一切経大穴火口付近で噴気を確認
平成21年 (2009年)	1.29独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校と東邦銀行との産学連携に係る協力協定書締結 2. 2個人年金保険における新商品取扱開始 2.20「売却債権保証サービス」にかかる紹介業務取扱開始 2.20「平成20年度地域密着型金融シンポジウム」で東北財務局長賞受賞 3. 1確定拠出年金運営管理業務受託(株式会社アイフ・コーポ) 3. 2コンビニATM提携拡充 3.30「売却債権一括信託」取扱開始 4. 1長期ビジョン「大きく・強く・たくましく～地域に熱く・お客さまに誠実に・人を大切に～」策定 4. 1中期経営計画「地域いちばん銀行計画2009」スタート 4. 1一時払終身保険・医療保険・がん保険取扱開始(取扱店舗県内15カ店) 4. 1「東邦・車両担保ローン」取扱開始 4. 1総貸出金および個人ローンの過去最高残高を更新 4.13東邦銀行・第四銀行・山形銀行3行共同企画「天地人キャンペーン<義>」実施(～6.30) 5.14地域密着型金融推進計画の取り組み状況および新たな地域密着型金融推進計画策定 5.18「宇都宮支店」移転リニューアルオープン 5.19東京・日本橋における観光PRイベント<山形銀行・東邦銀行・第四銀行3行共同企画>天地人をめぐる旅～山形・福島・新潟の魅力たっぷり&出陣!～開催(～5.20) 6. 5「企業の森林(もり)づくり協定書」調印式 6. 5「東邦・マル信無担保住宅ローン」取扱開始 6. 6第1回「とうほうの森」づくり(植林活動)実施 6.26金利特約条項付ファンド「東邦・スーパーアシスト100」取扱開始 7. 6「<東邦>外国送金WEB受付サービス」取扱開始 7. 9「女性活躍推進プロジェクト」発足 7.21個人年金保険における新商品取扱開始 7.28「東邦Alwaysカード」お申し込み総数150,000件突破 8. 3「インターネット支店」オープン 8. 4首都圏における福島・山形・新潟への誘客イベント第2弾開催(～8.5) 8.27次世代育成支援対策推進法にかかる次世代認定マーク(愛称「くるみん」)を取得 9. 1ふくしま農商工連携ファンドの助成事業者向け融資商品「東邦・農商工連携ファンド資金」創設 9. 1「国税のダイレクト方式電子納税」取扱開始 9.14新融資業務支援システム全店稼動 9.14「富田支店」リニューアルオープン 10. 1「学資保険」「一時払終身保険」全店取扱開始 10. 7第3回会の商談会「ふくしまフードフェア2009」開催 10. 8公募による新株式の発行および株式の売出しを決議 10.21内池元頭取ご逝去 10.22日本大学工学部・東邦銀行「産学連携セミナー」開催 10.25第2回「とうほうの森」づくり(植林活動)実施(喜多方市中山森林公園内) 10.26「ワンタイムパスワード(ソフトトークン)」取扱開始 10.26ATM利用時間拡大開始 12. 4「日本の森を守る京都サミット」開催(日本の森を守る地方銀行有志の会) 12.14「インターネット支店」での投資信託取扱開始 12.25「東邦 住宅融資保険付住宅ローン」取扱開始	1. 5株券の電子化が実施 1.20米国大統領にオバマ氏就任 1.23円相場が一時的1ドル＝87円台に 3. ー金融危機の影響で銀行界の赤字決算相次ぐ 3.10日経平均株価の終値が7,054円98銭、バブル崩壊後の最安値を更新 5.21裁判員制度スタート 6.11WHO(世界保健機関)が新型インフルエンザのパンデミック(世界的大流行)を宣言する 6.25金融庁は5万人の顧客情報が流出した三菱UFJ証券などに対して、業務改善命令を発動 7.21衆議院を解散 7.22日本各地で皆既日食を観測 8.30第45回衆議院議員総選挙で民主党が308議席を獲得し、衆議院第一党になる 9.16鳩山内閣が発足 10.12「郵政改革の基本方針」を閣議決定し、郵政見直し本格化 11.10政府が日本航空(JAL)の企業再生支援機構の活用を決定 11.20日本政府が月例経済報告で、日本経済は「ゆるやかなデフレ状況にある」と認定する(デフレ宣言) 11.27ドバイショックによって円高が進み、一時的に1ドル84円台まで上昇する 12. 4中小企業金融円滑化法が施行 2.10会津若松市に拠点工場を持つ半導体製造のスパンション・ジャパンが会社更生法の適用申請。負債総額約741億円で、製造業では国内で今年最大規模 3. 2フリースタイルスキー猪苗代大会は32の国、地域から選手約300人が参加し開幕 4.16県内金融機関と県警本部は、反社会勢力との関係遮断で「県銀行警察連絡協議会」設立 4.234月1日現在の人口は、204万4,914人で、26年ぶりに205万人割れ 6. 1レジ袋の有料化が県内全域でスタート 8. 4あぶくま高原道路の福島空港―石川母畑インターチェンジ間3.5[㍎]が開通 9.29地裁郡山支部で県内初の裁判員裁判を開始 10.12会津を震源とする地震発生。震度4の柳津町で、22世帯39人が自主避難
平成22年 (2010年)	1.18イオン銀行とのATM提携開始 1.27「金融円滑化への取組み方針」制定 2. 1「電子記録債権」買収業務取扱開始 3. ー3月より現金封筒のデザイン変更	1. 1日本年金機構が発足 1.12ハイチ地震発生(M7.0) 2.12第21回冬季オリンピック・バンクーバー大会開幕(～28)

あ と が き

年 号		当 行 事 項	一 般 事 項
		3. 1 「東邦・サポートローン」取扱開始	2.27 チリ地震発生(M9.8)
		3. 1 「大森支店」リニューアルオープン	4. 1 第一生命が株式会社に転換し、東証第1部に上場
		3. 1 「国際復興開発銀行債(外貨建て債権)」取扱開始(～3.15)	4. 5 日本人宇宙飛行士の山崎直子さんらを乗せた、スペースシャトル「ディスカバリー」打ち上げに成功
		株主優待制度導入<金利優遇商品「株主優待定期預金」>取扱開始	4.20 宮崎県で口蹄疫が発生
		3.11 福島県がん受診促進企業包括連携」に関する協定書締結	5. ー ギリシャの財政危機に端を発し、世界の株価が急落
		3.26 総預金残高3兆円突破(譲渡性預金を含めた総預金の残高)	6. 4 鳩山内閣が総辞職
		株式会社日本格付研究所(JCR)による当行格付け<長期優先債務格付け「A」(据置き)、格付けの見直しは「安定」から「ポジティブ」へ変更>	6. 8 菅内閣が発足
		4. 3 郡山北支店における土曜・日曜の窓口開始	6.13 小惑星探査機「はやぶさ」が地球に帰還
		4. 5 外為事務本部集中化開始	6.18 総量規制を柱とする改正貸金業法が完全施行
		5.24 東北地区初の「中小企業再生官民ファンド(うつくしま未来ファンド)」設立	7.11 第22回参議院選が実施され民主党が惨敗、自民党が勝利し3年ぶりのねじれ国会へ
		6. 5 「とうほうの森」づくり(植樹活動)実施	9. 1 東京株式市場が一時8,796円の年初来安値を記録
		6.16 北村頭取、全国地方銀行協会副会長に就任(平成23年6月まで)	9. 7 尖閣諸島で海上保安庁巡視船と中国漁船が衝突
		6.22 大型液晶テレビを使用した「TV会議システム」全店導入	9.10 日本振興銀行が破綻し、わが国初のペイオフが発動される
		7. 1 預金規程等への「暴力団排除条項」導入	9.15 財務省・日銀は6年半ぶりに円売り・ドル買いの為替介入を実施
		7. 1 株主優待定期預金の取扱開始(～23.6.30)	9.28 消費者金融大手の武富士が経営破綻
		7. 5 従業員持株会信託の導入	10. 6 ノーベル化学賞を根岸英一氏、鈴木章氏が受賞
		7. 7 「新統合コールセンターシステム」稼動セミナー開催	10. 5 日銀が“ゼロ金利政策”を4年3カ月ぶりに復活
		7.14 「東邦Alwaysカード」お申込み総数200,000件突破	
		7.15 東邦躍進ファンド100」取扱開始	2.28 南米チリで発生した大地震に伴う津波の到達に備え、太平洋沿岸の10市町が、5,126世帯1万1,616人に避難指示・避難勧告を発令
		7.28 公立大学法人福島県立医科大学との産学連携に係る協力協定書締結	会津若松市の中合会津店が閉店
		8. 4 福島県森林整備活動による二酸化炭素吸収量認証書受領	西会津の国道49号で豪雪のため、車300台が立ち往生、自衛隊が災害派遣で救出
		8.30 円高に対応する事業者向け融資商品「東邦・円高対応資金」創設	
		9. 1 アジア開発銀行債の取扱開始(～9.14)	
		9.24 「成長基盤支援ファンド」取扱開始	
		10. 1 視覚に障がいをお持ちのお客さまがご利用いただけるATM全店設置(10月以降順次設置)	
		10. 1 「新人事制度」導入	
		10. 5 第4回食の商談会「ふくしまフードフェア2010」開催	
		10.23 「とうほうの森」づくり(植林活動)実施	
		11. 9 「地方銀行フードセレクション2010」開催	
		11.19 東京中小企業投資育成株式会社との業務提携(東北金融機関で初)	
平成23年 (2011年)		1. 1 「時差勤務制度」「半日休暇制度」導入	3.11 三陸沖震源のM8.8の巨大地震。関東大震災のM7.9など上回り、国内史上最大
		1. 4 「福島市役所支店」リニューアルオープン	3.13 気象庁が大地震のマグニチュードを世界観測史上最大級の9.0に修正
		1.26 「東邦・SANKS＝I.II」制度融資の取扱開始	3.15 みずほ銀行で大規模システム障害が発生
		2.17 ふくしまフードフェアin東京「ふくしまの味!東京商談会」開催	3.15 東京株式市場の日経平均株価暴落。終値は前日比1,015円34銭安の8,605円15銭で、下落率は過去3番目
		2.21 新店舗「北福島支店」オープン	円が戦後の最高値である1ドル76.25円となる
		2.25 当行雷田支店の元パート職員による税金等の納付金68万円着服流用が発覚	6. ー ギリシャが欧州連合(EU)などへ二度目の支援要請。デフォルト懸念が高まり欧州債務危機が深刻化
		3.11 福島大学と提供講座開設にかかる覚書締結	6. 8 日本人宇宙飛行士の古川聡さんらを乗せたソユーズ宇宙船の打ち上げに成功
		3.16 「災害復旧緊急融資」創設	7. ー タイ洪水被害。10月には日系企業が数多く進出している七つの工業団地でも浸水
		3.16 「東邦・災害復旧対応ローン」新設	7. 1 福島第一原発事故に伴う電力の供給ダウンで東電、東北電力管内の金融機関が15%の節電開始
		3.23 被災された当行預金者への「代理現金払戻し」取扱開始	サッカー女子W杯ドイツ大会決勝戦で、日本女子代表のなでしこジャパンが初優勝
		3.30 「矢吹支店」仮店舗での営業開始	7.24 地上アナログテレビ放送終了及び地上デジタルテレビ放送完全移行。東日本大震災の被害が大きい岩手県・宮城県・福島県は地上アナログテレビ放送2012年3月31日まで延長
		4. 1 新コーポレート・メッセージの制定	7.26～30 平成23年新潟・福島豪雨が発生。新潟県下越地等・中越地方、福島県会津地方に大きな洪水被害をもたらした
		4. 1 京都西陣織の「行旗」を製作	8. 4 政府・日銀、円売りの市場介入
		4. 1 「東邦銀行陸上競技部」創設	8. 5 米国債、初の格下げ
		4. 1 「東邦・復興支援私募債」取扱開始	8.23 40年以上の長期政権となっていたリビアのカダフィ政権が事実上の崩壊
		4. 4 「とうほうユニバーシティ」設立	8.30 野田内閣が発足
		4. 4 総預金および総貸出金の年度末過去最高残高を更新	12.17 朝鮮民主主義人民共和国の最高指導者金正日総書記が死去
		4.20 地震に対する事業者向け融資商品「東邦・災害対応資金」創設	1.10 本県でも「タイガーマスク」が初の寄付
		4.20 震災復興応援「修繕・修理・増改築」資金対応リフォームローンの改訂	2. 2 二本松市の「JAみちのく安達二本松支店」に強盗、被害額は1億1,000万円
		5.16 「東日本大震災お客さまご相談窓口」設置	2.10 福島市の財団法人大原綜合病院が企業再生支援機構に再生申請し、支援決定。診療、雇用などは維持
		5.17 「地域戦略研究会」立ち上げ	3.11 三陸沖を震源とする東日本大震災、県内では浜・中通りの広い範囲で震度6強を観測
		5.18 復興支援にかかる食の通販事業「愛称:さすけねえふくしま!!」の取扱をweb上で、カタログでは6.1より開始(～9.30)	3.12 福島第一原発1号機で炉心溶融と水素爆発
		5.18 福島大学に提供講座を開設	3.13 福島第一原発3号機も炉心溶融
		5.25 瀬谷相談役 衆議院東日本大震災復興特別委員会に参考人として出席	3.14 福島第一原発3号機も水素爆発、社員ら11人がけが、半径20㍎で屋内退避
		5.27 「東日本大震災」による住宅被害等の罹災者に対し見舞金を贈呈	3.15 福島第一原発2号機爆発、4号機火災で高濃度放射能が拡散、新たに20～30㍎の住民に屋内退避指示
		6. 8 白川日銀総裁来行	3.25 福島第一原発事故で、官房長官が20～30㍎の圏の自主避難促す、生活維持困難と判断
		6.13 中国人民元建貿易決済に係る外国送金の取扱開始	3.30 東京電力の勝俣恒久会長が本店で会見し、福島第1原発の廃炉を明らかに
		6.14 「業務遂行能力向上制度」導入	
		6.21～24 東京日本橋における復興商談会「さすけねえふくしま」開催	
		7. 5 北村頭取が福島食材を鹿児島でPR	
		8. ー 日本財団「市民が選ぶCSR大賞」にノミネート	
		8. 3 「東日本大震災復興ファンド」組成	
		8.20 勘定系システム「PROBANK」・国際業務システムの更改	
		8.26 ローン専門店の個人ローン残高2,000億円達成	
		8.23 金融庁細溝監督局長、岡部東北財務局長が来行	
		9. 1 「こころの健康づくり計画」制定	
		10. 3 「東邦・エネルギー創出応援私募債」の取扱開始	
		10. 3 「風力発電プロジェクトファイナンス」に対する融資を実行	
		11. 1 女子行員の制服リニューアル	
		11. 1 地銀フードセレクションに参加	
		11.10 二酸化炭素吸収量認証書受領	
		11.21 女性活躍推進プロジェクト 第3期メンバーの活動がスタート	
		11.29 瀬谷相談役、参議院財政金融委員会に出席	
		11.30 一般社団法人東の食の会と基本協定締結	
		12.14 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」への参加に向けた署名を実施	
平成24年 (2012年)		2. 1 「新しいお通帳への切替え機能」(通帳繰越機能)付きATMを全店設置(順次営業店設置)	1.13 野田改造内閣が発足
		3. 1 「スマイルとうほう」設立	2. 4 国連安保理(15ヶ国)がシリアのアサド政権に対し、反体制派への武力弾圧の停止を求める決議案を採決
			2.24 AIJ投資顧問が金融庁より業務停止命令
			2.29 富士重工業が軽自動車事業から撤退
			2.29 東京スカイツリーが竣工

一般事項……………福島民報社、(株)日本金融通信社提供

当行は、平成23年11月4日に創立70周年を迎えることができました。本書は、記念事業の一環として刊行したものであります。

「東邦銀行二十年史」より数え、6回目の年史刊行となりましたが、この70年史では、60年史以降の歴史を写真や図表を活用し、より親しみやすい「見る年史」として編纂いたしました。

第一部として、「創立から60年の歩み」を下部に略年表を配置し、当行および福島県内外の出来事を把握しやすいようにコンパクトにまとめました。第二部「最近10年の歩み」では、[経済・金融の動向]、[東邦銀行の動向]を時系列的に編纂し、より深掘した「歴史コラム」を随所に盛り込みました。第三部の「東日本大震災と東邦銀行」では東日本大震災の対応などを掲載いたしました。巻末には、「資料編」として各種資料やデータを掲載いたしました。

平成23年は、東日本大震災が発生し、当行の長い歴史のなかでも激動の1年でした。創立70周年を迎えられ、本書を刊行できましたのも皆さまからのご支援・ご協力の賜物であり、深く感謝申しあげます。また、本書により、当行の歴史の息吹を感じていただければ幸いと存じます。

最後に、執筆にご尽力いただきました当行OBの色摩和夫氏、本書の企画・編集から完成に至るまでご協力いただいた株式会社DNP東北、ならびに印刷にご尽力いただいた株式会社日進堂印刷所の皆さま、そしてご協力いただきました多くの皆さまに、心から感謝申しあげます。

平成24年5月

東邦銀行70年史編集委員会

東邦銀行70年史

平成24年5月31日発行

発 行

株式会社 東邦銀行

福島県福島市大町3番25号

電話 024-523-3131 (代表)

編 纂

70年史編集委員会

編纂協力

色摩 和夫氏

制作協力

株式会社 DNP東北

印刷・製本

株式会社 日進堂印刷所



東邦銀行